

2026.04		項目	特記事項	項目	特記事項																																						
<h3>十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事 特記仕様書</h3>																																											
<h4>I 工事概要</h4>																																											
1. 工事場所	高知市十津4丁目27番1号																																										
2. 工事種目	【校舎(南棟)】 鉄筋コンクリート造 3階建て 延べ面積 3,201.81㎡ 【屋内運動場】 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平家建て 延べ面積 720.00㎡ 外壁改修 一式																																										
3. 関連工事等	・電気設備工事 ・機械設備工事 ・ガス設備工事 ・昇降機設備工事 ・植栽工事 ・合併処理装置設置工事 ・外構工事 <input checked="" type="checkbox"/> 十津小学校受変電設備改修工事 (令和8年5月～令和9年2月)																																										
4. 概成工期	・完成期限の()日(令和 年 月 日)																																										
5. 部分使用																																											
<h4>II 建築工事仕様</h4>																																											
1. 特記仕様	1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の()内表示番号は、「公共建築工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の[]内表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の< >内表示番号は、「建築物解体工事共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。																																										
2. 適用基準等	図面及び特記事項に記載されていない事項は、全て国土交通省(建設)大臣官房官庁営繕部監修の以下による。 ・公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版) ※公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (令和4年版) ※建築工事標準詳細図 (令和4年版) ・敷地調査共通仕様書 (令和4年版) ・建築物解体工事共通仕様書 (令和4年版)																																										
3. 「週休2日制工事」の実施について	※対象 <input checked="" type="checkbox"/> 選択Ⅰ型 <input type="checkbox"/> 選択Ⅱ型 本工事は、工事着手日から工事完成日までの間の土曜日及び日曜日を現場の休工日の基本とする「週休2日制工事」の対象工事である。実施にあたっては高知市「週休2日制工事」実施要領(営繕工事編)による。 (https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/123/syukyuhutsuka.html) ・対象外(理由:)																																										
4. 「猛暑による作業不能日数」の実施について	※対象 <input checked="" type="checkbox"/> 見込んでいない(理由: ※過去のWBGT値に基づき算出した日数が0日のため) <input type="checkbox"/> 見込んでいる(作業不能日数: ※現場説明書による) ・対象外(理由:)																																										
項目	特記事項																																										
<h4>一般共通事項</h4>																																											
① 工事実績情報サービス(CORINS)への登録(請負金額500万円以上)(受注, 変更, 完成時)	登録の手続きについては、(一財)日本建設情報総合センターの「建設実績情報のコリンズテクリス登録等に関する規約」による。 [1.1.4]																																										
2 総合工程表	原則、工事の着手に先立ち、別契約関連工事の受注者と協議し、受注者及び別契約関連工事の受注者連名による総合工程表を監督職員に提出する。 [1.2.3]																																										
3 総合図	工事の施工に先立ち別契約関連工事の受注者と調整のうえ、総合図を作成し、監督職員の承諾を受ける。 [1.2.3]																																										
④ 工事日誌	週ごとに工事の全般的な経過及び次週の工事予定を記載した日誌を監督職員に提出する。 [1.2.4] また、工事の経過が明確にわかる写真を貼付すること。																																										
⑤ 工事写真	工事写真はL版程度とし、工事の内容、日付等必要事項を記入し1部提出する。(A4版台紙) [1.2.4] 撮影方法は、「営繕工事写真撮影要領(令和5年版)」による。 デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施をする場合は、監督職員の承諾を受ける。 なお、実施については、国営建技第14号(令和5年3月1日付)「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」による。																																										
⑥ 下請負者の報告	各下請負者については下請負契約前に監督職員に報告する。 [1.3.3]																																										
7 電気保安技術者	適用する。 [1.3.3]																																										
⑧ 施工条件	施工日及び施工時間 <input checked="" type="checkbox"/> 1.3.5(1)(7)による。 [1.3.5] <input checked="" type="checkbox"/> 図示 (A-05) ・ 施工順序 <input checked="" type="checkbox"/> 図示 工事用車両の駐車場所及び資機材の置場所 <input checked="" type="checkbox"/> 仮囲内 <input type="checkbox"/> 図示 その他の施工条件 <input checked="" type="checkbox"/> 資機材の搬入時には、専任の誘導員を配置する。その他の場合でも、工事関係車両(乗用車も含む)が敷地内を通行する際には必ず誘導するものをつけ、公道まで徐行する。 <input checked="" type="checkbox"/> 昼下校時間帯や休み時間等は車両の通行を中止する等必要な配慮をする。 <input checked="" type="checkbox"/> 図示 (A-05)																																										
⑨ 交通誘導警備員	交通誘導警備員を配置する場合は、原則として警備業法(昭和47年法律第117号)第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置することとし、建設作業員等の他職種の者を従事させないこととする。ただし、一時的な作業等で、安全確保に対処できると監督職員が認めたものについては、この限りでないものとする。 配置人員等 ・令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間は 名常駐する。 ・作業日は 名常駐する。その他監督職員と協議し、適宜配置する。 <input checked="" type="checkbox"/> 監督職員と協議し、適宜配置する。																																										
⑩ 工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。																																										
⑪ 統括安全衛生管理義務者の指名	労働安全衛生法第30条第2項に基づき指名をする。																																										
⑫ 発生材の処理	産業廃棄物の運搬、処分等については、1.3.12により適切に処分するものとし、 [1.3.12] 事前に監督職員に処理計画書を提出する。 産業廃棄物の運搬、あるいは処分を他業者に委託する場合は、書面による委託契約を行い、処理計画書にその写しを添付する。 自己処分場での処分する場合は、その処分場が関係法令の規定に適合する旨の資料を提出し、監督職員の現地立会を受けたうえで承諾を得る。(積替・保管についても同様とする) 産業廃棄物の収集・運搬に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下廃棄物処理法という)施行令に基づく車両への表示及び書面の備え付けを行うこと。 また、産業廃棄物を搬出する車両について、処分場ごとに1台のみ写真撮影(現場搬出時及び処分場到着時)し、随時監督職員に報告する。 廃棄物処理法を遵守し、工期内に最終処分(埋立処分、海洋投入処分又は再生)を終了しなければならない。 また、産業廃棄物管理票(以下マニフェストという)により適正に処理されていることを確認するとともに、監督職員にそのE票の写しを提出する。 ただし、廃棄物処理法を遵守した上で、工期内に産業廃棄物の最終処分を終了することが困難な場合、監督職員が認める場合においては、工期内に中間処理業者への搬入を認認すればよいものとする。この場合、マニフェストにより適正に中間処理業者に搬入されていることを確認するとともに、監督職員にそのB2票の写しを提出する。また、最終処分終了後速やかにE票の写しを提出する。 なお、廃棄物処理法に定める電子情報処理組織を使用する場合は別途協議する。 ・ 引渡しを要するもの () ・ 現場再利用を図るもの () <input checked="" type="checkbox"/> 再資源化を図るもの (※コンクリート ※コンクリート及び鉄から成る建設資材 ※木材 ※アスファルトコンクリート)																																										
⑬ 再生資源利用(促進)計画書及び実施書の提出(請負金額100万円以上)	再生資源利用(促進)計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム(コプリス・プラス)により作成し、提出は以下による。 a) コプリス・プラスについては、建設副産物情報センターのホームページ(https://fkplus.jacic.or.jp)より、利用申請等を行うことができる。 b) 建設資材の利用量の大小や有無に関らず、紙に出力した再生資源利用計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式1)を、完成資料として監督職員に提出する。 c) 建設副産物の発生量及び搬出量の大小や有無に関らず、紙に出力した再生資源利用促進計画書及び実施書(建設リサイクルガイドライン様式2)を、完成資料として監督職員に提出する。 d) 受注者は再生資源利用(促進)計画書(現場掲示用様式)を工事現場の見やすい場所に掲げること。 e) 受注者は作成したデータを含め、再生資源利用(促進)計画書及び実施書を工事完成後5年間保存する。																																										
⑭ 工事の保険	工事請負契約後、速やかに工事目的物、工事材料等に生じる損害、第三者に及ぼした損害を補償する保険を締結する。保険期間は、工事着工のときから完成期限より24日後以降までの期間とする。 ※ 金銭的保証方式 ・ 有 <input type="checkbox"/> ・ 無 <input checked="" type="checkbox"/>																																										
⑮ 契約保証																																											
⑯ 前払金支出割合区分補正																																											
⑰ 証明書の提出(グリーン購入法)	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)及び「高知県グリーン購入基本方針及び実施計画」に基づき、重点調達品目については、積極的に利用すること。なお、重点調達品目の中で木材・木材製品等においては、その原料とされる原木が生産された国における森林に調する法律に照らして合法なものを使用する。 木材・木材製品等については、県産木材納入証明書、県外産合法木材納入証明書を監督職員に提出すること。 [1.4.2]																																										
⑱ 石綿含有建材の調査	事前調査の報告 一定規模以上の工事は労働基準監督署と高知市に報告が必要となる [1.5.1] 事前調査範囲 ※ 改修範囲 貸与資料 ※ 有 <input type="checkbox"/> (既存の設計図書) <input checked="" type="checkbox"/> 石綿含有分析調査表 <input type="checkbox"/> 無																																										
	分析結果 【外部】リソド付: 含有無し 【外部】吹付リソド: 含有無し																																										
	分析調査 ※ 書面調査及び現地での目視調査の結果により、監督職員と協議する。 ・ 行う (調査建材使用部位 調査建材名 検体数) 分析方法 ※ 定性分析 定性分析の結果により、定量分析を行う場合は監督職員と協議する。																																										
⑲ 施工数量調査	調査範囲 <input checked="" type="checkbox"/> 図示 <input type="checkbox"/> 改修建物の外壁、軒天、パラペット [1.6.2] 調査方法 ※ 外部足場を使用した目視及び打診 破壊部分の補修方法 ※ 現状に復旧 外壁調査は、外壁改修フローに対する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(量、長さ、面積)の調査を行う。 また、その調査の結果を立面図等に記載し集計表を添えて電子データと共に、監督職員に報告する。(必要に応じ写真等を添付する)																																										
⑳ 技能士及び技能資格者	※ 適用する (○: 一級, ●: 二級) [1.7.2][1.7.3] <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種別</th> <th>技能検定の作業の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 仮設工事</td> <td>※ ● とび作業(又は足場組立作業主任者)</td> </tr> <tr> <td>・ 鉄筋工事</td> <td>※ ○ 鉄筋組立作業</td> </tr> <tr> <td>・ コンクリート工事</td> <td>・ ○ コンクリート圧送工事作業 ・ ○ 型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 鉄骨工事</td> <td>※ ● とび作業</td> </tr> <tr> <td>・ ブロック・ALCパネル工事</td> <td>・ ○ コンクリートブロック工事作業 ・ (単一)エーエルシーパネル工事作業</td> </tr> <tr> <td>○ 防水工事</td> <td>・ ○ アスファルト防水工事作業 ○ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ ○ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ ○ 合成ゴムシート防水工事作業 ・ ○ 塩化ビニルシート防水工事作業 ・ ○ セメント系防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業 ・ ○ 改良アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ ○ F R P 防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 石工事</td> <td>※ ○ 石張り作業</td> </tr> <tr> <td>・ タイル工事</td> <td>※ ○ タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>・ 木工事</td> <td>※ ○ 大工工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 屋根及びとい工事</td> <td>・ ○ かからぶき ・ ● スレート工事作業 ・ ○ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>・ 金属工事</td> <td>・ ○ 鋼製下地工事作業 ・ (単一)金属製バルコニー工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 左官工事</td> <td>※ ○ 左官作業</td> </tr> <tr> <td>・ 建具工事</td> <td>・ ○ ビル用サッシ施工作業 ・ ○ 木製建具製作 ・ ○ ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ カーテンウォール工事</td> <td>※ ○ 金属製カーテンウォール工事作業</td> </tr> <tr> <td>○ 塗装工事</td> <td>※ ○ 建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>・ 内装工事</td> <td>・ ○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ ○ 壁装作業 ・ ● カーペット系床仕上げ工事作業 ・ ○ 畳製作作業 ・ ○ ボード仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 植栽工事</td> <td>※ ○ 造園工事作業</td> </tr> <tr> <td>○ その他</td> <td>○ 樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事) 又は(単一)樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事) ・ 家具手加工作業</td> </tr> </tbody> </table> 適用する技能士について、当該資格を有することが確認できる書類及び資格者が特定できる書類(運転免許証等)の写しを提出する。					工事種別	技能検定の作業の種別	○ 仮設工事	※ ● とび作業(又は足場組立作業主任者)	・ 鉄筋工事	※ ○ 鉄筋組立作業	・ コンクリート工事	・ ○ コンクリート圧送工事作業 ・ ○ 型枠工事作業	・ 鉄骨工事	※ ● とび作業	・ ブロック・ALCパネル工事	・ ○ コンクリートブロック工事作業 ・ (単一)エーエルシーパネル工事作業	○ 防水工事	・ ○ アスファルト防水工事作業 ○ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ ○ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ ○ 合成ゴムシート防水工事作業 ・ ○ 塩化ビニルシート防水工事作業 ・ ○ セメント系防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業 ・ ○ 改良アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ ○ F R P 防水工事作業	・ 石工事	※ ○ 石張り作業	・ タイル工事	※ ○ タイル張り作業	・ 木工事	※ ○ 大工工事作業	・ 屋根及びとい工事	・ ○ かからぶき ・ ● スレート工事作業 ・ ○ 内外装板金作業	・ 金属工事	・ ○ 鋼製下地工事作業 ・ (単一)金属製バルコニー工事作業	・ 左官工事	※ ○ 左官作業	・ 建具工事	・ ○ ビル用サッシ施工作業 ・ ○ 木製建具製作 ・ ○ ガラス工事作業	・ カーテンウォール工事	※ ○ 金属製カーテンウォール工事作業	○ 塗装工事	※ ○ 建築塗装作業	・ 内装工事	・ ○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ ○ 壁装作業 ・ ● カーペット系床仕上げ工事作業 ・ ○ 畳製作作業 ・ ○ ボード仕上げ工事作業	・ 植栽工事	※ ○ 造園工事作業	○ その他	○ 樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事) 又は(単一)樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事) ・ 家具手加工作業
工事種別	技能検定の作業の種別																																										
○ 仮設工事	※ ● とび作業(又は足場組立作業主任者)																																										
・ 鉄筋工事	※ ○ 鉄筋組立作業																																										
・ コンクリート工事	・ ○ コンクリート圧送工事作業 ・ ○ 型枠工事作業																																										
・ 鉄骨工事	※ ● とび作業																																										
・ ブロック・ALCパネル工事	・ ○ コンクリートブロック工事作業 ・ (単一)エーエルシーパネル工事作業																																										
○ 防水工事	・ ○ アスファルト防水工事作業 ○ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・ ○ アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・ ○ 合成ゴムシート防水工事作業 ・ ○ 塩化ビニルシート防水工事作業 ・ ○ セメント系防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業 ・ ○ 改良アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・ ○ F R P 防水工事作業																																										
・ 石工事	※ ○ 石張り作業																																										
・ タイル工事	※ ○ タイル張り作業																																										
・ 木工事	※ ○ 大工工事作業																																										
・ 屋根及びとい工事	・ ○ かからぶき ・ ● スレート工事作業 ・ ○ 内外装板金作業																																										
・ 金属工事	・ ○ 鋼製下地工事作業 ・ (単一)金属製バルコニー工事作業																																										
・ 左官工事	※ ○ 左官作業																																										
・ 建具工事	・ ○ ビル用サッシ施工作業 ・ ○ 木製建具製作 ・ ○ ガラス工事作業																																										
・ カーテンウォール工事	※ ○ 金属製カーテンウォール工事作業																																										
○ 塗装工事	※ ○ 建築塗装作業																																										
・ 内装工事	・ ○ プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ ○ 壁装作業 ・ ● カーペット系床仕上げ工事作業 ・ ○ 畳製作作業 ・ ○ ボード仕上げ工事作業																																										
・ 植栽工事	※ ○ 造園工事作業																																										
○ その他	○ 樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事) 又は(単一)樹脂接着剤注入工事作業(エポキシ樹脂注入工事) ・ 家具手加工作業																																										
21 化学物質の室内濃度の測定	化学物質の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、 [1.7.9] 報告書を監督職員に提出する。 ただし、完成検査前に報告書の提出が困難な場合は、事前に信頼のおける連報等の資料を監督職員に提出する。この場合、後日に正式な報告書を速やかに監督職員に提出しなければならない。 測定する業者の選定にあたっては、あらかじめ監督職員に報告すること。 測定方法 ※ 厚生労働省「室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について」による。 測定対象化学物質 ※ ホルムアルデヒド ※ トルエン ※ キシレン ※ エチルベンゼン ※ スチレン ※ パラジクロロベンゼン 測定箇所 ()箇所 施工前・施工後(計 回測定) 測定対象室 () なお、測定結果が厚生労働省の定める指針値を超えている場合は、原則として本工事の引き渡しを行わないこととする。ただし、次のいずれかに該当する場合は除く。 1 何らかの対策が施された結果、揮発性有機化合物の濃度が厚生労働省の定める指針値以下となったことが確認された場合。 2 濃度測定の結果が、本工事の施工により生じたものでないことが明確である場合。 3 濃度測定が、使用開始後(備品の搬入等を含む)に行われた場合。 本工事の引き渡し後、あるいは、使用開始後に室内の揮発性有機化合物(VOC)の濃度測定が行われ、測定結果が厚生労働省の指針値を超えている場合については、受注者は、工事引き渡し後であっても、その原因究明に当たって協力しなければならない。 また、本工事の施工が原因となって、化学物質の濃度が厚生労働省の定める指針値を超えたものであることが判明した場合は、受注者の負担により、その対策を講じなければならない。																																										
⑳ 直接仮設の養生	内部養生に合板又は構造用パネルを使用する場合、その合板または構造用パネルのホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆、又はそれと同等と認められる製品を使用する。																																										
㉑ 建築材料等	本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。(記載順序は不同)また、「評価名簿による」と特記されたものについては、(一社)公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」によるもの、又は評価の内容についてこれらと同等と認められるものとする。 ただし、同等とする場合は、監督職員の承諾を受ける。																																										
㉒ 特別な材料の工法	本工事に使用する資材は、機能、品質、価格等が同等であれば、県内産資材を優先して使用するものとする。なお、県外産資材を使用する場合は、使用理由を施工計画書の打合せ事項に記載し、監督職員の確認を受けること。 注1: 県内産資材とは、高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工した資材、又は高知県内で産出した原材料を用いて、高知県内で製造、加工された資材をいう。 ただし、①木材は、高知県内の森林から生産されたもの、②生コンクリートの細骨材に配合する海砂は、高知県内で産出されたものとする。 注2: 県外産資材とは、県内産資材以外の資材をいう。																																										
㉓ 風圧力	本工事に使用する材料及び工法は、建築基準法に基づき定まる風圧力に対応したものとし、速度圧を求める場合の風速(Vo)及び地表面粗土区分は、次の数値とする。 風速(Vo): ※ 38m/sec ・ 36m/sec 地表面粗土区分: ※ III ・ II																																										
㉔ 仕上面の出隅処理	内外部とも仕上出隅で利用者の手の届く範囲は、図示が無くとも原則として全て面取りを施す。 木部(家具を含む) 6mm程度 コンクリート、モルタル部 20mm程度 鉄部、金属部 3mm程度 建具類等、上記により難しい場合は、監督職員と協議する。																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>係</th> <th>係長</th> <th>課長補佐</th> <th>課長</th> <th>図面番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事</td> <td>橋見</td> <td>澤</td> <td>大下</td> <td>濱口</td> <td>松本</td> </tr> <tr> <td>図面名</td> <td colspan="4">改修特記仕様書(1)</td> <td>2026.04 縮尺 1/</td> </tr> <tr> <td colspan="5">作図 令和8年 2月 日</td> <td>A-01</td> </tr> </tbody> </table>						工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号	十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事	橋見	澤	大下	濱口	松本	図面名	改修特記仕様書(1)				2026.04 縮尺 1/	作図 令和8年 2月 日					A-01														
工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号																																						
十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事	橋見	澤	大下	濱口	松本																																						
図面名	改修特記仕様書(1)				2026.04 縮尺 1/																																						
作図 令和8年 2月 日					A-01																																						

高知市 都市建設部 公共建築課

十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事

図面名 改修特記仕様書(1) 2026.04 縮尺 1/

作図 令和8年 2月 日

A-01

項目	特記事項																									
27 事業損失補償	※現場説明書による。																									
28 完成時の提出図書	<p>○完成図(作成範囲・配置図・平面図・立面図・断面図)○杜上表 [1.9.1][1.9.2]</p> <p>・完成図(CADデータの提出 ※する(CD-R等)・しない) [1.9.3]</p> <p>・保全に関する資料(提出部数 ※2部・部) [1.9.3]</p> <p>上記のほか、使用材料のメーカー名、品番、色(マンセル値等)をCADデータ等で監督職員に提出する。</p> <p>・工種別下請負者の一覧表を提出する。 [1.9.2]</p> <p>○施工図、施工計画書 [1.9.2]</p> <p>提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。</p>																									
29 完成写真	<p>下表のものを監督職員に提出する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>分類・規格</th> <th>撮影枚数</th> <th>部数</th> <th>原版の大きさ(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各室</td> <td>手札版(L版)</td> <td>※2枚</td> <td>※1部</td> <td>部 100×125以上</td> </tr> <tr> <td>外部</td> <td>キャビネ版</td> <td>※4枚</td> <td>※1部</td> <td>部 24×36以上</td> </tr> <tr> <td>外部</td> <td>半切パネル(木製枠※アルミ枠)</td> <td>※1枚</td> <td>※1部</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スライド</td> <td></td> <td>※1部</td> <td>部</td> </tr> </tbody> </table> <p>カラー・電子データ化(CD-R等)し、すべて提出する。</p> <p>撮影箇所は監督職員と協議する。</p> <p>上記のほか、監督職員指示の箇所をデジタルカメラにて撮影し、CD-R等にて提出する。</p> <p>画像形式等 フォーマット:JPEG 画質:標準 画像サイズ:1024×768ピクセル程度</p>	位置	分類・規格	撮影枚数	部数	原版の大きさ(mm)	各室	手札版(L版)	※2枚	※1部	部 100×125以上	外部	キャビネ版	※4枚	※1部	部 24×36以上	外部	半切パネル(木製枠※アルミ枠)	※1枚	※1部	部		スライド		※1部	部
位置	分類・規格	撮影枚数	部数	原版の大きさ(mm)																						
各室	手札版(L版)	※2枚	※1部	部 100×125以上																						
外部	キャビネ版	※4枚	※1部	部 24×36以上																						
外部	半切パネル(木製枠※アルミ枠)	※1枚	※1部	部																						
	スライド		※1部	部																						
30 別途設備工事との取合い	<p>施工範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 貫通孔、開口部の補強 ※下表 図示 壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強 ※下表 図示 駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補強種別</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貫通孔、開口部の補強</td> <td>梁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>壁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スラブ</td> </tr> <tr> <td>壁切込み及び補強</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井切込み及び補強</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	補強種別	内容	貫通孔、開口部の補強	梁		壁		スラブ	壁切込み及び補強		天井切込み及び補強														
補強種別	内容																									
貫通孔、開口部の補強	梁																									
	壁																									
	スラブ																									
壁切込み及び補強																										
天井切込み及び補強																										
31 撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。																									
32 不当要求等への対応	<p>暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下この文において「不当介入」という。)の排除については次による。</p> <p>a) 受注者は、暴力団又は暴力団関係者からの工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。</p> <p>b) 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。</p> <p>c) 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除処理を講じなければならない。</p> <p>d) 受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。</p>																									
33 消防計画	工事の着手にあたり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。																									
34 工事特性等	受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施しようとする場合は、事前に計画内容を所定の様式で監督職員に提出する。また、実施後、工事完成時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出する。																									
仮設工事(改修)																										
1 足場その他	<p>内部足場 ※きやつ、足場板等 [2.1.3][2.2.1][表2.2.1]</p> <p>外部足場 ※本足場</p> <p>外部足場の養生 ※図示 防護シート ○メッシュシート 防音シート 防音パネル</p> <p>材料、撤去材の運搬方法 ※A種 ※B種 ※C種 ※D種 ※E種</p> <p>C種の場合 利用可能なエレベーター(※図示)</p> <p>D種の場合 利用可能な階段(※図示)</p> <p>・屋上防水作業の端部には、墜落防止手摺等墜落の危険を防止する措置を講ずる。</p> <p>本足場を設ける場合は、公共建築改修工事標準仕様書2.2.1(2)によるほか、足場の組立、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。</p> <p>○高さ1.8m以下の範囲は金網とし、関係者以外が進入できないように施錠すること。</p>																									
2 養生	<p>○既存部分の養生 ※ビニルシート、合板等 [2.3.1]</p> <p>○既存家具、既存設備等の養生 ※ビニルシート等</p> <p>・既存ブラインド、カーテン等の養生、保管場所 ※図示</p> <p>・固定された備品等の移動 ※図示</p> <p>○開口部養生 ※窓等の破損の危険がある工事を行う場合は、施工を行う周辺及びその下部の窓等には、室内に破損物等が飛散しない様、堅固な養生を行う。</p>																									
3 仮設間仕切り(屋内)	<p>設置箇所 ※図示 [2.3.2][表2.3.1]</p> <p>間仕切り種別 A種 B種 ※C種</p> <p>A種、B種の場合</p> <p>仕上げの材種 ※せつこうボード 厚さ9.5mm 合板(普通合板) 厚さ9.0mm</p> <p>塗装仕上げ等 ※行う ※行わない</p> <p>仮設扉設置箇所 ※図示</p> <p>仮設扉種別 ・合板張り木製扉程度 図示</p>																									
4 監督職員事務所	・設ける(㎡程度) ※設けない																									

項目	特記事項																																																																																																																																																																		
5 監督職員の備品等	<p>備品等の設置 [2.4.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>備品の種類</th> <th>机・椅子</th> <th>書棚</th> <th>黒板</th> <th>PC</th> <th>掛時計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>枚</td> <td>台</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>備品の種類</td> <td>温度計</td> <td>ゴム長靴</td> <td>雨がっぱ</td> <td>保護帽</td> <td>懐中電灯</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <td>備品の種類</td> <td>衣類ロッカー</td> <td>冷暖房機器</td> <td>消火器</td> <td>湯沸器</td> <td>加入電話付風器</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>人用</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>備品の種類</td> <td>掃除機</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>構内既存の施設(用水) ○利用できる (※有償・無償) ※利用できない</p> <p>構内既存の施設(電力) ○利用できる (※有償・無償) ※利用できない</p> <p>構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)~c)による。</p> <p>a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。</p> <p>b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。</p> <p>c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。</p> <p>また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。</p> <p>構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)~c)に下記d)~e)を加える。</p> <p>d) 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施工使用するものとする。</p> <p>e) 工事用電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設配電盤を設置し、使用するものとする。</p> <p>四国電力送配電網などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。</p>	備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	PC	掛時計	数量	組	台	枚	台	個	備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぱ	保護帽	懐中電灯	数量	個	足	着	個	個	備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付風器	数量	人用	台	個	台	台	備品の種類	掃除機					数量	個																																																																																																																						
備品の種類	机・椅子	書棚	黒板	PC	掛時計																																																																																																																																																														
数量	組	台	枚	台	個																																																																																																																																																														
備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぱ	保護帽	懐中電灯																																																																																																																																																														
数量	個	足	着	個	個																																																																																																																																																														
備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付風器																																																																																																																																																														
数量	人用	台	個	台	台																																																																																																																																																														
備品の種類	掃除機																																																																																																																																																																		
数量	個																																																																																																																																																																		
6 工事用水・電力																																																																																																																																																																			
7 仮囲い	※図示																																																																																																																																																																		
8 仮設物撤去後の整地・残片付け	※原形の復旧																																																																																																																																																																		
	・良土にて設計地盤まで盛土整地する。 範囲(図示) 厚さ() [2.5.1]																																																																																																																																																																		
防水改修工事																																																																																																																																																																			
1 降雨等に対する養生方法	※3.1.3(5)による [3.1.3]																																																																																																																																																																		
2 既存下地の処理	<p>既存下地の補修箇所、範囲、数量等 ※図示 [3.2.6]</p> <p>設備機器架台、配管受部、パラベット、貫通パイプ回り、手すり・丸栗の取付け部、塔屋出入口部、防水層末端部等の納まり部の処理 ※図示(図示のない場合は監督職員と協議による)</p> <p>・製造所の仕様による</p>																																																																																																																																																																		
3 合成高分子系ルーフィングシート防水	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">厚さ(mm)</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> <th rowspan="2">高日射反射率塗料の適用</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・POS</td> <td>・S-F1</td> <td></td> <td>※1.2</td> <td></td> <td>※製造所の仕様による</td> <td></td> <td rowspan="2">改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける</td> </tr> <tr> <td>・S-F2</td> <td></td> <td>※2.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・S4S</td> <td></td> <td></td> <td>※1.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・S-M1</td> <td></td> <td>※1.5</td> <td></td> <td>※製造所の仕様による</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・S3S</td> <td>・S-M2</td> <td></td> <td>※1.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける</td> </tr> <tr> <td>・S-F1</td> <td></td> <td>※1.2</td> <td></td> <td>※製造所の仕様による</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・S4S</td> <td>・S-F2</td> <td></td> <td>※2.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設けない</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>※1.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・M4S</td> <td>・S-M1</td> <td></td> <td>※1.5</td> <td></td> <td>※製造所の仕様による</td> <td></td> <td rowspan="2">改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける</td> </tr> <tr> <td>・S-M2</td> <td></td> <td>※1.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・POSI</td> <td>・SI-F1</td> <td></td> <td>※1.2</td> <td></td> <td>※製造所の仕様による</td> <td></td> <td rowspan="2">改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける</td> </tr> <tr> <td>・S3SI</td> <td></td> <td>※2.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・S4SI</td> <td></td> <td></td> <td>※1.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・M4SI</td> <td></td> <td>※1.5</td> <td></td> <td>※製造所の仕様による</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・P1S</td> <td>・SI-M2</td> <td></td> <td>※1.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">立上り保護モルタルの塗厚・図示</td> </tr> <tr> <td>・S-C1</td> <td></td> <td>※1.0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>断熱工法に用いる断熱材(SI-F1、SI-F2、SI-M1、SI-M2の場合) [3.5.2]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>材料</th> <th>厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械的固定工法</td> <td>JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定工法</td> <td>種類: ※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>接着工法</td> <td>JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>種類: ※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号</td> <td>・図示</td> </tr> </tbody> </table> <p>S-M2及びSI-M2の立上り面の工法及びシートの厚さ</p> <p>工法: ※図示 接着工法(厚さ mm) ・機械固定工法(厚さ mm) [表3.1.1]</p> <p>立上り部等の防水層撤去 ・行う ・行わない</p> <p>立上り部等の保護層撤去 ・行う ・行わない</p> <p>POS工法及びPOSI工法(機械的固定工法)の立上り部等の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした場合の既存防水層の処理 ※3.2.6(4)(ウ)(g)による</p> <p>固定金具の材質及び形状 [3.5.2]</p> <p>材質 ※防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板またはそれらの鋼板の片面及び両面に樹脂を積層加工したもの</p> <p>厚さ(mm) ※0.4以上</p> <p>S-M1及びS-M2の絶縁用シート及び可塑性移行防止用シート(厚さ mm) [3.5.2]</p> <p>※発泡ポリエチレンシート</p> <p>脱気装置の種類及び設置数量 ※製造所の仕様による [3.5.3]</p> <p>SI-M1及びSI-M2の防湿用フィルム(厚さ mm) ※設けない [表3.5.2]</p> <p>プレキャストコンクリート下地の目地処理(接着工法の場合) [3.5.4]</p> <p>行う(・図示) ・行わない</p> <p>S-F1及びSI-F1のプレキャストコンクリート下地の隅部増張り [3.5.4]</p> <p>行う(・図示) ・行わない</p> <p>一般部のルーフィングシートの張付けで機械的固定工法の場合</p> <p>建築基準法に基づく風圧力の(※1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法 [3.6.3][表3.6.1~表3.6.3]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th colspan="2">仕上塗料</th> <th rowspan="2">高日射反射率塗料の適用</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・POX</td> <td>・X-1</td> <td rowspan="2">図示</td> <td rowspan="2">※2成分形アクリル樹脂系</td> <td rowspan="2">※製造所の仕様による</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける</td> </tr> <tr> <td>・X-1H</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・L4X</td> <td>○X-2</td> <td rowspan="2">図示</td> <td rowspan="2">・ふっ素樹脂系</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">○設けない</td> </tr> <tr> <td>・X-2H</td> </tr> </tbody> </table> <p>絶縁工法における脱気装置の種類及び設置数量 ※主材料の製造所の仕様による [3.6.3]</p> <p>ウレタン防水材 ※化学物質MOCAを含有しないもの</p>	工法	種別	施工箇所	厚さ(mm)	仕上塗料		高日射反射率塗料の適用	備考	種類	使用量	・POS	・S-F1		※1.2		※製造所の仕様による		改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける	・S-F2		※2.0				・S4S			※1.5				改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設けない	・S-M1		※1.5		※製造所の仕様による		・S3S	・S-M2		※1.5				改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける	・S-F1		※1.2		※製造所の仕様による		・S4S	・S-F2		※2.0				改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設けない			※1.5				・M4S	・S-M1		※1.5		※製造所の仕様による		改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける	・S-M2		※1.5				・POSI	・SI-F1		※1.2		※製造所の仕様による		改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける	・S3SI		※2.0				・S4SI			※1.5				改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設けない	・M4SI		※1.5		※製造所の仕様による		・P1S	・SI-M2		※1.5				立上り保護モルタルの塗厚・図示	・S-C1		※1.0				工法	材料	厚さ	機械的固定工法	JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材		固定工法	種類: ※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	・図示	接着工法	JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材			種類: ※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	・図示	工法	種別	施工箇所	仕上塗料		高日射反射率塗料の適用	備考	種類	使用量	・POX	・X-1	図示	※2成分形アクリル樹脂系	※製造所の仕様による		改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける	・X-1H	・L4X	○X-2	図示	・ふっ素樹脂系			○設けない	・X-2H
工法	種別					施工箇所	厚さ(mm)			仕上塗料			高日射反射率塗料の適用	備考																																																																																																																																																					
		種類	使用量																																																																																																																																																																
・POS	・S-F1		※1.2		※製造所の仕様による		改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける																																																																																																																																																												
	・S-F2		※2.0																																																																																																																																																																
・S4S			※1.5				改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設けない																																																																																																																																																												
	・S-M1		※1.5		※製造所の仕様による																																																																																																																																																														
・S3S	・S-M2		※1.5				改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける																																																																																																																																																												
	・S-F1		※1.2		※製造所の仕様による																																																																																																																																																														
・S4S	・S-F2		※2.0				改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設けない																																																																																																																																																												
			※1.5																																																																																																																																																																
・M4S	・S-M1		※1.5		※製造所の仕様による		改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける																																																																																																																																																												
	・S-M2		※1.5																																																																																																																																																																
・POSI	・SI-F1		※1.2		※製造所の仕様による		改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける																																																																																																																																																												
	・S3SI		※2.0																																																																																																																																																																
・S4SI			※1.5				改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設けない																																																																																																																																																												
	・M4SI		※1.5		※製造所の仕様による																																																																																																																																																														
・P1S	・SI-M2		※1.5				立上り保護モルタルの塗厚・図示																																																																																																																																																												
	・S-C1		※1.0																																																																																																																																																																
工法	材料	厚さ																																																																																																																																																																	
機械的固定工法	JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材																																																																																																																																																																		
固定工法	種類: ※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	・図示																																																																																																																																																																	
接着工法	JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材																																																																																																																																																																		
	種類: ※硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号	・図示																																																																																																																																																																	
工法	種別	施工箇所	仕上塗料		高日射反射率塗料の適用	備考																																																																																																																																																													
			種類	使用量																																																																																																																																																															
・POX	・X-1	図示	※2成分形アクリル樹脂系	※製造所の仕様による		改修用ﾄﾝｼﾞﾝ・設ける																																																																																																																																																													
	・X-1H																																																																																																																																																																		
・L4X	○X-2	図示	・ふっ素樹脂系			○設けない																																																																																																																																																													
	・X-2H																																																																																																																																																																		
4 塗膜防水																																																																																																																																																																			

項目	特記事項																																																																													
5 シーリング	<p>シーリング改修工法の種類 [3.1.4][3.7.4~3.7.7][表3.1.2]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シーリング充填工法 ・ブリッジ工法 ・ボンドブレッカー張り ・エッジング材張り <p>○シーリング再充填工法 [3.7.7]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適用する ・適用する <p>シーリング材の種類、施工箇所 [3.1.4][3.7.2][表3.7.1]</p> <p>※下表による(下表以外は表3.7.1による)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類(記号)</th> <th>主成分による区分</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・SR-1</td> <td>シリコン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・SR-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○MS-2</td> <td>変成シリコン系</td> <td>建具廻り</td> </tr> <tr> <td>・PS-2</td> <td>ポリサルファイド系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td>上記以外</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>仕上げを行わない箇所 () [表3.7.1]</p> <p>シーリング材の目地寸法 [3.7.3]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>箇所</th> <th>打継ぎ/ひび割れ誘発目地</th> <th>ガラス回りの目地</th> <th>左記以外の目地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幅(mm)</td> <td>※20以上</td> <td>※幅及び深さ5以上[5.13]</td> <td>※10以上</td> </tr> <tr> <td>深さ(mm)</td> <td>※10以上</td> <td>[.3]による場合を除く</td> <td>※10以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>接着性試験 [3.7.8]</p> <ul style="list-style-type: none"> ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験 <p>材料 [3.8.2][表3.8.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>寸法</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)</td> <td></td> <td>※たてどい</td> </tr> <tr> <td>○硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ｶｰﾗｰVP)</td> <td>φ100</td> <td>※たてどい</td> </tr> <tr> <td>・硬質塩化ビニル雨どい</td> <td></td> <td>※軒どい ・たてどい</td> </tr> </tbody> </table> <p>とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 [3.8.2]</p> <p>材種: ※ステンレス製 ・溶融亜鉛めっき その他: ※表3.8.2による</p> <p>防露材のホルムアルデヒド放出量 ※F☆☆☆☆ [3.8.2]</p> <p>既存のといその他の撤去 ※図示 [3.8.3]</p> <p>降雨等に対する養生方法 ※監督職員と協議による ・図示</p> <p>鋼管製といの防露巻き ・表3.8.4による</p> <p>たてどい受金物の取付け ・図示</p> <p>ルーフトレンの取付け ・水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する。</p> <p>受注者、施工者、材料製造所連名による 10年保証(完成届提出日より15日後から)</p> <p>JIS K 5675(屋根用高日射反射率塗料)に適合するもの、または、グリーン購入法の高日射反射率防水に適合する保護塗料とする。</p>	種類(記号)	主成分による区分	施工箇所	・SR-1	シリコン系		・SR-2			○MS-2	変成シリコン系	建具廻り	・PS-2	ポリサルファイド系		○PU-2	ポリウレタン系	上記以外	・			箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地	幅(mm)	※20以上	※幅及び深さ5以上[5.13]	※10以上	深さ(mm)	※10以上	[.3]による場合を除く	※10以上	材種	寸法	施工箇所	・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)		※たてどい	○硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ｶｰﾗｰVP)	φ100	※たてどい	・硬質塩化ビニル雨どい		※軒どい ・たてどい																																
種類(記号)	主成分による区分	施工箇所																																																																												
・SR-1	シリコン系																																																																													
・SR-2																																																																														
○MS-2	変成シリコン系	建具廻り																																																																												
・PS-2	ポリサルファイド系																																																																													
○PU-2	ポリウレタン系	上記以外																																																																												
・																																																																														
箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地																																																																											
幅(mm)	※20以上	※幅及び深さ5以上[5.13]	※10以上																																																																											
深さ(mm)	※10以上	[.3]による場合を除く	※10以上																																																																											
材種	寸法	施工箇所																																																																												
・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)		※たてどい																																																																												
○硬質ポリ塩化ビニル管カラー(ｶｰﾗｰVP)	φ100	※たてどい																																																																												
・硬質塩化ビニル雨どい		※軒どい ・たてどい																																																																												
6 とい																																																																														
7 保証書(シーリング除く)																																																																														
8 高日射反射率塗料塗り																																																																														
外壁改修工事(共通事項)																																																																														
1 材料品質	<p>可とう性エポキシ樹脂 [4.2.4]</p> <p>JIS A 6024による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>比重</th> <th>押出し性(秒)</th> <th>スランプ(Mm)</th> <th>質量変化率(%)</th> <th>引張り強さ(MPa)</th> <th>破断時伸び(%)</th> <th>引張り接着性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表示値 ±0.10</td> <td>60以下</td> <td>3.0以下</td> <td>5.0以下</td> <td>標準 1.0以上</td> <td>標準 30.0以上</td> <td>最大引張強さ 1.0MPa以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>低温 1.0以上</td> <td>低温 30.0以上</td> <td>破断時の伸び 10.0%以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>加熱劣化1.0以上</td> <td>加熱劣化30.0以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。</p> <p>2) 対象とする被着体を侵さず、かつ周囲を汚損しないこと。</p> <p>3) 常温常温(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目に適合していること。</p> <p>パテ状エポキシ樹脂 [4.2.4]</p> <p>JIS A 6024による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期硬化性(MPa)</th> <th>接着強さ(MPa)</th> <th>圧縮強さ(MPa)</th> <th>曲げ強さ(MPa)</th> <th>硬化収縮率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準2.0以上</td> <td>標準6.0以上</td> <td>50.0以上</td> <td>30.0以上</td> <td>3.0以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。</p> <p>2) 対象とする被着体を侵さず、かつ周囲を汚損しないこと。</p> <p>3) 常温常温(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目に適合していること。</p> <p>4) 試験方法は、JIS A 6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)に準じる。</p> <p>エポキシ樹脂モルタル [4.2.4]</p> <p>JIS A 6024による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>だれ</th> <th>接着強さ(MPa)</th> <th>圧縮強さ(MPa)</th> <th>曲げ強さ(MPa)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形状に異常がなく、だれが生じないこと</td> <td>1.0以上</td> <td>20.0以上</td> <td>10.0以上(3日後の値)</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) こて塗り容易で、かつ、硬化後の仕上がりが良好であること。</p> <p>2) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。</p> <p>3) 「労働安全衛生法」に基づく「有機溶剤中毒予防規則」に規定された第一種有機溶剤を使用しないこと。</p> <p>4) 常温常温(温度20±15℃、湿度65±20%)において製造所の指定する期間又は製造後6ヶ月間保存した後であっても、品質・性能が上記の各項目の規定に適合していること。</p> <p>ポリマーセメントモルタル [4.2.4]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">下がり量</th> <th rowspan="2">表面状態</th> <th colspan="2">曲げ強さ(N/mm2)</th> <th colspan="3">接着強さ(N/mm2)</th> </tr> <tr> <th>標準条件</th> <th>特殊条件</th> <th>標準条件</th> <th>湿潤時</th> <th>低温時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5mm以内</td> <td>ひびわれの発生がないこと</td> <td>6.0以上</td> <td>20.0以上</td> <td>1.0以上</td> <td>0.8以上</td> <td>0.5以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 透水性 裏面のぬれ、水滴の付着がないこと。</p> <p>2) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。</p> <p>3) ポリマーセメントモルタルに用いる高分子エマルジョンは、常温常温において製造後6ヶ月保存しても変質しないこと。</p> <p>ポリマーセメントスラリー [4.3.5]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>拡がり速さ(cm/s)</th> <th>長さ変化率(収縮)(%)</th> <th>引張接着性(N/mm2)</th> <th>曲げ強度(材齢28日)(N/mm2)</th> <th>吸水率(72時間)(%)</th> <th>劣化曲げ強さ(N/mm2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3以上</td> <td>3以下</td> <td>0.49以上</td> <td>4.9以上</td> <td>15以下</td> <td>4.9以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>1) 保水係数 0.35~0.55</p> <p>2) 粘調係数 0.50~1.00</p> <p>3) 均質で有害と認められる異物の混入がないこと。</p> <p>4) ポリマーセメントスラリー用の材料は、常温常温において製造後6ヶ月保存しても変質しないこと。</p>	比重	押出し性(秒)	スランプ(Mm)	質量変化率(%)	引張り強さ(MPa)	破断時伸び(%)	引張り接着性	表示値 ±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	標準 1.0以上	標準 30.0以上	最大引張強さ 1.0MPa以上					低温 1.0以上	低温 30.0以上	破断時の伸び 10.0%以上					加熱劣化1.0以上	加熱劣化30.0以上		初期硬化性(MPa)	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)	硬化収縮率(%)	標準2.0以上	標準6.0以上	50.0以上	30.0以上	3.0以下	だれ	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)	形状に異常がなく、だれが生じないこと	1.0以上	20.0以上	10.0以上(3日後の値)	下がり量	表面状態	曲げ強さ(N/mm2)		接着強さ(N/mm2)			標準条件	特殊条件	標準条件	湿潤時	低温時	5mm以内	ひびわれの発生がないこと	6.0以上	20.0以上	1.0以上	0.8以上	0.5以上	拡がり速さ(cm/s)	長さ変化率(収縮)(%)	引張接着性(N/mm2)	曲げ強度(材齢28日)(N/mm2)	吸水率(72時間)(%)	劣化曲げ強さ(N/mm2)	3以上	3以下	0.49以上	4.9以上	15以下	4.9以上
比重	押出し性(秒)	スランプ(Mm)	質量変化率(%)	引張り強さ(MPa)	破断時伸び(%)	引張り接着性																																																																								
表示値 ±0.10	60以下	3.0以下	5.0以下	標準 1.0以上	標準 30.0以上	最大引張強さ 1.0MPa以上																																																																								
				低温 1.0以上	低温 30.0以上	破断時の伸び 10.0%以上																																																																								
				加熱劣化1.0以上	加熱劣化30.0以上																																																																									
初期硬化性(MPa)	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)	硬化収縮率(%)																																																																										
標準2.0以上	標準6.0以上	50.0以上	30.0以上	3.0以下																																																																										
だれ	接着強さ(MPa)	圧縮強さ(MPa)	曲げ強さ(MPa)																																																																											
形状に異常がなく、だれが生じないこと	1.0以上	20.0以上	10.0以上(3日後の値)																																																																											
下がり量	表面状態	曲げ強さ(N/mm2)		接着強さ(N/mm2)																																																																										
		標準条件	特殊条件	標準条件	湿潤時	低温時																																																																								
5mm以内	ひびわれの発生がないこと	6.0以上	20.0以上	1.0以上	0.8以上	0.5以上																																																																								
拡がり速さ(cm/s)	長さ変化率(収縮)(%)	引張接着性(N/mm2)	曲げ強度(材齢28日)(N/mm2)	吸水率(72時間)(%)	劣化曲げ強さ(N/mm2)																																																																									
3以上	3以下	0.49以上	4.9以上	15以下	4.9以上																																																																									

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事					A-02
図面名	改修特記仕様書(2)		縮尺	1/	作図
			令和8年	2月	日

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																																																							
	<p>既調合モルタル モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、 混和材等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。</p> <table border="1"> <tr> <th>保水率 (%)</th> <th>単位容積質量 (kg/L)</th> <th>標準養生</th> <th>温冷繰返し後</th> <th>長さ変化率 (%)</th> <th>曲げ強さ (N/mm²)</th> </tr> <tr> <td>70.0以上</td> <td>1.8以上</td> <td>0.6N/mm²以上</td> <td>0.4N/mm²以上</td> <td>0.2以下</td> <td>4.0以上</td> </tr> </table>	保水率 (%)	単位容積質量 (kg/L)	標準養生	温冷繰返し後	長さ変化率 (%)	曲げ強さ (N/mm ²)	70.0以上	1.8以上	0.6N/mm ² 以上	0.4N/mm ² 以上	0.2以下	4.0以上	2	ひび割れ部改修工法	<p>※樹脂注入工法 [4.2.5][4.4.2][4.4.6]</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>ひび割れ幅(mm)</th> <th>注入口間隔(mm)</th> <th>注入量(mL/m)</th> </tr> <tr> <td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上1.0未満</td> <td>※ 200~300</td> <td>※製造所の仕様 ・130</td> </tr> <tr> <td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上0.3未満</td> <td>※ 50~100</td> <td>※40</td> </tr> <tr> <td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.3以上0.5未満</td> <td>※ 100~200</td> <td>※70</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.5以上1.0以下</td> <td>※ 150~250</td> <td>※130</td> </tr> </table> <p>コア抜き検査 ※行わない ・行う(長さ500mごと及びその端数につき1個。補修方法は図示による)</p>	種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上1.0未満	※ 200~300	※製造所の仕様 ・130	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	※ 50~100	※40	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	※ 100~200	※70		0.5以上1.0以下	※ 150~250	※130	③	仕上塗材仕上げ	<p>薄付け仕上げ塗材 [4.1.5][4.5.2][4.5.6][表4.5.1]</p> <table border="1"> <tr> <th>呼び名</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・外装薄塗材Si</td> <td>・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状</td> <td>吹付け ローラー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材Si</td> <td>・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状</td> <td>吹付け ローラー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>○外装薄塗材E</td> <td>○砂壁状 ・平たん状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・着色骨材砂壁状</td> <td>吹付け ローラー こて塗り ローラー 吹付け こて塗り</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・可とう形外装薄塗材E</td> <td>・砂壁状 ・平たん状 ・ゆず肌状 ・さざ波状</td> <td>吹付け こて塗り ローラー</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・防水形外装薄塗材E</td> <td>・ゆず肌状 ・凹凸状</td> <td>ローラー 吹付け</td> <td>増塗材 ・適用する</td> </tr> <tr> <td>・外装薄塗材S</td> <td>・砂壁状</td> <td>吹付け</td> <td></td> </tr> </table> <p>厚付け仕上げ塗材</p> <table border="1"> <tr> <th>呼び名</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材C</td> <td>・吹放し ・平たん状 ・ひき起こし</td> <td>吹付け こて塗り</td> <td>モルタル以外の上塗材</td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材Si</td> <td>・吹放し ・平たん状 ・ひき起こし</td> <td>吹付け ローラー</td> <td>上塗材 ・適用する</td> </tr> <tr> <td>・外装厚塗材E</td> <td>・吹放し ・平たん状 ・ひき起こし</td> <td>吹付け ローラー</td> <td>上塗材 ・適用する</td> </tr> </table> <p>複層仕上げ塗材</p> <table border="1"> <tr> <th>呼び名</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・複層塗材CE ・複層塗材Si</td> <td>・ゆず肌状</td> <td>ローラー</td> <td>耐候性 ※耐候形3種</td> </tr> <tr> <td>○複層塗材E ・複層塗材RE</td> <td>・凸部処理 ○凹凸状</td> <td>吹付け</td> <td>上塗材の種類[表4.6.2] ※水系7割未満あり</td> </tr> <tr> <td>・可とう形複層塗材CE</td> <td>・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状</td> <td>ローラー 吹付け</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E</td> <td>・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状</td> <td>ローラー 吹付け</td> <td>増塗材 ・適用する</td> </tr> </table> <p>防火材料の指定 ※なし ・あり (※図示)</p>	呼び名	仕上げの形状	工法	備考	・外装薄塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	吹付け ローラー		・可とう形外装薄塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	吹付け ローラー		○外装薄塗材E	○砂壁状 ・平たん状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・着色骨材砂壁状	吹付け ローラー こて塗り ローラー 吹付け こて塗り		・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状 ・平たん状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	吹付け こて塗り ローラー		・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・凹凸状	ローラー 吹付け	増塗材 ・適用する	・外装薄塗材S	・砂壁状	吹付け		呼び名	仕上げの形状	工法	備考	・外装厚塗材C	・吹放し ・平たん状 ・ひき起こし	吹付け こて塗り	モルタル以外の上塗材	・外装厚塗材Si	・吹放し ・平たん状 ・ひき起こし	吹付け ローラー	上塗材 ・適用する	・外装厚塗材E	・吹放し ・平たん状 ・ひき起こし	吹付け ローラー	上塗材 ・適用する	呼び名	仕上げの形状	工法	備考	・複層塗材CE ・複層塗材Si	・ゆず肌状	ローラー	耐候性 ※耐候形3種	○複層塗材E ・複層塗材RE	・凸部処理 ○凹凸状	吹付け	上塗材の種類[表4.6.2] ※水系7割未満あり	・可とう形複層塗材CE	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状	ローラー 吹付け		・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状	ローラー 吹付け	増塗材 ・適用する					
保水率 (%)	単位容積質量 (kg/L)	標準養生	温冷繰返し後	長さ変化率 (%)	曲げ強さ (N/mm ²)																																																																																																							
70.0以上	1.8以上	0.6N/mm ² 以上	0.4N/mm ² 以上	0.2以下	4.0以上																																																																																																							
種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)																																																																																																									
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上1.0未満	※ 200~300	※製造所の仕様 ・130																																																																																																									
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	※ 50~100	※40																																																																																																									
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	※ 100~200	※70																																																																																																									
	0.5以上1.0以下	※ 150~250	※130																																																																																																									
呼び名	仕上げの形状	工法	備考																																																																																																									
・外装薄塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	吹付け ローラー																																																																																																										
・可とう形外装薄塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	吹付け ローラー																																																																																																										
○外装薄塗材E	○砂壁状 ・平たん状 ・ゆず肌状 ・さざ波状 ・着色骨材砂壁状	吹付け ローラー こて塗り ローラー 吹付け こて塗り																																																																																																										
・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状 ・平たん状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	吹付け こて塗り ローラー																																																																																																										
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・凹凸状	ローラー 吹付け	増塗材 ・適用する																																																																																																									
・外装薄塗材S	・砂壁状	吹付け																																																																																																										
呼び名	仕上げの形状	工法	備考																																																																																																									
・外装厚塗材C	・吹放し ・平たん状 ・ひき起こし	吹付け こて塗り	モルタル以外の上塗材																																																																																																									
・外装厚塗材Si	・吹放し ・平たん状 ・ひき起こし	吹付け ローラー	上塗材 ・適用する																																																																																																									
・外装厚塗材E	・吹放し ・平たん状 ・ひき起こし	吹付け ローラー	上塗材 ・適用する																																																																																																									
呼び名	仕上げの形状	工法	備考																																																																																																									
・複層塗材CE ・複層塗材Si	・ゆず肌状	ローラー	耐候性 ※耐候形3種																																																																																																									
○複層塗材E ・複層塗材RE	・凸部処理 ○凹凸状	吹付け	上塗材の種類[表4.6.2] ※水系7割未満あり																																																																																																									
・可とう形複層塗材CE	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状	ローラー 吹付け																																																																																																										
・防水形複層塗材CE ・防水形複層塗材E	・ゆず肌状 ・凸部処理 ・凹凸状	ローラー 吹付け	増塗材 ・適用する																																																																																																									
外壁改修工事 ① ひび割れ部改修工法	<p>※樹脂注入工法 [4.2.5]</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>ひび割れ幅(mm)</th> <th>注入口間隔(mm)</th> <th>注入量(mL/m)</th> </tr> <tr> <td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上1.0以下</td> <td>※ 200~300</td> <td>※製造所の仕様 ・130</td> </tr> <tr> <td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上0.3未満</td> <td>※ 50~100</td> <td>※40</td> </tr> <tr> <td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.3以上0.5未満</td> <td>※ 100~200</td> <td>※70</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.5以上1.0以下</td> <td>※ 150~250</td> <td>※130</td> </tr> </table> <p>コア抜き検査 ※行わない ・行う(長さ500mごと及びその端数につき1個。補修方法は図示による)</p> <p>・Uカットシール材充填工法 [4.2.6]</p> <p>・シーリング材 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う ・行わない</p> <p>・可とう性エポキシ樹脂</p> <p>・シール工法 [4.2.7]</p> <p>・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂</p> <p>※充填工法 [4.2.8]</p> <p>※エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル</p>	種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上1.0以下	※ 200~300	※製造所の仕様 ・130	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	※ 50~100	※40	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	※ 100~200	※70		0.5以上1.0以下	※ 150~250	※130	3	欠損部改修工法	<p>・タイル部分張替え工法 [4.4.5][4.4.7]</p> <p>張付け材料の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・有機系接着剤 ※JIS A 5557による一液反応硬化形成シリコーン樹脂系</p> <p>・タイル張替え工法 [4.4.2][4.4.5][4.4.8]</p> <p>張付けモルタル ・現場調合モルタル ・既調合モルタル 伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地の位置 ※表4.4.2による ・図示 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験 ・行う ・行わない</p> <p>・セメントモルタルによるタイル張り タイル張りの工法 外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り</p> <p>・有機系接着剤によるタイル張り タイルの種類 () 目地詰め ・行う ・行わない ()</p> <p>・下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ※目荒し工法 [4.4.8]</p>	④	塗装改修工事	<p>① 一般事項</p> <p>② 下地調整</p> <p>③ 素地ごしらえ</p> <p>④ 錆止め塗料の種類</p>																																																																																	
種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)																																																																																																									
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上1.0以下	※ 200~300	※製造所の仕様 ・130																																																																																																									
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	※ 50~100	※40																																																																																																									
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	※ 100~200	※70																																																																																																									
	0.5以上1.0以下	※ 150~250	※130																																																																																																									
外壁改修工事 ② 欠損部改修工法	<p>※樹脂注入工法 [4.2.5(1)~(5)][4.3.6]</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>ひび割れ幅(mm)</th> <th>注入口間隔(mm)</th> <th>注入量(mL/m)</th> </tr> <tr> <td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上1.0以下</td> <td>※ 200~300</td> <td>※製造所の仕様 ・130</td> </tr> <tr> <td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.2以上0.3未満</td> <td>※ 50~100</td> <td>※40</td> </tr> <tr> <td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td>0.3以上0.5未満</td> <td>※ 100~200</td> <td>※70</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.5以上1.0以下</td> <td>※ 150~250</td> <td>※130</td> </tr> </table> <p>コア抜き検査 ※行わない ・行う(長さ500mごと及びその端数につき1個。補修方法は図示による)</p> <p>・Uカットシール材充填工法 [4.2.6][4.3.7]</p> <p>・シーリング材 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 ※行う ・行わない</p> <p>・可とう性エポキシ樹脂</p> <p>・シール工法 [4.2.7][4.3.8]</p> <p>・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂</p> <p>※充填工法 [4.2.8(3)(4)][4.3.9]</p> <p>※エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル</p> <p>・モルタル塗替え工法 [4.3.10]</p> <p>仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカーピン縦横φ200打込、ステンレス製ラス等張り ・図示</p>	種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上1.0以下	※ 200~300	※製造所の仕様 ・130	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	※ 50~100	※40	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	※ 100~200	※70		0.5以上1.0以下	※ 150~250	※130	4	浮き部改修工法	<p>[4.3.11~16][4.4.9~4.4.15]</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">改修工法の種類 (タイルを撤去しない場合)</th> <th colspan="2">アンカーの本数</th> <th colspan="2">注入口の箇所数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>一般部分指定部分 本/m²</th> <th>狭幅部 本/m²</th> <th>一般部分指定部分 箇所/m²</th> <th>狭幅部 箇所/m²</th> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td>※5</td> <td>—</td> <td>注入量 ※ 25mL</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※5</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※5</td> <td>注入量 ※ 25mL</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※5</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※5</td> <td>注入量 ※ 50mL</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>注入量 ※ 25mL</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※5</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※5</td> <td>注入量 ※ 25mL</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※5</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※5</td> <td>注入量 ※ 50mL</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>注入量 ※ 50mL</td> </tr> </table> <p>アンカーピン ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの。 [4.3.5]</p> <p>注入口付アンカーピン ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm [4.3.5]</p> <p>・タイル部分張替え工法 [4.4.7]</p> <p>張付け材料の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・有機系接着剤 ※JIS A 5557による一液反応硬化形成シリコーン樹脂系</p> <p>・タイル張替え工法 [4.4.8]</p> <p>張付けモルタル ・現場調合モルタル ・既調合モルタル 伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地の位置 ※表4.4.2による ・図示 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験 ・行う ・行わない</p> <p>・セメントモルタルによるタイル張り タイル張りの工法 外装タイル ・密着張り ・改良圧着張り ・改良積上げ張り ユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り</p> <p>・有機系接着剤によるタイル張り ・下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ※目荒し工法</p> <p>・目地ひび割れ部改修工法 [4.4.16]</p> <p>・伸縮調整目地改修工法 [4.4.16]</p> <p>伸縮調整目地の位置及び寸法 ※図示</p>	改修工法の種類 (タイルを撤去しない場合)	アンカーの本数		注入口の箇所数		備考	一般部分指定部分 本/m ²	狭幅部 本/m ²	一般部分指定部分 箇所/m ²	狭幅部 箇所/m ²	・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25	※5	—	注入量 ※ 25mL	・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※5	※12	※20	※5	注入量 ※ 25mL	・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法	※13	※20	※5	※12	※20	※5	注入量 ※ 50mL	・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※5	—	—	—	注入量 ※ 25mL	・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※5	※9	※16	※5	注入量 ※ 25mL	・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法	※9	※16	※5	※9	※16	※5	注入量 ※ 50mL	・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法	※9	※16	※5	—	—	—	注入量 ※ 50mL	⑤	目地改修工法	<p>① 既存塗膜等の除去及び下地処理 [4.5.4]</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th colspan="2">処理範囲</th> </tr> <tr> <th>○サンダー工法</th> <th>○図示 (図面番号B1~10)</th> </tr> <tr> <td>・高圧水洗工法</td> <td>※既存仕上面全体</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・塗膜はく離剤工法</td> <td>※既存仕上面全体</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>◎水洗工法</td> <td>◎既存仕上面全体</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎既存仕上面全体</td> <td>・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体</td> </tr> </table> <p>石綿含有仕上塗材の除去は、環境配慮改修工事による。</p> <p>② 下地調整材 [4.5.2~4.5.4]</p> <p>材料 ※下地調整塗材 ※C-1(複層塗材E下地) ・C-2() ・CM-2()</p> <p>工法 ・ポリマーセメントモルタル ・合成樹脂エマルジョンシーラー ※製造所の仕様による [4.5.4]</p>	工法	処理範囲		○サンダー工法	○図示 (図面番号B1~10)	・高圧水洗工法	※既存仕上面全体	・図示	・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体	・図示	◎水洗工法	◎既存仕上面全体	・図示		◎既存仕上面全体	・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体
種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)																																																																																																									
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上1.0以下	※ 200~300	※製造所の仕様 ・130																																																																																																									
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	※ 50~100	※40																																																																																																									
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	※ 100~200	※70																																																																																																									
	0.5以上1.0以下	※ 150~250	※130																																																																																																									
改修工法の種類 (タイルを撤去しない場合)	アンカーの本数		注入口の箇所数		備考																																																																																																							
	一般部分指定部分 本/m ²	狭幅部 本/m ²	一般部分指定部分 箇所/m ²	狭幅部 箇所/m ²																																																																																																								
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25	※5	—	注入量 ※ 25mL																																																																																																							
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※5	※12	※20	※5	注入量 ※ 25mL																																																																																																					
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法	※13	※20	※5	※12	※20	※5	注入量 ※ 50mL																																																																																																					
・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※5	—	—	—	注入量 ※ 25mL																																																																																																					
・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※5	※9	※16	※5	注入量 ※ 25mL																																																																																																					
・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法	※9	※16	※5	※9	※16	※5	注入量 ※ 50mL																																																																																																					
・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法	※9	※16	※5	—	—	—	注入量 ※ 50mL																																																																																																					
工法	処理範囲																																																																																																											
	○サンダー工法	○図示 (図面番号B1~10)																																																																																																										
・高圧水洗工法	※既存仕上面全体	・図示																																																																																																										
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体	・図示																																																																																																										
◎水洗工法	◎既存仕上面全体	・図示																																																																																																										
	◎既存仕上面全体	・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体																																																																																																										
外壁改修工事 ③ 浮き部改修工法	<p>改修工法の種類 [4.3.11~16]</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">改修工法の種類</th> <th colspan="2">アンカーの本数</th> <th colspan="2">注入口の箇所数</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>一般部分指定部分 本/m²</th> <th>狭幅部 本/m²</th> <th>一般部分指定部分 箇所/m²</th> <th>狭幅部 箇所/m²</th> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※16</td> <td>※25</td> <td>※5</td> <td>—</td> <td>注入量 ※ 25mL</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※5</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※5</td> <td>注入量 ※ 25mL</td> </tr> <tr> <td>・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法</td> <td>※13</td> <td>※20</td> <td>※5</td> <td>※12</td> <td>※20</td> <td>※5</td> <td>注入量 ※ 50mL</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>注入量 ※ 25mL</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※5</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※5</td> <td>注入量 ※ 25mL</td> </tr> <tr> <td>・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※5</td> <td>※9</td> <td>※16</td> <td>※5</td> <td>注入量 ※ 50mL</td> </tr> </table> <p>アンカーピン ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの。 [4.3.5]</p> <p>注入口付アンカーピン ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm [4.3.5]</p> <p>・充填工法 [4.2.6][4.3.7]</p> <p>材料 ※エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル</p> <p>・モルタル塗替え工法 [4.3.10]</p> <p>仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の処置 ※ステンレス製アンカーピン縦横φ200打込、ステンレス製ラス等張り ・図示</p>	改修工法の種類	アンカーの本数		注入口の箇所数		備考	一般部分指定部分 本/m ²	狭幅部 本/m ²	一般部分指定部分 箇所/m ²	狭幅部 箇所/m ²	・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25	※5	—	注入量 ※ 25mL	・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※5	※12	※20	※5	注入量 ※ 25mL	・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法	※13	※20	※5	※12	※20	※5	注入量 ※ 50mL	・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※5	—	—	—	注入量 ※ 25mL	・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※5	※9	※16	※5	注入量 ※ 25mL	・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法	※9	※16	※5	※9	※16	※5	注入量 ※ 50mL	5	目地改修工法	<p>① 既存塗膜等の除去及び下地処理 [4.5.4]</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th colspan="2">処理範囲</th> </tr> <tr> <th>○サンダー工法</th> <th>○図示 (図面番号B1~10)</th> </tr> <tr> <td>・高圧水洗工法</td> <td>※既存仕上面全体</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・塗膜はく離剤工法</td> <td>※既存仕上面全体</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>◎水洗工法</td> <td>◎既存仕上面全体</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎既存仕上面全体</td> <td>・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体</td> </tr> </table> <p>石綿含有仕上塗材の除去は、環境配慮改修工事による。</p> <p>② 下地調整材 [4.5.2~4.5.4]</p> <p>材料 ※下地調整塗材 ※C-1(複層塗材E下地) ・C-2() ・CM-2()</p> <p>工法 ・ポリマーセメントモルタル ・合成樹脂エマルジョンシーラー ※製造所の仕様による [4.5.4]</p>	工法	処理範囲		○サンダー工法	○図示 (図面番号B1~10)	・高圧水洗工法	※既存仕上面全体	・図示	・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体	・図示	◎水洗工法	◎既存仕上面全体	・図示		◎既存仕上面全体	・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体																															
改修工法の種類	アンカーの本数		注入口の箇所数		備考																																																																																																							
	一般部分指定部分 本/m ²	狭幅部 本/m ²	一般部分指定部分 箇所/m ²	狭幅部 箇所/m ²																																																																																																								
・アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25	※5	—	注入量 ※ 25mL																																																																																																							
・アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※5	※12	※20	※5	注入量 ※ 25mL																																																																																																					
・アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法	※13	※20	※5	※12	※20	※5	注入量 ※ 50mL																																																																																																					
・注入口付アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※5	—	—	—	注入量 ※ 25mL																																																																																																					
・注入口付アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※5	※9	※16	※5	注入量 ※ 25mL																																																																																																					
・注入口付アンカーピンニング 全面ポリマーセメント注入工法	※9	※16	※5	※9	※16	※5	注入量 ※ 50mL																																																																																																					
工法	処理範囲																																																																																																											
	○サンダー工法	○図示 (図面番号B1~10)																																																																																																										
・高圧水洗工法	※既存仕上面全体	・図示																																																																																																										
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体	・図示																																																																																																										
◎水洗工法	◎既存仕上面全体	・図示																																																																																																										
	◎既存仕上面全体	・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体																																																																																																										
外壁改修工事 ④ タイル材料	<p>タイルの形状、寸法等 [4.4.5]</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">形状寸法(mm)</th> <th colspan="3">吸水率の区分</th> <th rowspan="2">うわぐすり</th> <th rowspan="2">色</th> <th rowspan="2">耐凍害性</th> <th rowspan="2">耐滑り性</th> <th rowspan="2">役物の適用</th> <th rowspan="2">品質(公表準備(円/m²))</th> </tr> <tr> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>標準的な曲がりの役物は一体成形とする。 タイルの試験張り ※行わない ・行う [4.4.8] タイルの見本焼き ※行わない ・行う [4.4.8]</p>	施工箇所	形状寸法(mm)	吸水率の区分			うわぐすり	色	耐凍害性	耐滑り性	役物の適用	品質(公表準備(円/m ²))	I類	II類	III類												6	目地改修工法	<p>① 既存塗膜等の除去及び下地処理 [4.5.4]</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th colspan="2">処理範囲</th> </tr> <tr> <th>○サンダー工法</th> <th>○図示 (図面番号B1~10)</th> </tr> <tr> <td>・高圧水洗工法</td> <td>※既存仕上面全体</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>・塗膜はく離剤工法</td> <td>※既存仕上面全体</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td>◎水洗工法</td> <td>◎既存仕上面全体</td> <td>・図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td>◎既存仕上面全体</td> <td>・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体</td> </tr> </table> <p>石綿含有仕上塗材の除去は、環境配慮改修工事による。</p> <p>② 下地調整材 [4.5.2~4.5.4]</p> <p>材料 ※下地調整塗材 ※C-1(複層塗材E下地) ・C-2() ・CM-2()</p> <p>工法 ・ポリマーセメントモルタル ・合成樹脂エマルジョンシーラー ※製造所の仕様による [4.5.4]</p>	工法	処理範囲		○サンダー工法	○図示 (図面番号B1~10)	・高圧水洗工法	※既存仕上面全体	・図示	・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体	・図示	◎水洗工法	◎既存仕上面全体	・図示		◎既存仕上面全体	・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体																																																														
施工箇所	形状寸法(mm)			吸水率の区分									うわぐすり	色	耐凍害性	耐滑り性	役物の適用	品質(公表準備(円/m ²))																																																																																										
		I類	II類	III類																																																																																																								
工法	処理範囲																																																																																																											
	○サンダー工法	○図示 (図面番号B1~10)																																																																																																										
・高圧水洗工法	※既存仕上面全体	・図示																																																																																																										
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体	・図示																																																																																																										
◎水洗工法	◎既存仕上面全体	・図示																																																																																																										
	◎既存仕上面全体	・他工法の処理範囲以外の既存仕上面全体																																																																																																										

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事					A-03
図面名	改修特記仕様書(3)	縮尺	1/	作図	令和8年 2月 日

項目	特記事項																																																																																																										
⑤ 塗装の種別	<p>[7.3.2、7.5.2~7.13.2][表7.5.1~表7.13.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>略号</th> <th>塗装</th> <th>塗装面</th> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">・SOP</td> <td rowspan="4">合成樹脂調合ペイント塗り 塗料の種類 ※1種</td> <td>木部(屋外)</td> <td>※B種</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td>木部(屋内)</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>※B種</td> <td>※B種・A種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具 (亜鉛めっき鋼面))</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>・CL</td> <td>クリアラッカー塗り</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> </tr> <tr> <td>・NAD</td> <td>アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> <td>※B種</td> <td>・A種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">①DP</td> <td rowspan="2">耐候性塗料塗り 上塗り塗料等級 ・1級 ・2級 ①3級</td> <td>鉄鋼面</td> <td>表7.8.1</td> <td>表7.8.1</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>表7.8.2</td> <td>表7.8.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">・EP-G</td> <td rowspan="10">つや有合成樹脂エマルジョン ペイント塗り</td> <td>コンクリート面</td> <td>・A-2 ・B-2 ・C-2</td> <td>・A-1 ・B-1 ・C-1</td> </tr> <tr> <td>モルタル面</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>アクリル面</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>その他ボード面</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>屋内木部</td> <td>※B種</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td>屋内鉄鋼面</td> <td>※B種</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td>屋内亜鉛めっき鋼面</td> <td>※A種</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td>コンクリート面</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>モルタル面</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">・EP</td> <td rowspan="4">合成樹脂エマルジョン ペイント塗り</td> <td>コンクリート面</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>モルタル面</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>アクリル面</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>せっこうボード面</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・UC</td> <td rowspan="2">ウレタン樹脂ワニス塗り</td> <td>コンクリート面</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>モルタル面</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ステイン ・オイルステイン塗り(OS)</td> <td rowspan="2">ステイン ・オイルステイン塗り(OS)</td> <td>木部</td> <td>表7.12.1</td> <td>表7.12.1</td> </tr> <tr> <td>木部保護塗料塗り</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>・WP</td> <td>木部保護塗料塗り</td> <td>※B種</td> <td>※B種</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>CL A種の場合の塗料の種類 UC 着色 ・適用する OS 仕様 ・図示</p>	略号	塗装	塗装面	塗替え	新規	・SOP	合成樹脂調合ペイント塗り 塗料の種類 ※1種	木部(屋外)	※B種	※A種	木部(屋内)	※B種	※B種	鉄鋼面	※B種	※B種・A種	亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具 (亜鉛めっき鋼面))	※B種	※B種	・CL	クリアラッカー塗り	※B種	・A種	※B種	・A種	・NAD	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り	※B種	・A種	※B種	・A種	①DP	耐候性塗料塗り 上塗り塗料等級 ・1級 ・2級 ①3級	鉄鋼面	表7.8.1	表7.8.1	亜鉛めっき鋼面	表7.8.2	表7.8.2	・EP-G	つや有合成樹脂エマルジョン ペイント塗り	コンクリート面	・A-2 ・B-2 ・C-2	・A-1 ・B-1 ・C-1	モルタル面	※B種	※B種	アクリル面	※B種	※B種	せっこうボード面	※B種	※B種	その他ボード面	※B種	※B種	屋内木部	※B種	※A種	屋内鉄鋼面	※B種	※A種	屋内亜鉛めっき鋼面	※A種	※A種	コンクリート面	※B種	※B種	モルタル面	※B種	※B種	・EP	合成樹脂エマルジョン ペイント塗り	コンクリート面	※B種	※B種	モルタル面	※B種	※B種	アクリル面	※B種	※B種	せっこうボード面	※B種	※B種	・UC	ウレタン樹脂ワニス塗り	コンクリート面	※B種	※B種	モルタル面	※B種	※B種	・ステイン ・オイルステイン塗り(OS)	ステイン ・オイルステイン塗り(OS)	木部	表7.12.1	表7.12.1	木部保護塗料塗り	※B種	※B種	・WP	木部保護塗料塗り	※B種	※B種	
略号	塗装	塗装面	塗替え	新規																																																																																																							
・SOP	合成樹脂調合ペイント塗り 塗料の種類 ※1種	木部(屋外)	※B種	※A種																																																																																																							
		木部(屋内)	※B種	※B種																																																																																																							
		鉄鋼面	※B種	※B種・A種																																																																																																							
		亜鉛めっき鋼面 (鋼製建具 (亜鉛めっき鋼面))	※B種	※B種																																																																																																							
・CL	クリアラッカー塗り	※B種	・A種	※B種	・A種																																																																																																						
・NAD	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り	※B種	・A種	※B種	・A種																																																																																																						
①DP	耐候性塗料塗り 上塗り塗料等級 ・1級 ・2級 ①3級	鉄鋼面	表7.8.1	表7.8.1																																																																																																							
		亜鉛めっき鋼面	表7.8.2	表7.8.2																																																																																																							
・EP-G	つや有合成樹脂エマルジョン ペイント塗り	コンクリート面	・A-2 ・B-2 ・C-2	・A-1 ・B-1 ・C-1																																																																																																							
		モルタル面	※B種	※B種																																																																																																							
		アクリル面	※B種	※B種																																																																																																							
		せっこうボード面	※B種	※B種																																																																																																							
		その他ボード面	※B種	※B種																																																																																																							
		屋内木部	※B種	※A種																																																																																																							
		屋内鉄鋼面	※B種	※A種																																																																																																							
		屋内亜鉛めっき鋼面	※A種	※A種																																																																																																							
		コンクリート面	※B種	※B種																																																																																																							
		モルタル面	※B種	※B種																																																																																																							
・EP	合成樹脂エマルジョン ペイント塗り	コンクリート面	※B種	※B種																																																																																																							
		モルタル面	※B種	※B種																																																																																																							
		アクリル面	※B種	※B種																																																																																																							
		せっこうボード面	※B種	※B種																																																																																																							
・UC	ウレタン樹脂ワニス塗り	コンクリート面	※B種	※B種																																																																																																							
		モルタル面	※B種	※B種																																																																																																							
・ステイン ・オイルステイン塗り(OS)	ステイン ・オイルステイン塗り(OS)	木部	表7.12.1	表7.12.1																																																																																																							
		木部保護塗料塗り	※B種	※B種																																																																																																							
・WP	木部保護塗料塗り	※B種	※B種																																																																																																								

環境配慮改修工事			
1 石綿含有建材の除去工事	石綿含有建材の有無及び除去等 [9.1.3~9.1.5]		
	石綿含有建材の種類 使用部位 使用材料 除去工法		
	飛散性	・石綿含有吹付材	※9.1.3による
	非飛散性	・石綿含有保温材	※9.1.3による
		・石綿含有成形板等	※9.1.5による
	石綿含有吹付け材の飛散防止処置 ※湿潤化 ・固形化		
	石綿含有仕上塗材の除去 使用部位 () 使用材料 () 除去工法 ※厚生労働省「石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル」による工法の内、飛散防止に関し隔離措置と同等と判断できる工法		[9.1.6]
	除去範囲 ※図示 試験施工 ※行わない ・行う		
	処分 管理型・安定型を確認の上、廃棄物処理法による許可を受けた施設で適切に処理すること。		[9.1.3]
	石綿粉じん濃度測定 ※建築物石綿含有建材調査報告書により、監督職員と協議する。 ・行う ・行わない		[9.1.1]
	測定時期 測定場所 測定名称 測定点		
	処理作業前	・処理作業室内 ・施工区画周辺又は敷地境界	測定1 ※2点 ・3点 測定2 ※2点
	処理作業中	・処理作業室内 ※セキュリティゾーン入口 ※集じん、排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	測定3 ※2点 測定4 ※1点 測定5 ※1点
	処理作業後 (隔離シート撤去前)	※施工区画周辺又は敷地境界 ※処理作業室内	測定6 ※4方向 各1点 測定7 ※2点以上
	測定方法 ・JIS K850-1に基づいた測定(・測定4 ・測定5 ・測定6 ・測定7 ・) ・自動測定器による測定(・測定4 ・測定5 ・)		

外壁改修フロー及び数量

①コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

外壁調査(施工数量調査)

旧仕上げの撤去 ・全面 ※図示

ひび割れ部改修

樹脂注入工法[注1]

A) 97.2 m	Uカットシール材 充填工法	シール工法
B) m		
C) m		
D) m		

欠損部改修

充填工法

0.3 m²

下地調整塗材 ・全面 ※図示

仕上塗材仕上げ ・全面 ※図示

・モルタル塗り仕上げ外壁の場合

外壁調査(施工数量調査)

旧仕上げの撤去 ・全面 ※図示

ひび割れ部改修

モルタル撤去 ・しない ・する

樹脂注入工法[注1]	Uカットシール材 充填工法	シール工法	充填工法	モルタル 塗替工法	充填工法	モルタル 塗替工法	部分エポキシ 樹脂 一般部分	全面エポキシ 樹脂 一般部分	全面ポリマー セメントスラリー 一般部分
A) m			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
B) m				カッター切り	カッター切り	カッター切り	指定部分	指定部分	指定部分
C) m							狭幅部	狭幅部	狭幅部
D) m									

下地調整塗材 ・全面 ※図示

仕上塗材仕上げ ・全面 ※図示

・タイル張り仕上げ外壁の場合

外壁調査(施工数量調査)

ひび割れ部改修

目地

目地ひび割れ
改修工法

樹脂注入工法[注1]	Uカットシール材 充填工法	タイル部分 張替え工法	タイル 張替え工法	部分エポキシ 樹脂 一般部分	全面エポキシ 樹脂 一般部分	全面ポリマー セメントスラリー 一般部分	エポキシ樹脂 注入タイル固定 一般部分
A) m		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
B) m		カッター切り	カッター切り	指定部分	指定部分	指定部分	指定部分
C) m				狭幅部	狭幅部	狭幅部	狭幅部
D) m							

目地ひび割れ
改修工法

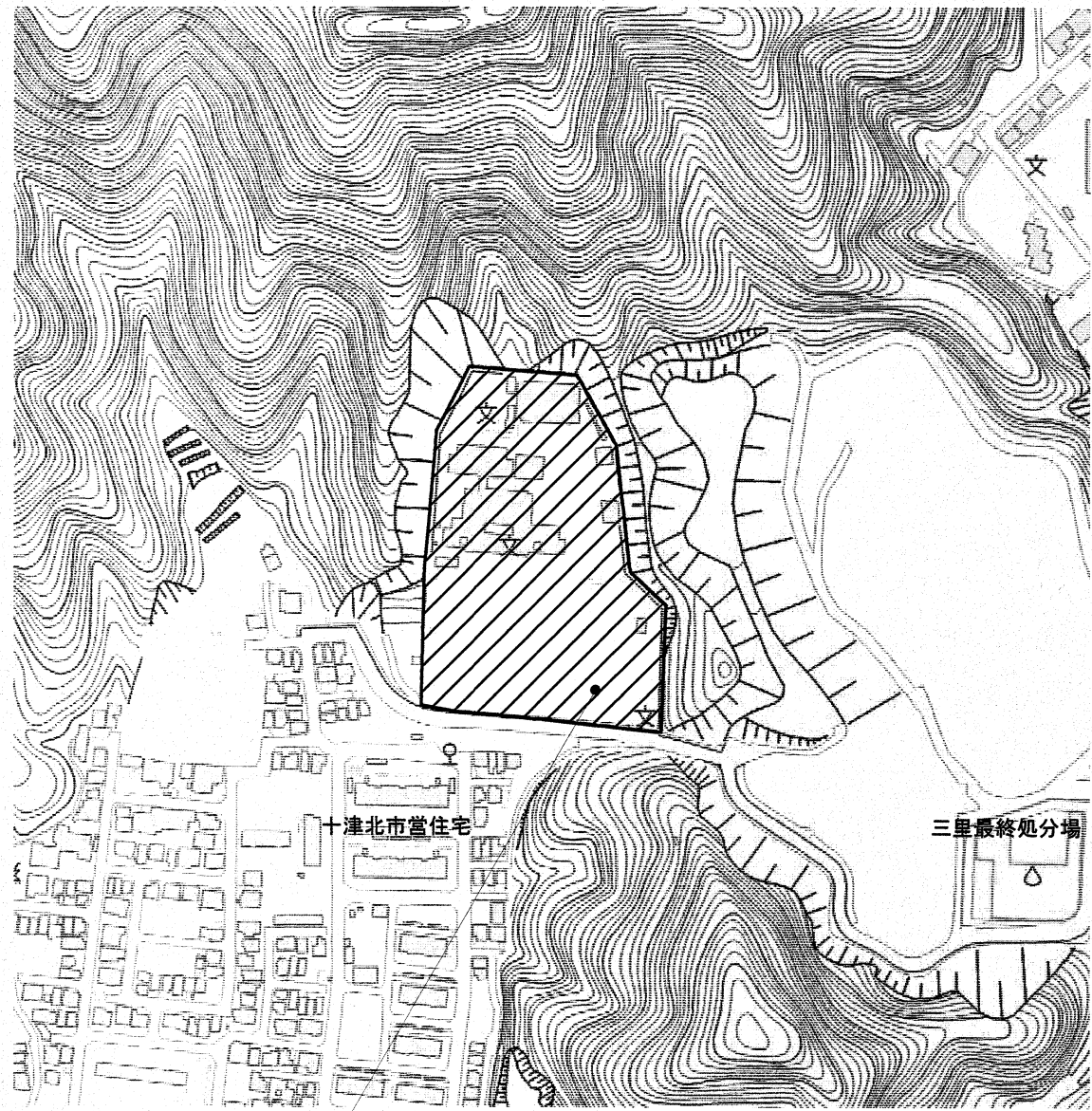
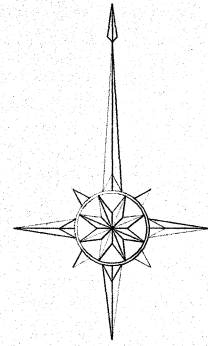
欠損部改修

浮き部改修

アンカー・ソング®注入工法 ・注入口付

注1) ひび割れ幅(mm)が、A)0.2以上1.0以下、B)0.2以上0.3未満、C)0.3以上0.5未満、D)0.5以上1.0以下を示す
A)は自動式低圧エキボシ樹脂注入工法を示し、
B)・C)・D)は手動式エキボシ樹脂注入工法、機械式エキボシ樹脂注入工法を示す。

注2) 数量及び工法は想定であり、施工数量調査の結果に応じて変更対象とする。



工事場所：十津小学校

付近見取図

■ 施工条件・注意事項

- 工事に支障がない範囲で、屋内の換気が行えるように配慮すること。
- 躯体の削孔及びはつり作業は、授業中の作業を禁止とする。（作業禁止時間は校時表による。）
- 外壁面に設置されている設備（配線・配管・室外機など）は既存のままとし、養生のうえ作業を行うこと。
- 学期中、昇降所入口や渡り廊下などに児童の移動を妨げないよう仮設計画すること。
- 夏季休業期間：令和8年7月18日～令和8年8月31日
- 登校時は7:30～8:30を工事関係車両通行禁止とする。
また、下校時においては下記の時間帯も同様とする
・水曜日 14:20～15:45
・月、火、木、金曜日 15:00～16:45
- 足場の設置は5月15日以降とする。

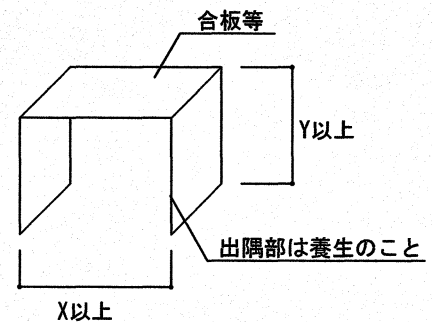
■ 音の出る作業不可日

- 下記の日には音の出る作業禁止とする。
なお、学校行事予定が変更になる等、作業可能となる場合もあるため、事前に施設管理者に確認すること
- 令和8年5月21日終日、23日終日、26日終日
 - 令和8年6月2日終日、9日終日、12日終日、16日終日
 - 令和8年7月15日終日、16日終日、17日終日、18日終日
 - 令和8年9月5日終日
 - 令和8年10月3日終日
 - 令和8年11月7日終日、13日終日

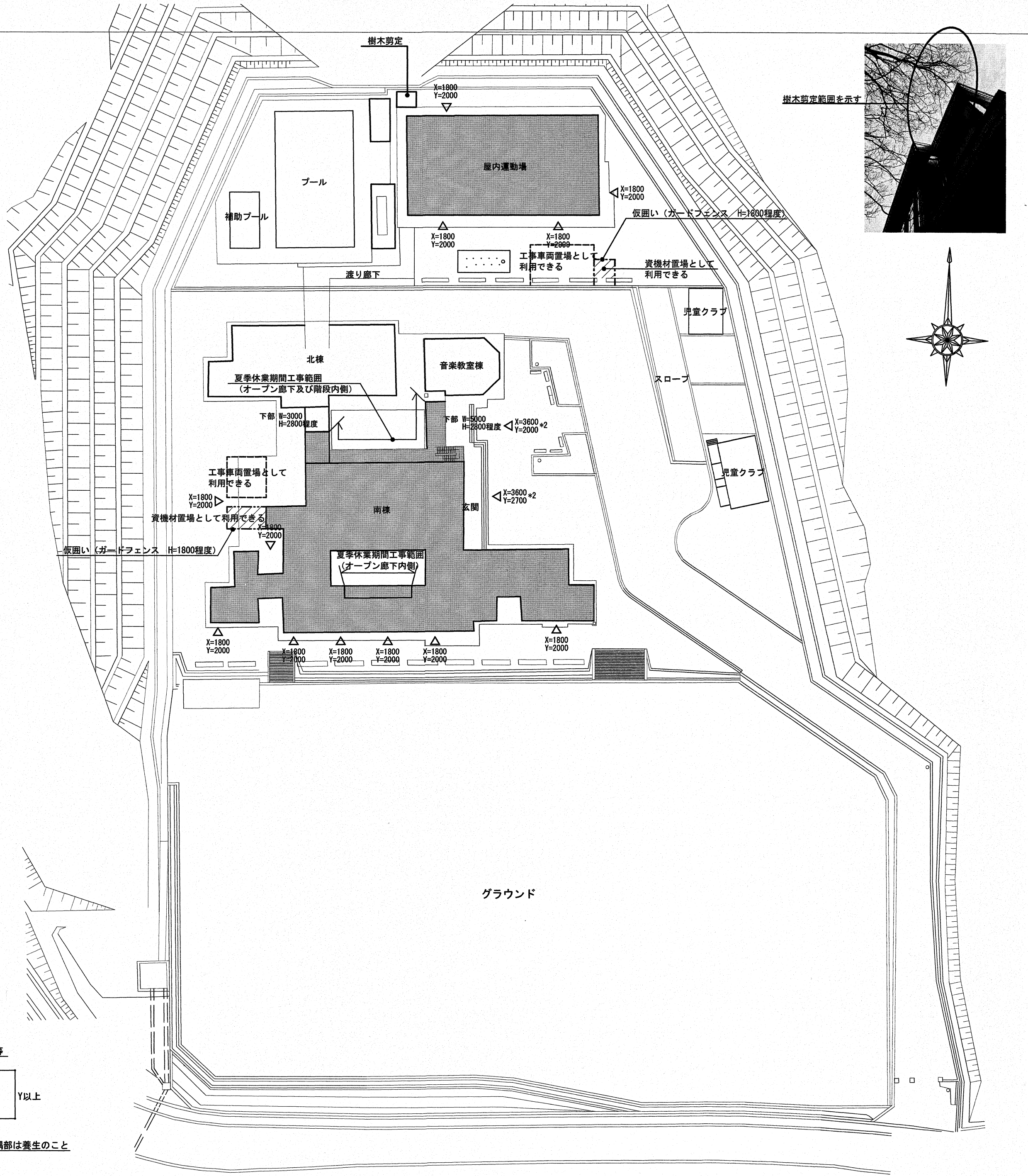
校時表	月	火	水	木	金
			8:30~8:40		
朝活動	おはよう算数 十津タイム		①全校朝会 ②おにぎりタイム ③児童集会 ④おにぎりタイム	おはよう算数 たんぽぽくらぶ	
朝会ほか		8:40~8:50			
1時間目		8:50~9:35			
休み時間		9:35~9:45			
2時間目		9:45~10:30			
休み時間		10:30~10:50			
3時間目		10:50~11:35			
休み時間		11:35~11:45			
4時間目		11:45~12:30			
給食		12:30~13:10			
休み時間		13:10~13:30			
清掃	13:30~13:50		5時間目 13:30~13:50		5時間目 13:30
読書タイム	13:50~14:00		13:50~14:00		13:50
5時間目	14:05~14:50		14:05~14:50		14:15
休み時間	14:50~15:00		14:50~15:00		14:30
6時間目	15:00~15:45		15:00~15:45		15:15
下校	16:20		16:20		16:00

凡例

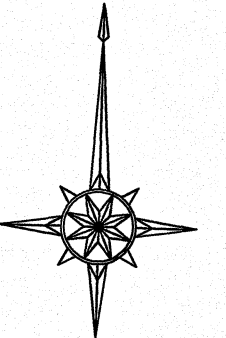
- ……改修建物を示す。
- ▽ ……利用者が出入りする場所を示す。
右図のように合板等で三方養生をし、通路を確保すること。



※合板等にて足場及び足場と建物の隙間を三方養生を行うこと。



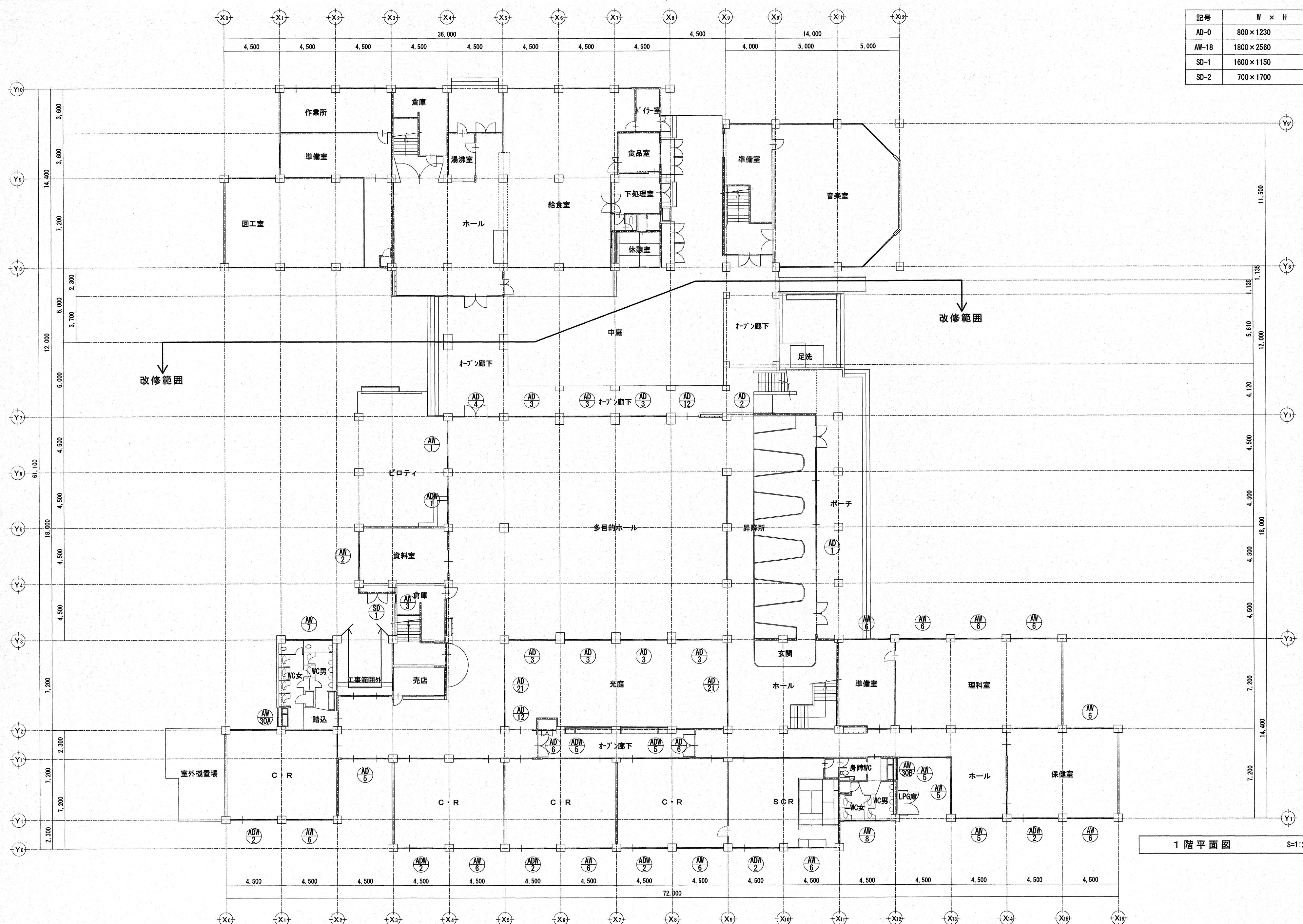
樹木剪定範囲を示す



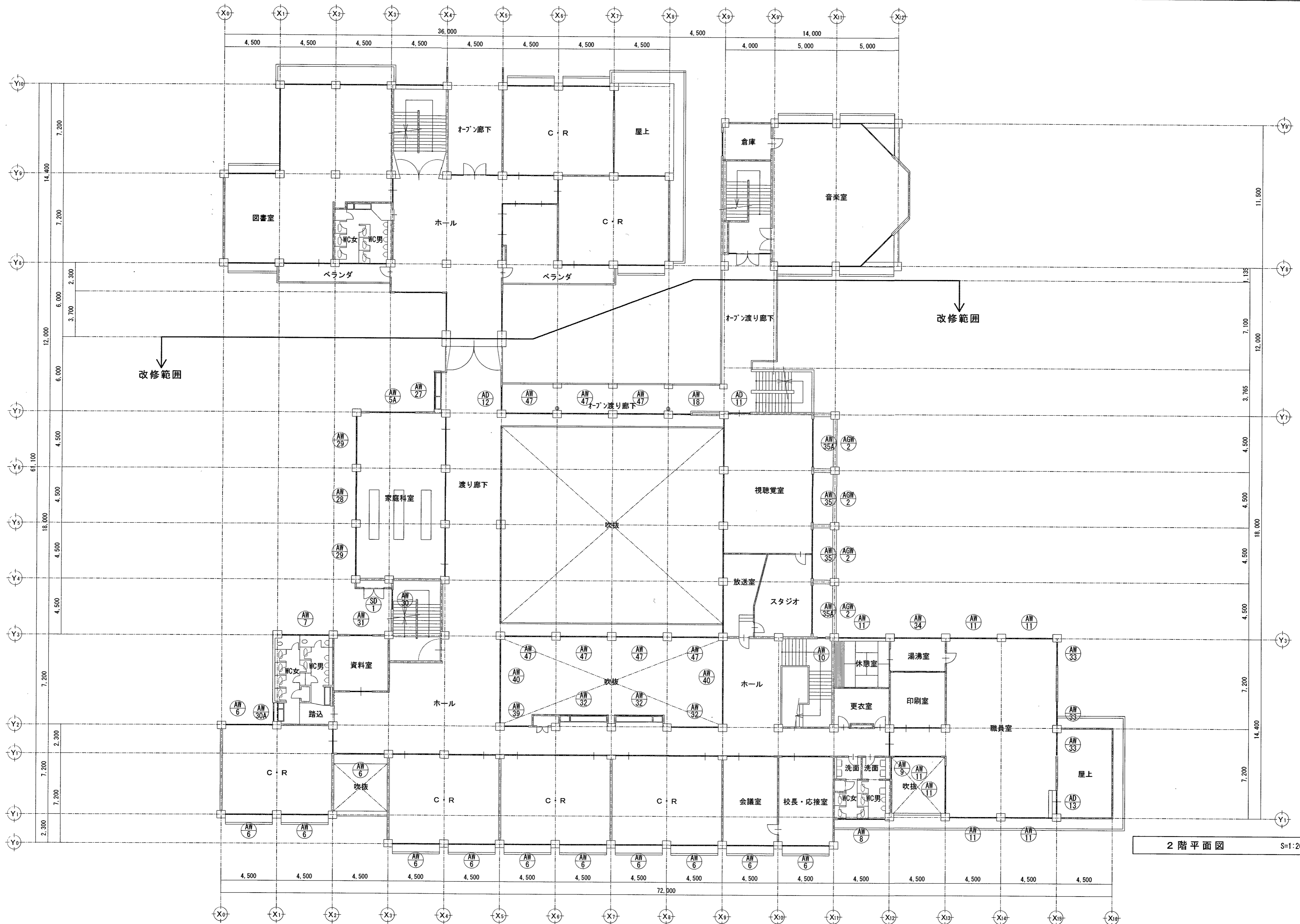
グラウンド

配置図 S=1:600

記号	W × H	か所
AD-0	800 × 1230	1
AW-18	1800 × 2560	1
SD-1	1600 × 1150	2
SD-2	700 × 1700	2



1階平面図 S=1:200



2階平面図 S=1:200

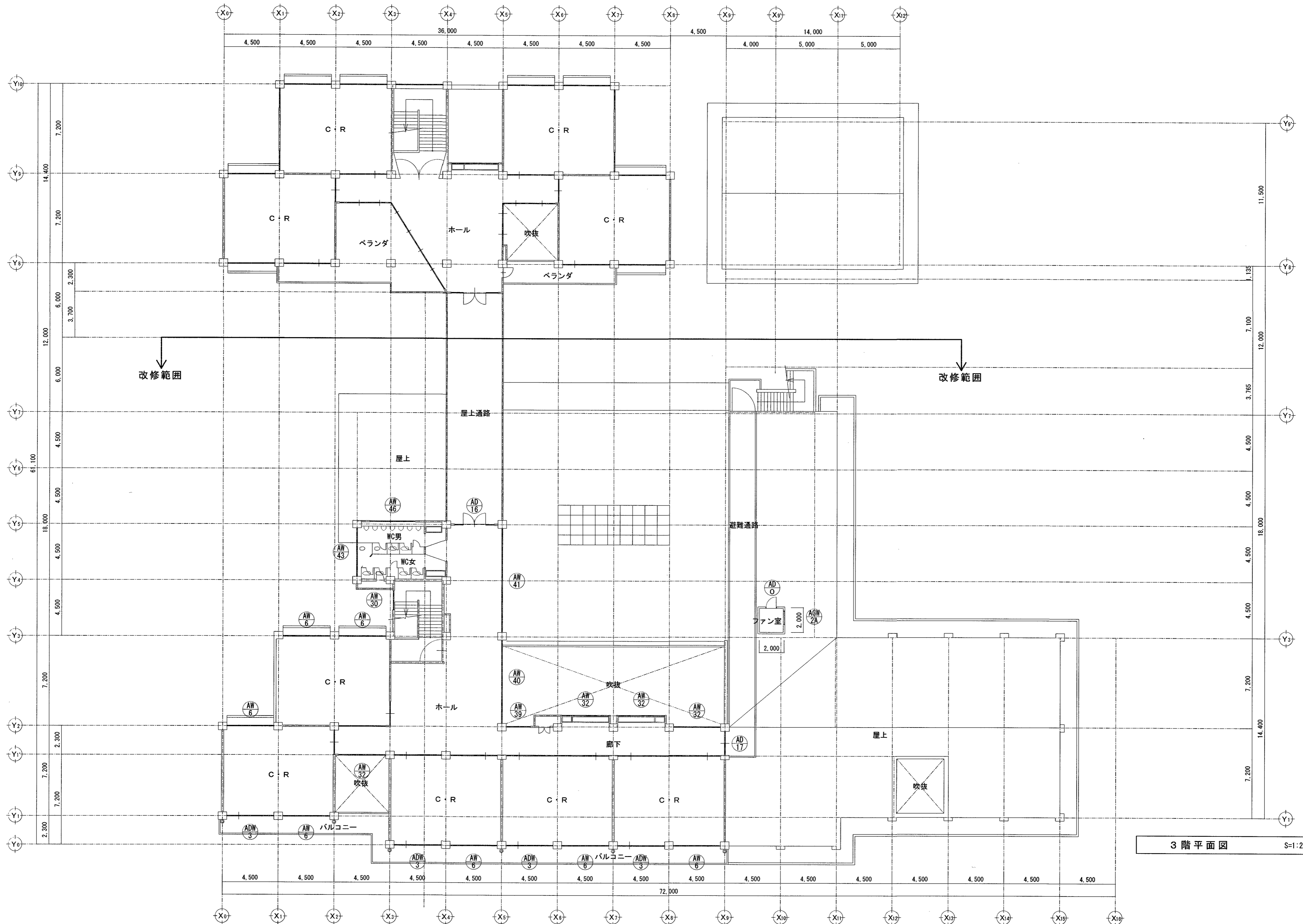
凡例	○ 既存中間ドレン防錆処理 (コータールフリー) を示す

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事				図面番号
図面名	2階平面図	縮尺	1:200	作図	令和8年4月 日
				係長	課長補佐

稲見 澤田 大下 濱野 松本

A-07



3階平面図 S=1:200

凡例 ○ 既存中間ドレン防錆処理（コータールフリー）を示す

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名

十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事

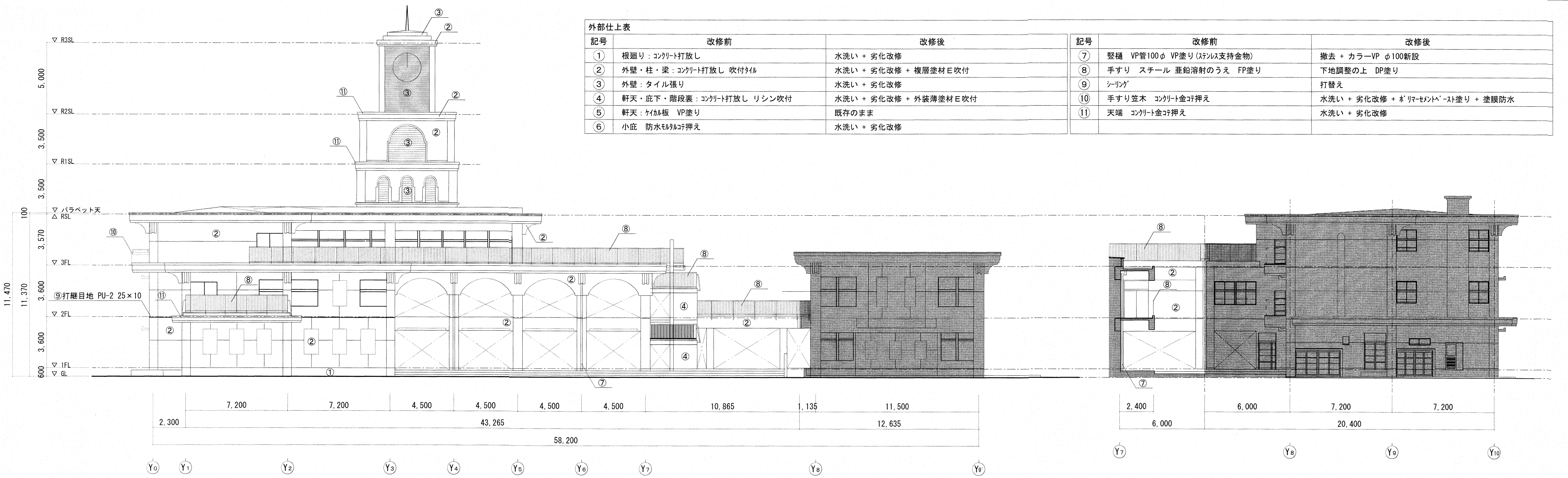
図面名 3階平面図

縮尺 1:200

係 係長 課長補佐 課長 図面番号

相見 澤田 大下 濱 松本 A-08

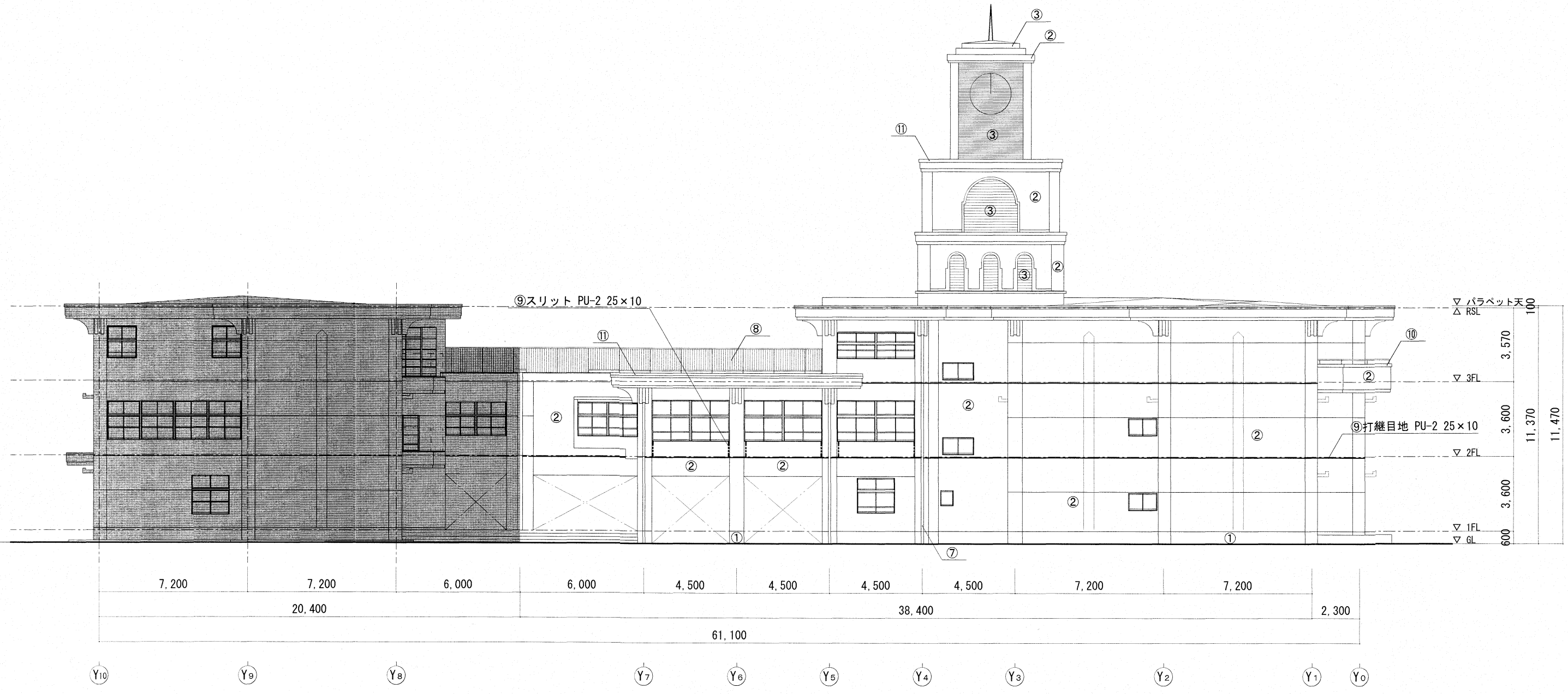
作図 令和 8年 4月 日



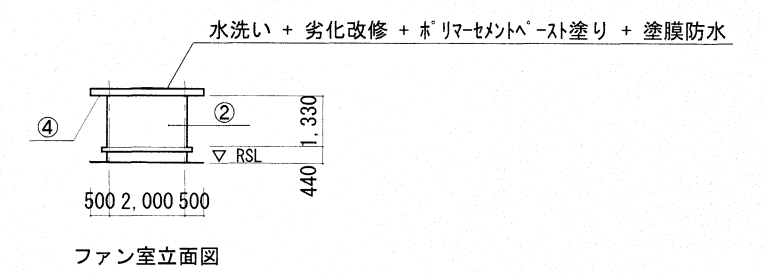
外部仕上表		外部仕上表			
記号	改修前	改修後	記号	改修前	改修後
①	根廻り：コンクリート打放し	水洗い + 劣化改修	⑦	堅樋 VP管100φ VP塗り (スフィン支持金物)	撤去 + カラーVP φ100新設
②	外壁・柱・梁：コンクリート打放し 吹付タイル	水洗い + 劣化改修 + 複層塗材E吹付	⑧	手すり スチール 垂鉛溶射のうえ FP塗り	下地調整の上 DP塗り
③	外壁：タイル張り	水洗い + 劣化改修	⑨	シーリング	打替え
④	軒天・庇下・階段裏：コンクリート打放し リシン吹付	水洗い + 劣化改修 + 外装薄塗材E吹付	⑩	手すり笠木 コンクリート金コシ押え	水洗い + 劣化改修 + 樹脂セメントペースト塗り + 塗膜防水
⑤	軒天：ケイ板 VP塗り	既存のまま	⑪	天端 コンクリート金コシ押え	水洗い + 劣化改修
⑥	小庇 防水樹脂コシ押え	水洗い + 劣化改修			

東側立面図 S=1:200

中庭 東側立面図 S=1:200



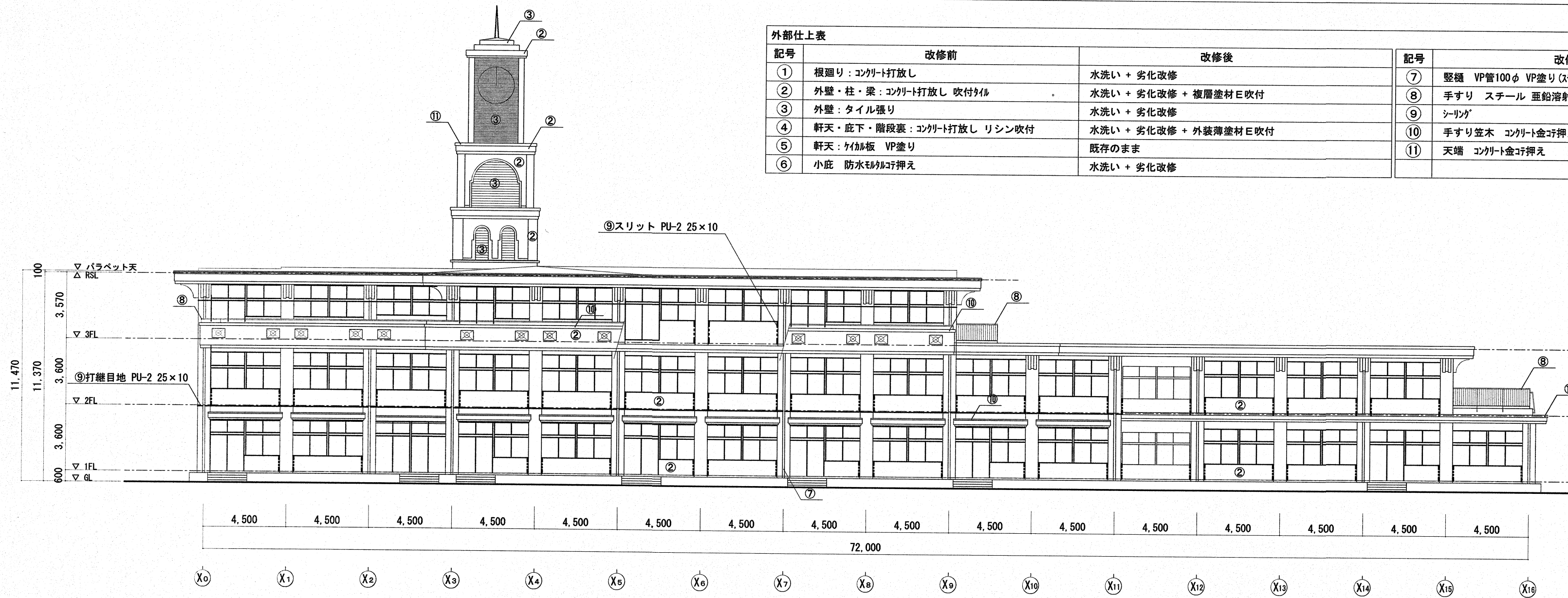
西側立面図 S=1:200



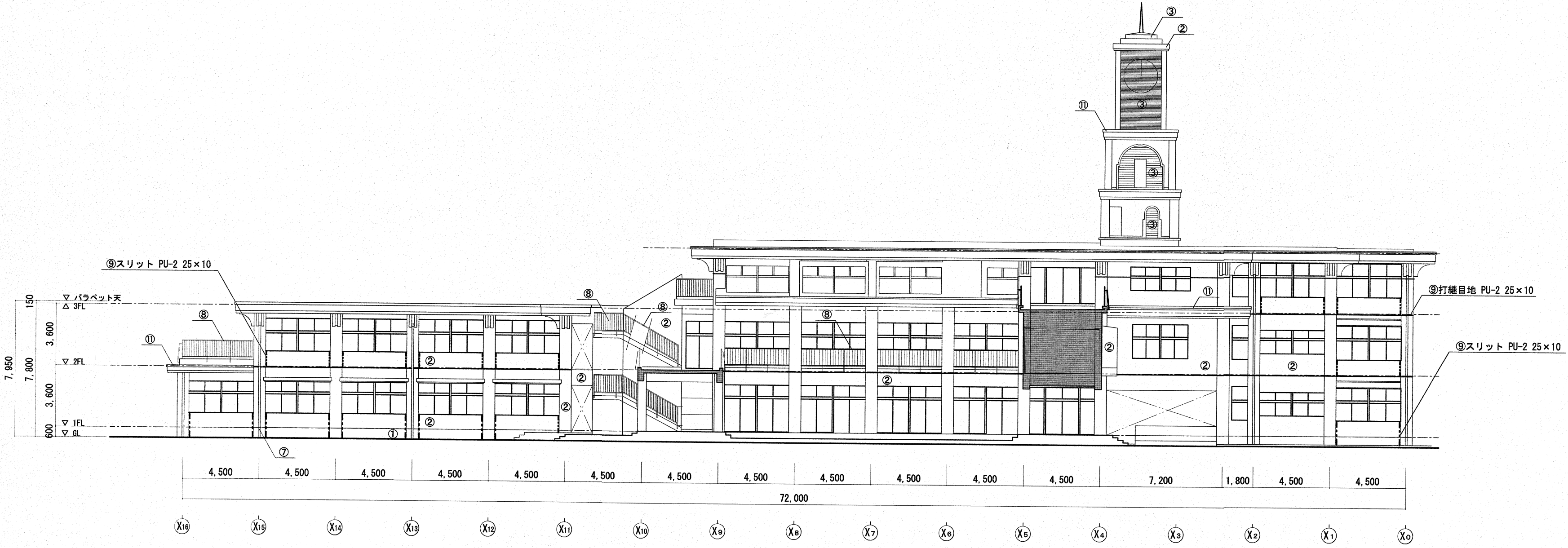
ファン室立面図

※ 劣化改修する部分は、施工数量調査を行うこと。
 ※ 外壁面既存タイル廻りシーリング MS-2(15×10)二重水切り共、撤去・新設とする。
 ※ バルコニーは水洗いを行うこと。

外部仕上表					
記号	改修前	改修後	記号	改修前	改修後
①	根廻り：コンクリート打放し	水洗い + 劣化改修	⑦	壁補 VP管100φ VP塗り (スチール支持金物)	撤去 + カラーVP φ100新設
②	外壁・柱・梁：コンクリート打放し 吹付タイル	水洗い + 劣化改修 + 複層塗材E吹付	⑧	手すり スチール 亜鉛溶射のうえ FP塗り	下地調整の上 DP塗り
③	外壁：タイル張り	水洗い + 劣化改修	⑨	シーリング	打替え
④	軒天・庇下・階段裏：コンクリート打放し リシン吹付	水洗い + 劣化改修 + 外装薄塗材E吹付	⑩	手すり笠木 コンクリート金押し	水洗い + 劣化改修 + 6'リネオントペ-スト塗り + 塗膜防水
⑤	軒天：ケガキ板 VP塗り	既存のまま	⑪	天端 コンクリート金押し	水洗い + 劣化改修
⑥	小庇 防水モザイク押し	水洗い + 劣化改修			



南側立面図 S=1:200



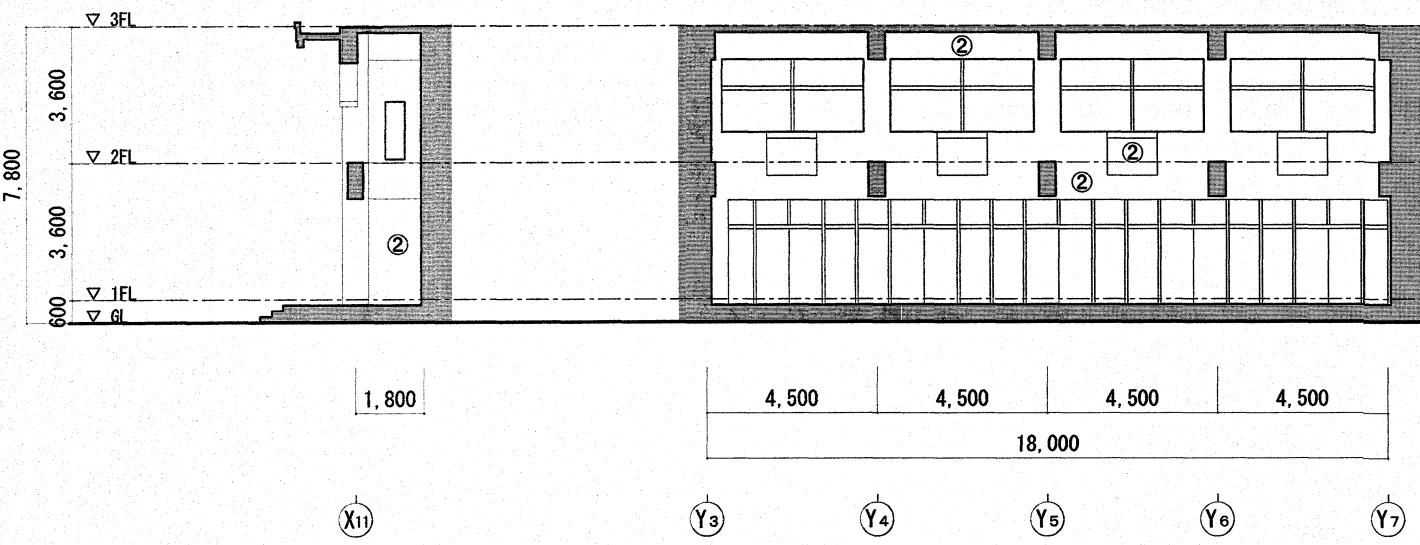
北側立面図 S=1:200

※ 劣化改修する部分は、施工数量調査を行うこと。
 ※ 外壁面既存タイル張りシーリング MS-2(15×10)二重水切り共、撤去・新設とする。
 ※ バルコニーは水洗いを行うこと。

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事	相見	澤田	大	濱	A-11
図面名 立面図(2)	縮尺 1:200	作図 令和 8年 4月 日			

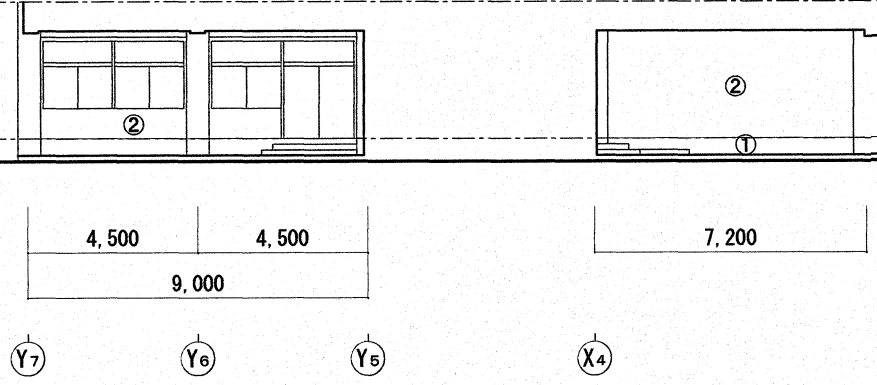
ポーチ部分立面図



南面

西面

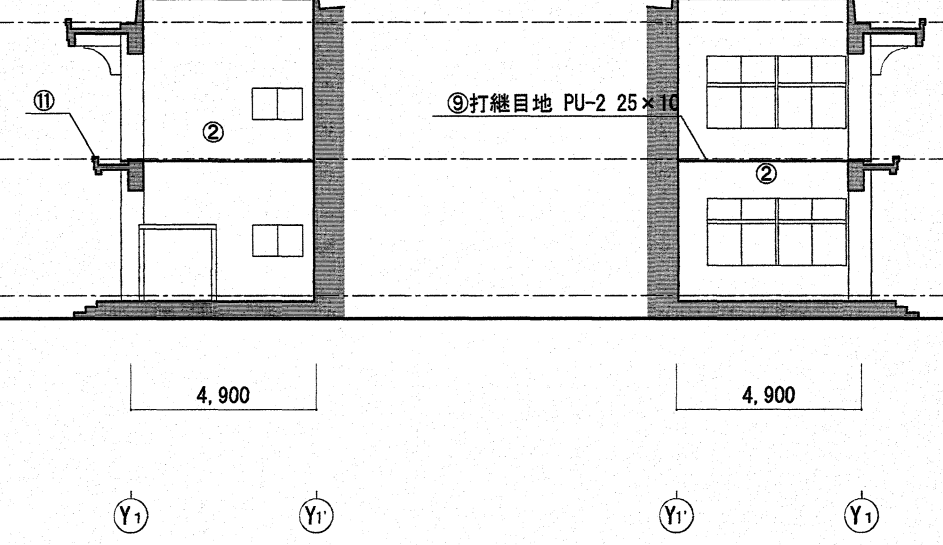
ピロティ部分立面図



東面

南面

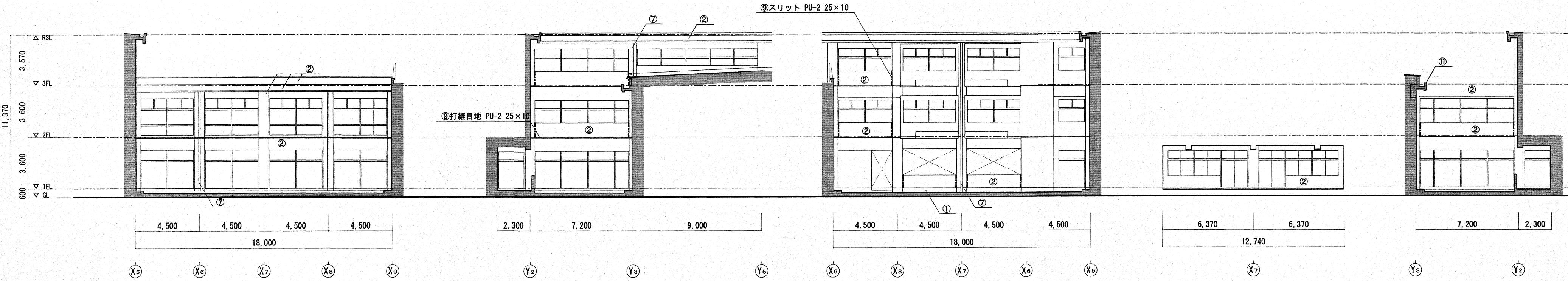
部分立面図



X11面

X12面

光庭部分立面図



北面

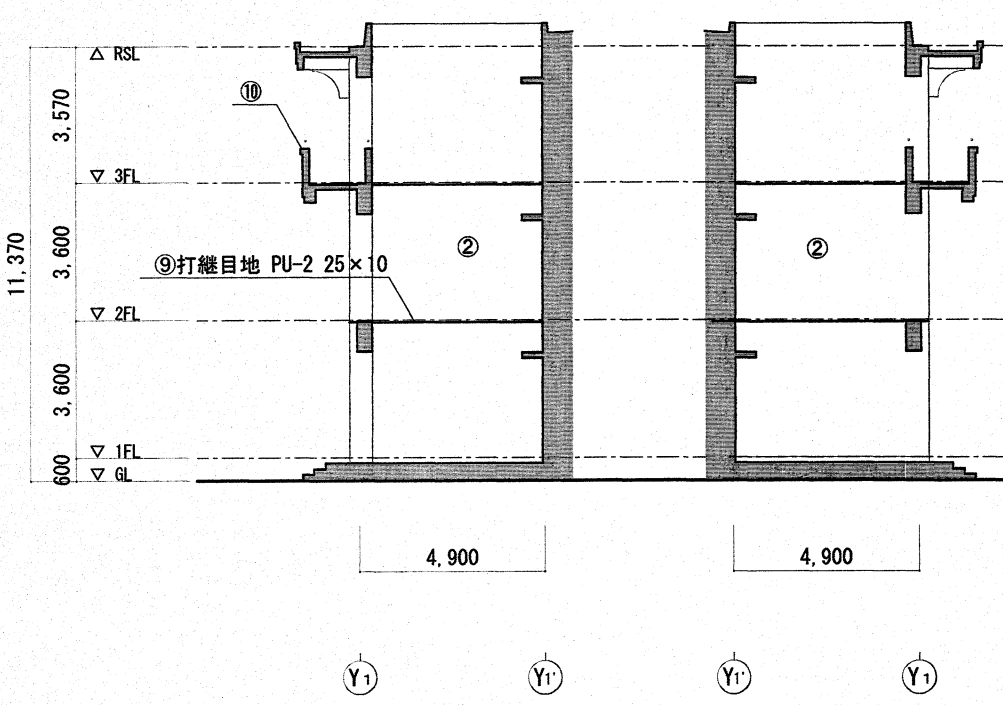
西面

南面

オープン廊下南面

東面

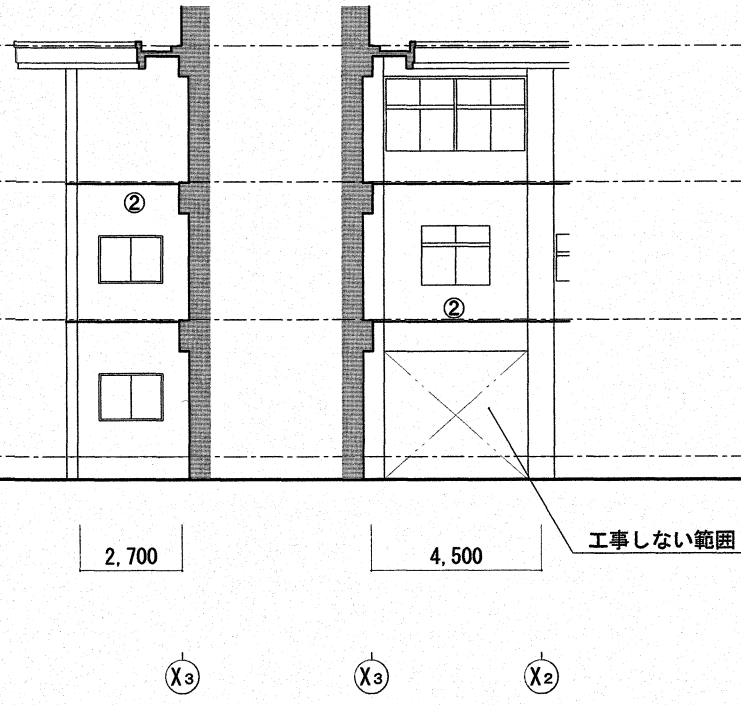
部分立面図



X2面

X3面

部分立面図



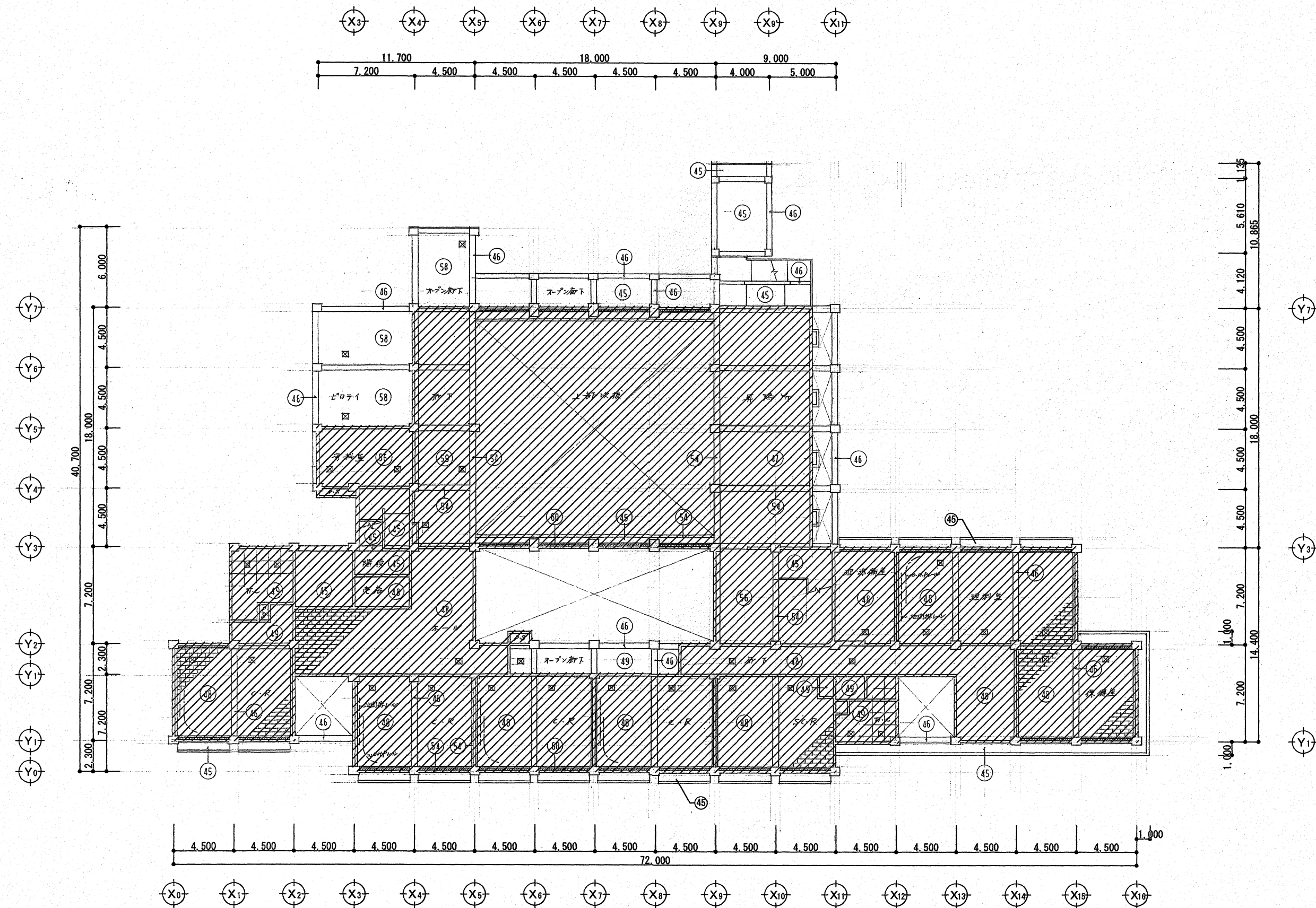
Y4面

Y3面

外部仕上表		
記号	改修前	改修後
①	根廻り：コンクリート打放し	水洗い + 劣化改修
②	外壁・柱・梁：コンクリート打放し 吹付タイル	水洗い + 劣化改修 + 複層塗材E吹付
③	外壁：タイル張り	水洗い + 劣化改修
④	軒天・庇下・階段裏：コンクリート打放し リシン吹付	水洗い + 劣化改修 + 外装薄塗材E吹付
⑤	軒天：ケレン板 VP塗り	既存のまま
⑥	小庇 防水樹脂コーティング	水洗い + 劣化改修
⑦	縦樋 VP管100φ VP塗り(ステンレス支持金物)	撤去 + カラーVP φ100新設
⑧	手すり スチール 亜鉛溶射のうえ FP塗り	下地調整の上 DP塗り
⑨	シーリング	打替え
⑩	手すり笠木 コンクリート金コシ押し	水洗い + 劣化改修 + ホリマセメントペースト塗り + 塗膜防水
⑪	天端 コンクリート金コシ押し	水洗い + 劣化改修

※ 劣化改修する部分は、施工数量調査を行うこと。
 ※ 外壁面既存タイル廻りシーリング MS-2(15×10)二重水切り共、撤去・新設とする。
 ※ バルコニーは水洗いを行うこと。

④5	コンクリート打放し 7割刷シ吹付	水洗い + 劣化回収 + 外壁薄塗材E吹付
④6	コンクリート打放し 吹付躯体(珪砂仕上)	水洗い + 劣化回収 + 複層塗材E吹付
④9	P.B ⑦ 9m/m捨貼 ケーパ板 ⑦ 6m/m 目透し貼 VP塗	既存のまま
⑤8	ケーパ板 ⑦ 6m/m 目透し貼 VP塗	既存のまま

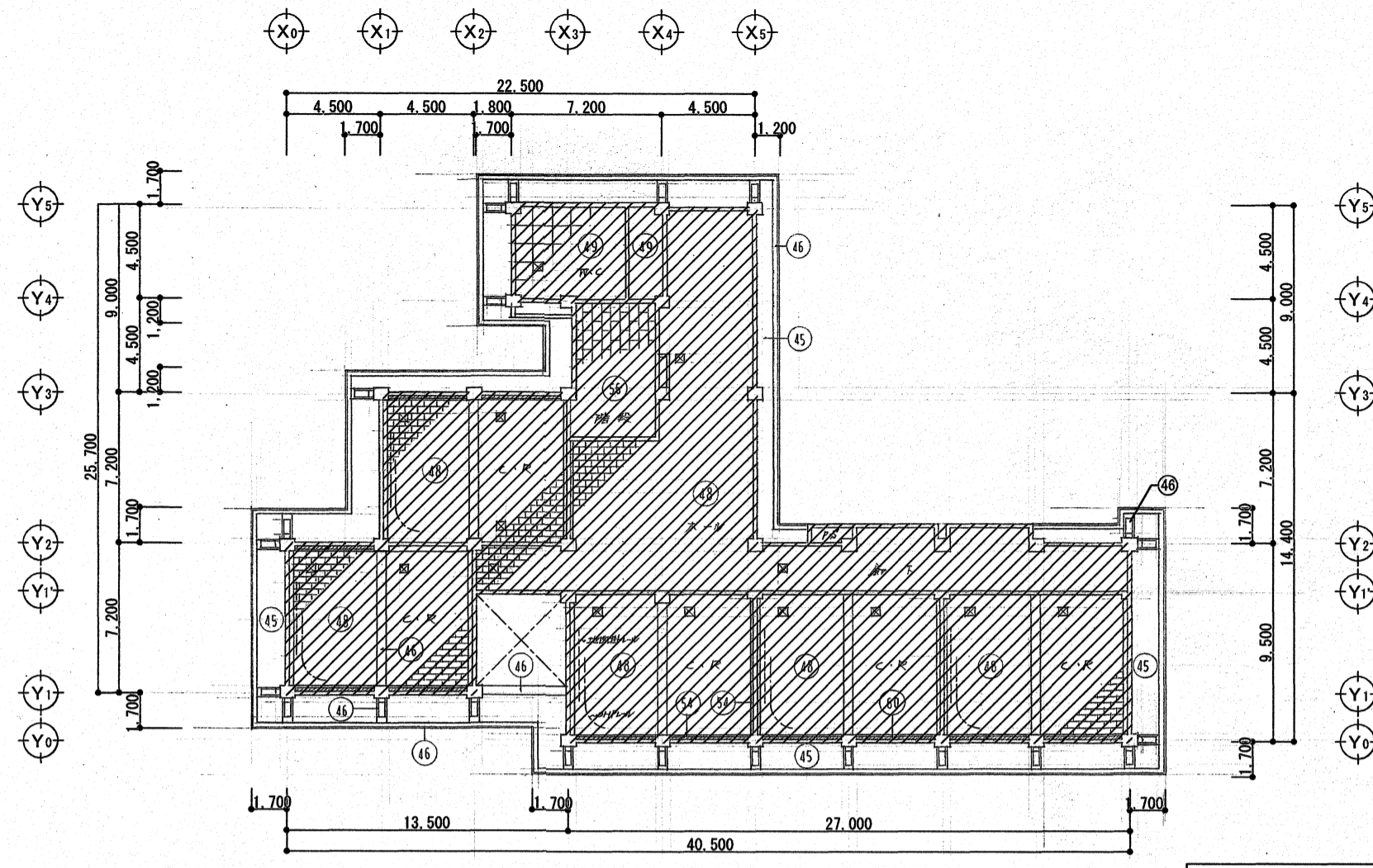


1階天井伏図 S=1:300

※ 劣化改修する部分は、施工数量調査を行うこと。

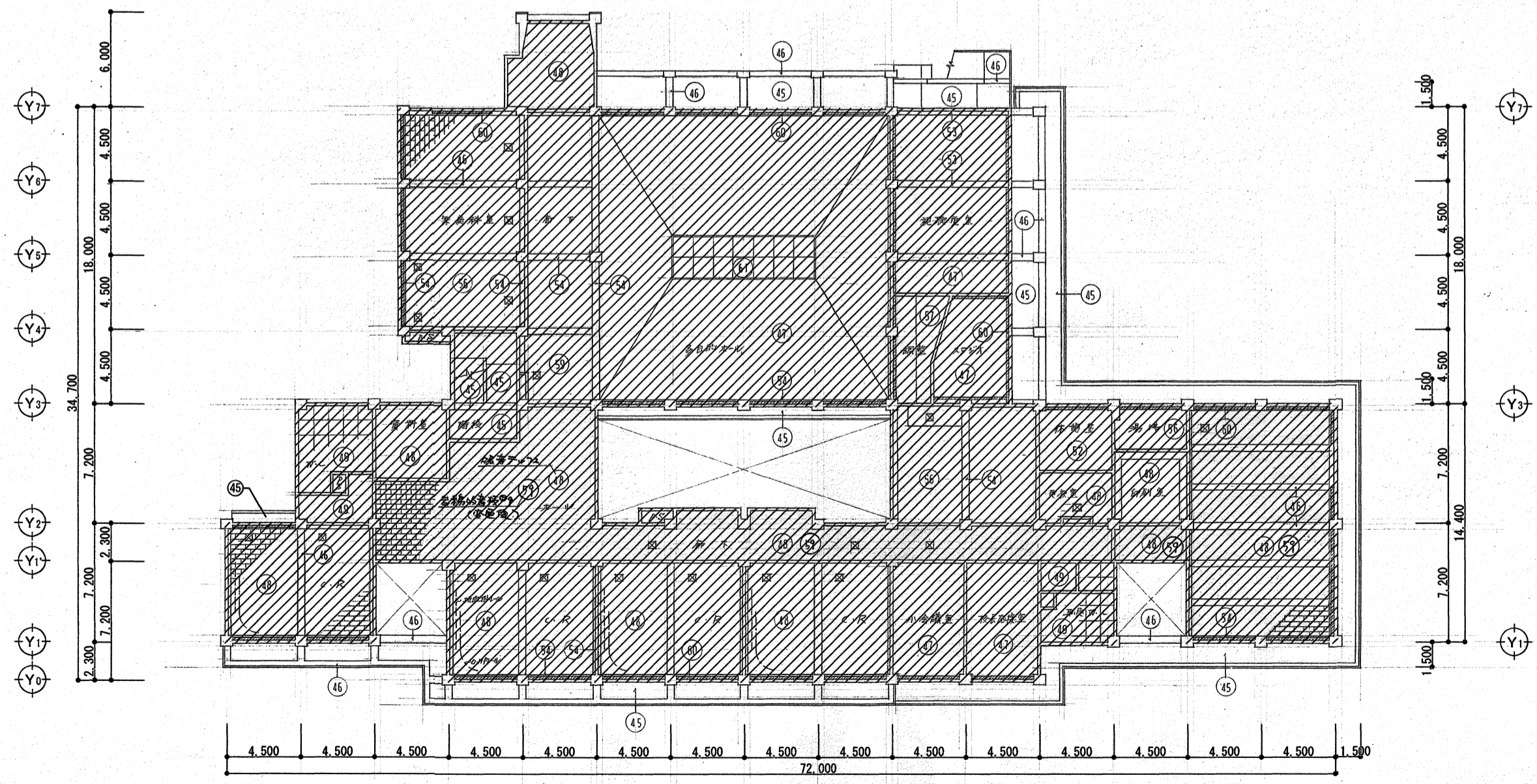
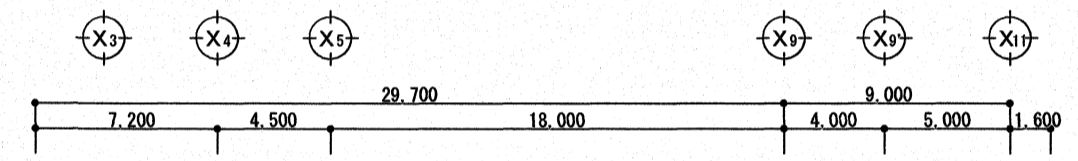
高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事	梶見	澤田	大下	濱口	A-13
図面名 1階天井伏図	縮尺 1:300	作図	令和 8年 4月 日		



3階天井伏図 S=1:300

④5	コンクリート打放し 7カリ刷シ吹付	水洗い + 劣化回収 + 外壁薄塗材E吹付
④6	コンクリート打放し 吹付タイル(カット仕上)	水洗い + 劣化回収 + 復層塗材E吹付
④9	P.B ⑦ 9m/m捨貼 ケイ加板 ア 6m/m 目透し貼 VP塗	既存のまま
⑤8	ケイ加板 ⑦ 6m/m 目透し貼 VP塗	既存のまま

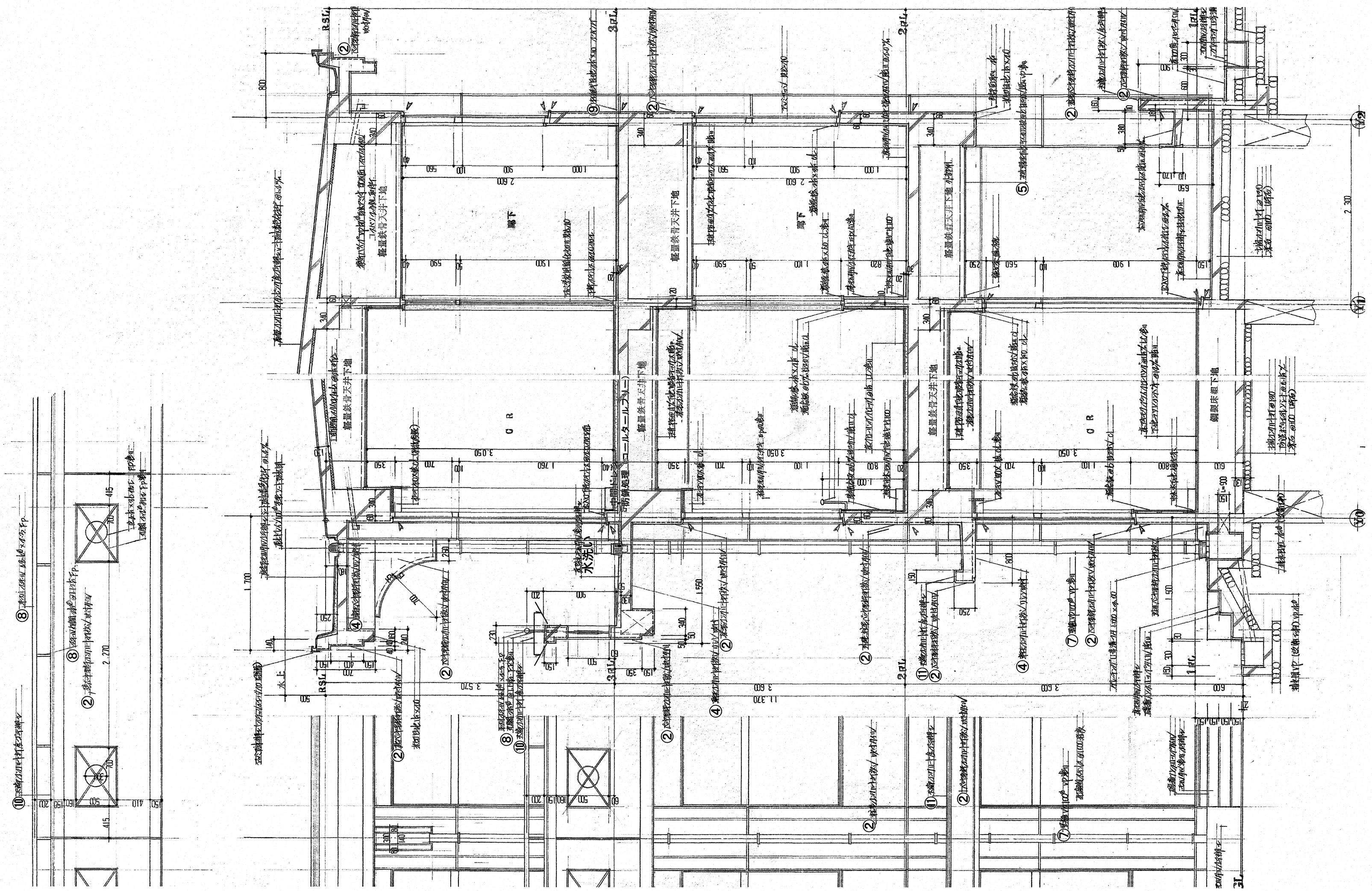


2階天井伏図 S=1:300

※ 劣化改修する部分は、施工数量調査を行うこと。

高知市 都市建設部 公共建築課

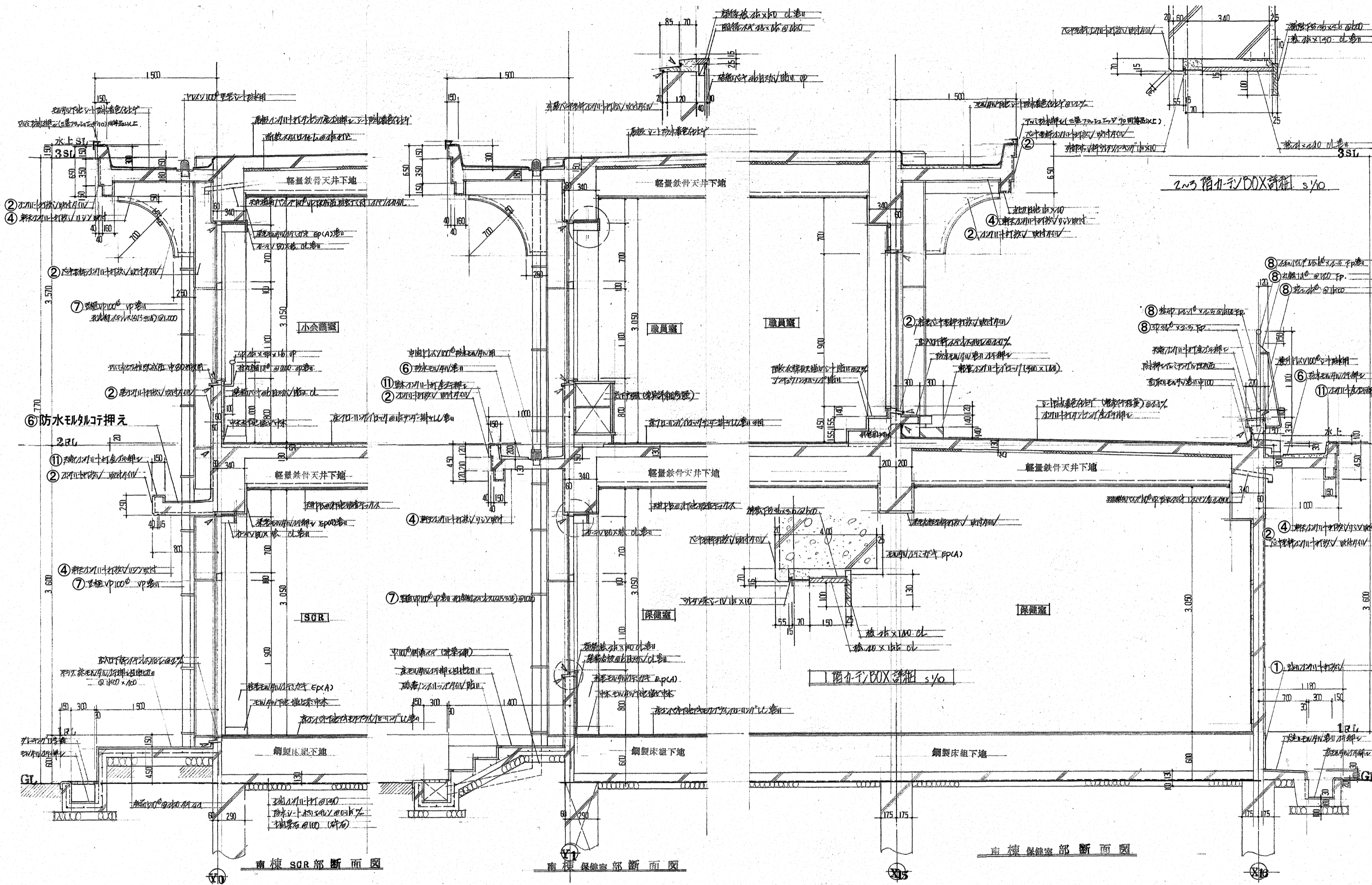
工事名	十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事	係長	大下	課長補佐	濱口	課長	松本	図面番号	A-14
図面名	2階天井伏図・3階天井伏図	縮尺	1:300	作図	令和 8年 4月 日				



矩計図 (1) S-1:40

※ 劣化改修する部分は、施工数量調査を行うこと。
 ※ 外壁面既存サッシ廻りシーリング MS-2(15×10)二重水切り共、撤去・新設とする。

外部仕上	改修前	改修後	記号	改修前	改修後
① 根廻り: コケリ打放し	水洗い + 劣化改修	水洗い + 劣化改修	⑦	壁面 VP管100φ VP張り (777/10支持金物)	撤去 + カラー VP φ100新設
② 外壁・柱・梁: コケリ打放し 吹付付体	水洗い + 劣化改修 + 腐蝕塗材E吹付	水洗い + 劣化改修 + 腐蝕塗材E吹付	⑧	手すり スチール 亜鉛溶射のうえ PF塗り	下地調整の上 DP塗り
③ 外壁: タイル張り	水洗い + 劣化改修	水洗い + 劣化改修	⑨	シーリング	打替え
④ 軒天・庇下・廊下: 廊下裏: コケリ打放し リシン吹付	水洗い + 劣化改修 + 外壁腐蝕塗材E吹付	水洗い + 劣化改修 + 外壁腐蝕塗材E吹付	⑩	手すり柱木 コケリ打金打替え	水洗い + 劣化改修 + 劣化改修 + 劣化改修
⑤ 軒天: 木加板 VP張り	既存のまま	既存のまま	⑪	天端 コケリ打金打替え	水洗い + 劣化改修
⑥ 小庇: 防水コケリ打放し	水洗い + 劣化改修	水洗い + 劣化改修			

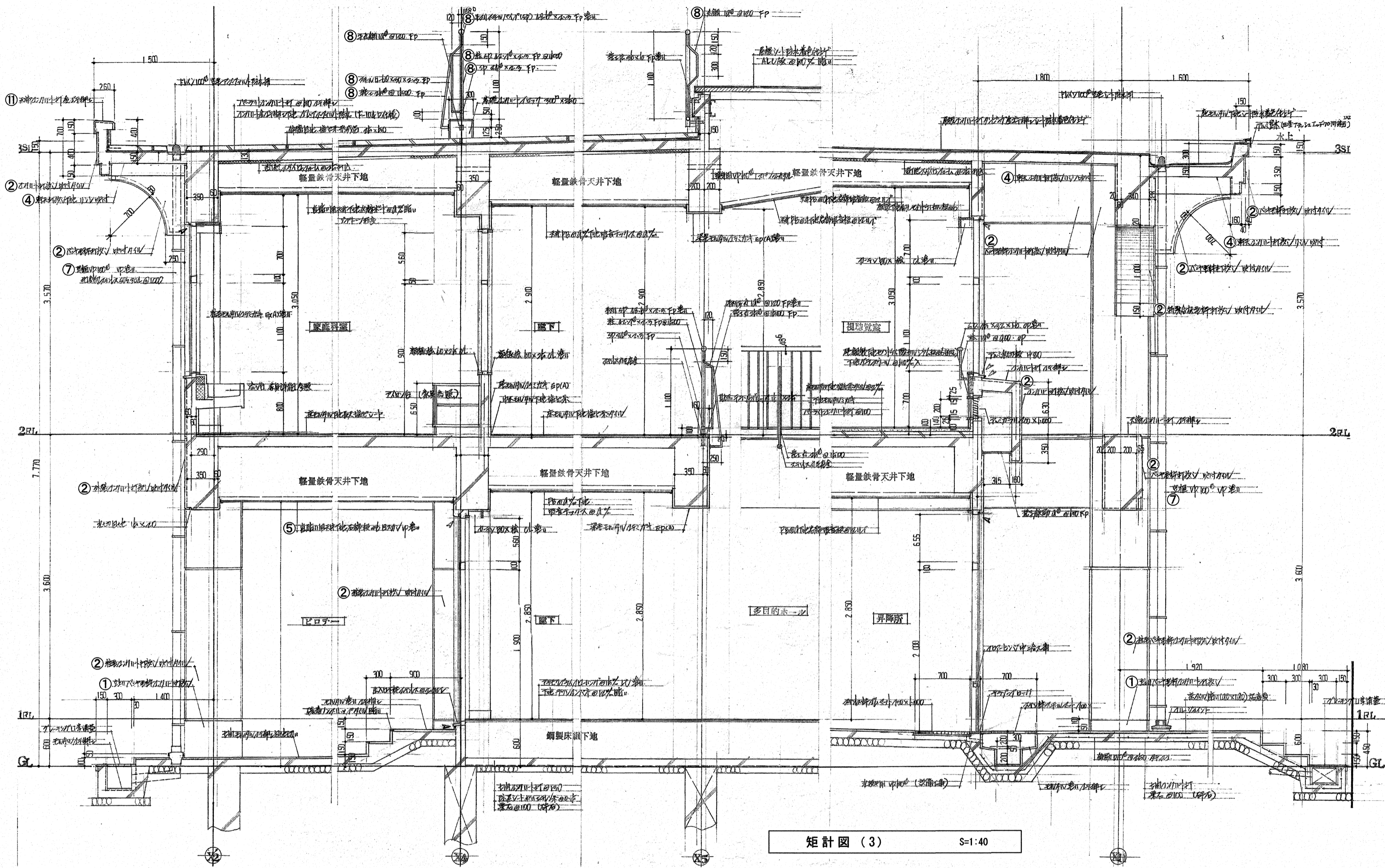


外部仕上表		改修前		改修後	
記号	改修前	改修前	改修後	改修前	改修後
①	根廻り：コンクリート打放し	⑦	縦樋 VP管100φ VP塗り(ステン支持金物)	⑦	撤去 + カラーVP φ100新設
②	外壁・柱・梁：コンクリート打放し 吹付タイル	⑧	手すり スチール 垂鉛溶射のうえ FP塗り	⑧	下地調整の上 DP塗り
③	外壁：タイル張り	⑨	シーリング	⑨	打替え
④	軒天・庇下・階段裏：コンクリート打放し リシン吹付	⑩	手すり笠木 コンクリート金押し	⑩	水洗い + 劣化改修 + ガーメント・ス塗り + 塗膜防水
⑤	軒天：ケイ化板 VP塗り	⑪	天端 コンクリート金押し	⑪	水洗い + 劣化改修
⑥	小庇 防水モルタル押し				

※ 劣化改修する部分は、施工数量調査を行うこと。
 ※ 外壁面既存サッシ廻りシーリング MS-2(15×10)二重水切り共、撤去・新設とする。

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事	稲見	澤田	大下	濱口	A-16
図面名 矩計図(2)	縮尺 1:40	作図 令和 8年 4月 日			



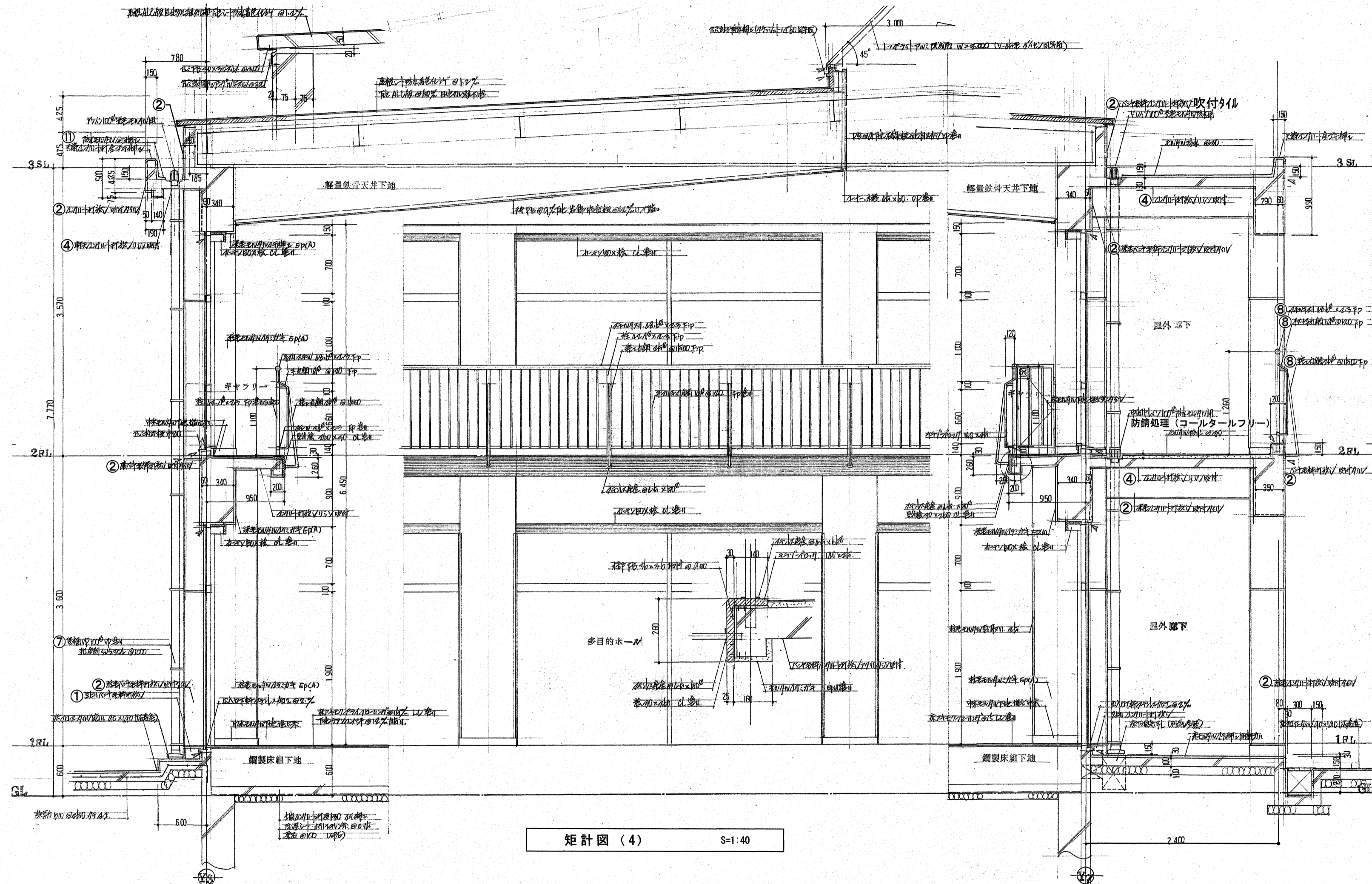
矩計図 (3) S=1:40

外部仕上表					
記号	改修前	改修後	記号	改修前	改修後
①	根廻り：コンクリート打放し	水洗い + 劣化改修	⑦	縦樋 VP管100φ VP塗り (ステンレス支持金物)	撤去 + カラーVP φ100新設
②	外壁・柱・梁：コンクリート打放し 吹付タイル	水洗い + 劣化改修 + 複層塗材E吹付	⑧	手すり スチール 亜鉛溶射のうえ FP塗り	下地調整の上 DP塗り
③	外壁：タイル張り	水洗い + 劣化改修	⑨	シーリング	打替え
④	軒天・庇下・階段裏：コンクリート打放し リシン吹付	水洗い + 劣化改修 + 外装薄塗材E吹付	⑩	手すり 笠木 コンクリート金釘押え	水洗い + 劣化改修 + ボン・リペアメント-ト塗り + 塗膜防水
⑤	軒天：付加板 VP塗り	既存のまま	⑪	天端 コンクリート金釘押え	水洗い + 劣化改修
⑥	小庇 防水タイル押え	水洗い + 劣化改修			

※ 劣化改修する部分は、施工数量調査を行うこと。
 ※ 外壁面既存タイル張りシーリング MS-2(15×10)二重水切り共、撤去・新設とする。

高知市 都市建設部 公共建築課

工事名	十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事				係長	課長補佐	課長	図面番号
図面名	矩計図 (3)	縮尺	1:40	作図	令和 8年 4月 日	A-17		



外部仕上表		改修前		改修後	
記号	改修前	改修後	記号	改修前	改修後
①	根廻り：コンクリート打放し	水洗い + 劣化改修	⑦	壁礎 VP管100φ VP塗り (スリム支持金物)	撤去 + カラーVP φ100新設
②	外壁・柱・梁：コンクリート打放し 吹付タイル	水洗い + 劣化改修 + 複層塗材E吹付	⑧	手すり スチール 垂鉛溶射のうえ FP塗り	下地調整の上 DP塗り
③	外壁：タイル張り	水洗い + 劣化改修	⑨	シーリング	打替え
④	軒天・庇下・階段裏：コンクリート打放し リシン吹付	水洗い + 劣化改修 + 外装薄塗材E吹付	⑩	手すり笠木 コンクリート金コシ押し	水洗い + 劣化改修 + ガリメントハート塗り + 塗膜防水
⑤	軒天：付加板 VP塗り	既存のまま	⑪	天端 コンクリート金コシ押し	水洗い + 劣化改修
⑥	小庇 防水モルタル押し	水洗い + 劣化改修			

※ 劣化改修する部分は、施工数量調査を行うこと。
 ※ 外壁面既存サッシ廻りシーリング MS-2(15×10)二重水切り共、撤去・新設とする。

高知市 都市建設部 公共建築課

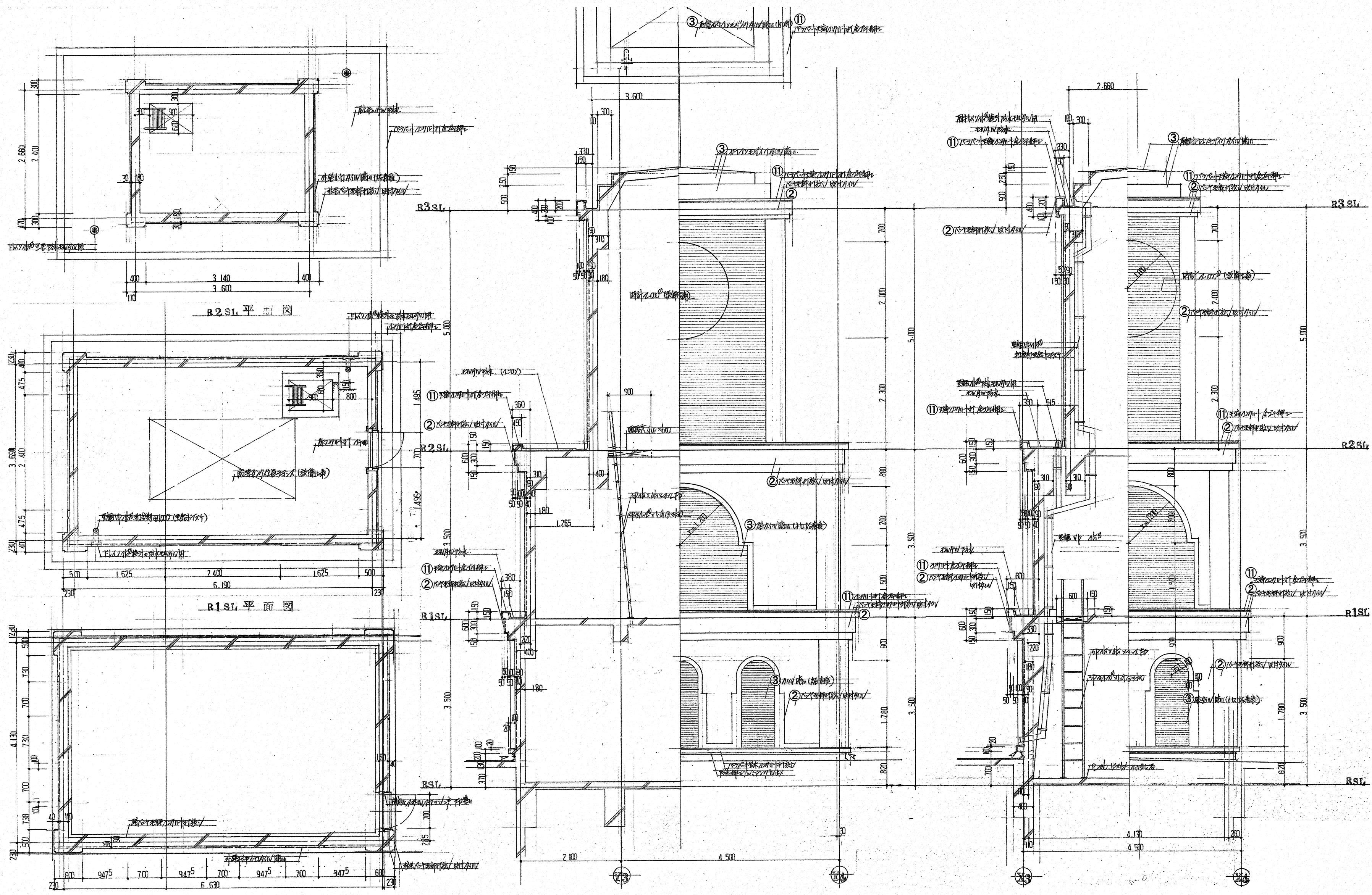
工事名

十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事

図面名 矩計図(4)

縮尺 1:40

係	係長	課長補佐	課長	図面番号
相見	澤田	天下	濱口	A-18
作図	令和 8年 4月 日			

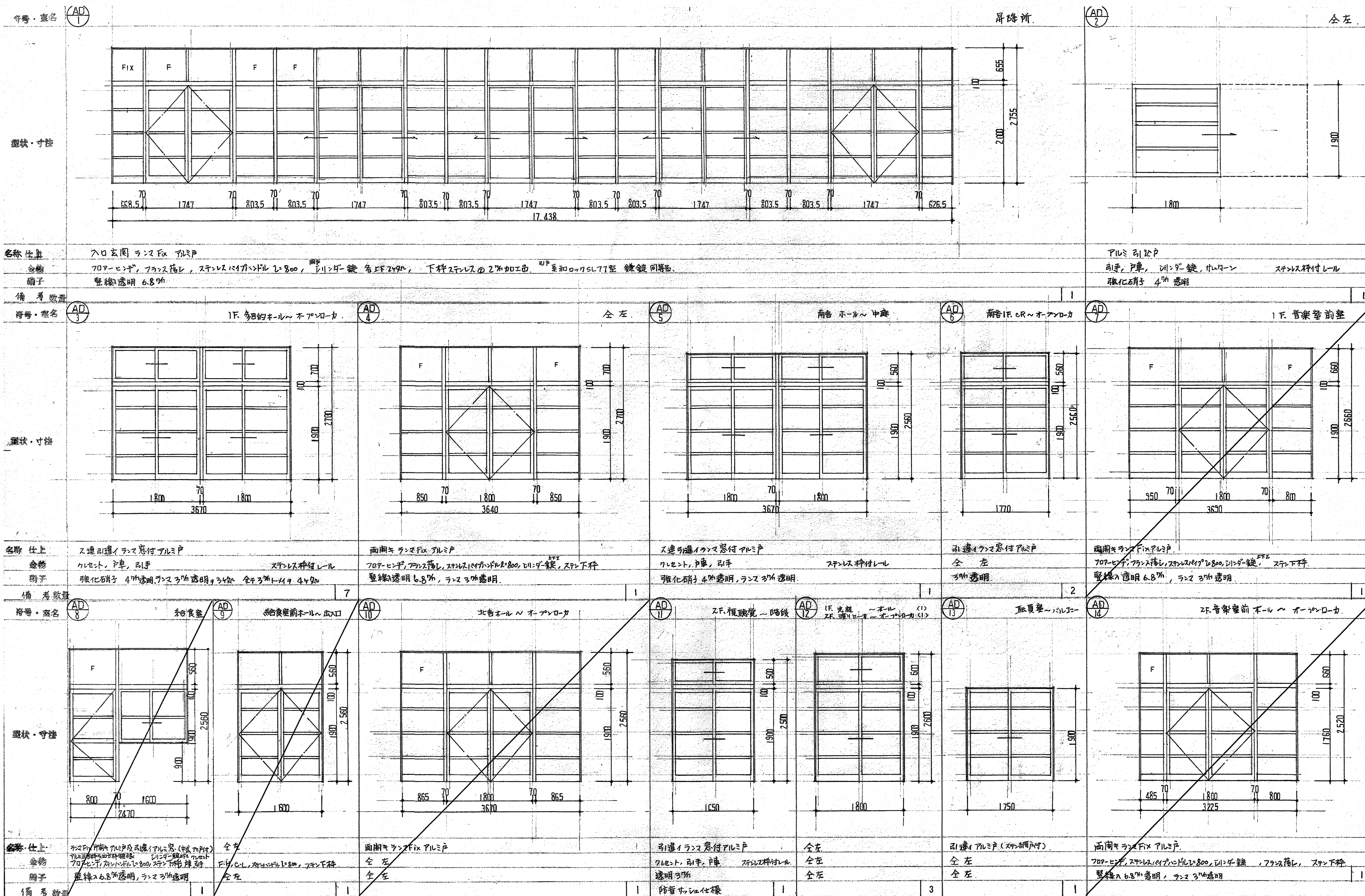


時計台詳細図 S=1:40

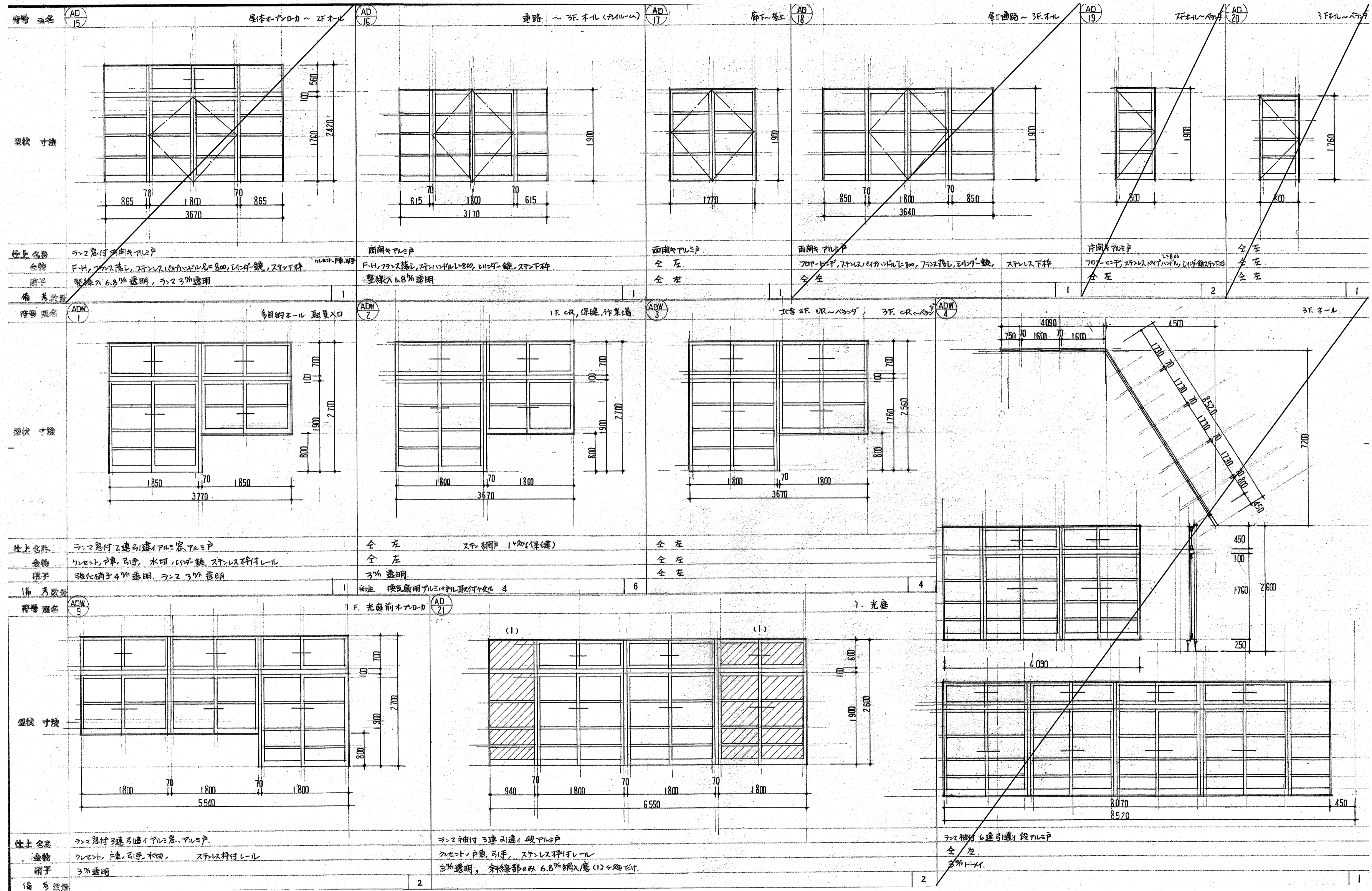
外部仕上表		改修前		改修後	
記号	改修前	記号	改修前	記号	改修後
①	根廻り：コンクリート打放し	⑦	壁種 VP管100φ VP塗り (X75以支持金物)	⑦	撤去 + カラーVP φ100新設
②	外壁・柱・梁：コンクリート打放し 吹付タイル	⑧	手すり スチール 亜鉛溶射のうえ FP塗り	⑧	下地調整の上 DP塗り
③	外壁：タイル張り	⑨	シーリング	⑨	打替え
④	軒天・底下・階段裏：コンクリート打放し リシン吹付	⑩	手すり笠木 コンクリート金押し	⑩	水洗い + 劣化改修 + ボリマゼントペ-ト塗り + 塗膜防水
⑤	軒天：ケイ加板 VP塗り	⑪	天端 コンクリート金押し	⑪	水洗い + 劣化改修
⑥	小庇 防水モルタル押し				

※ 劣化改修する部分は、施工数量調査を行うこと。
 ※ 外壁面既存タイル張りシーリング MS-2(15×10)二重水切り共、撤去・新設とする。

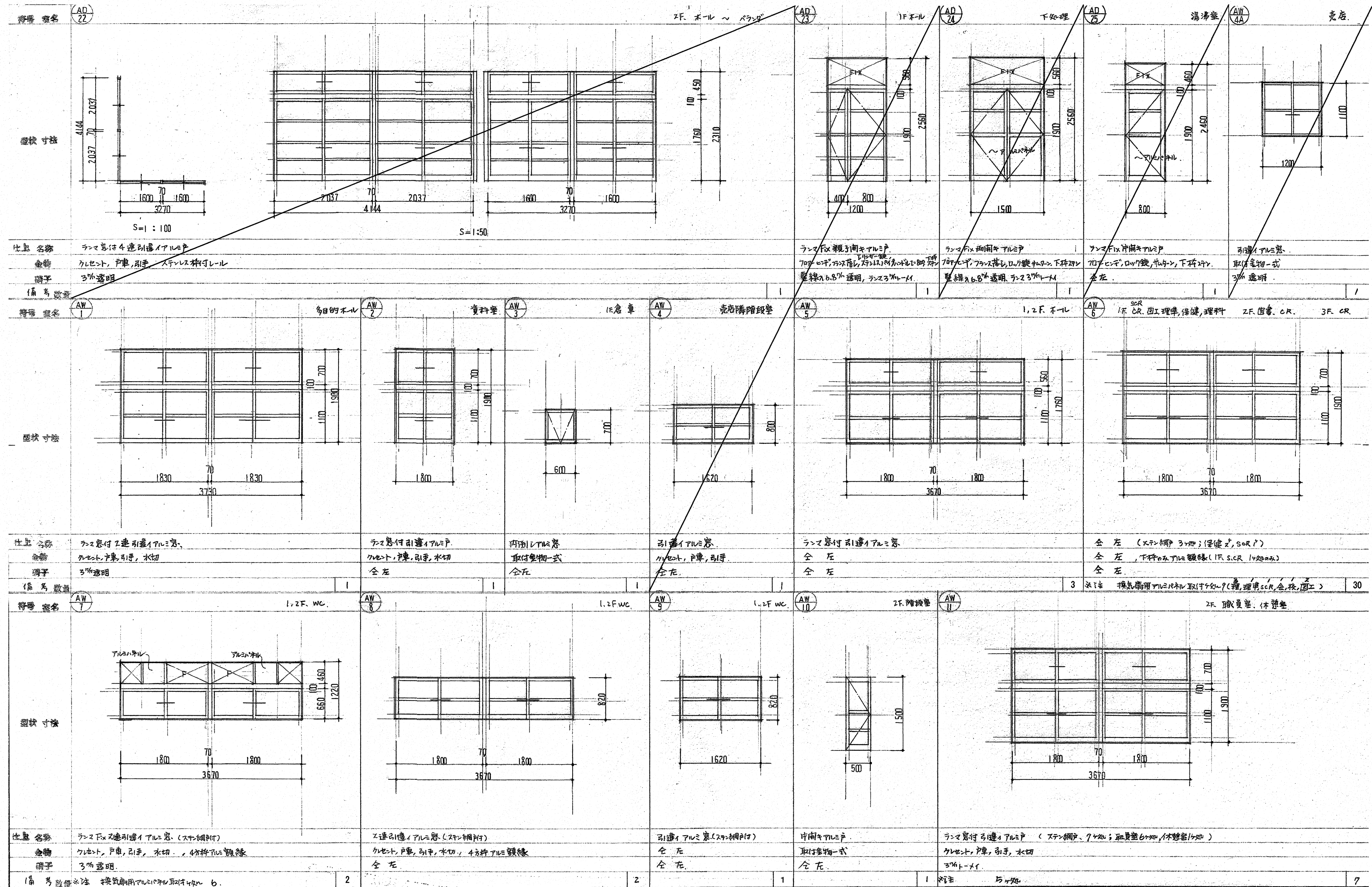
高知市 都市建設部 公共建築課



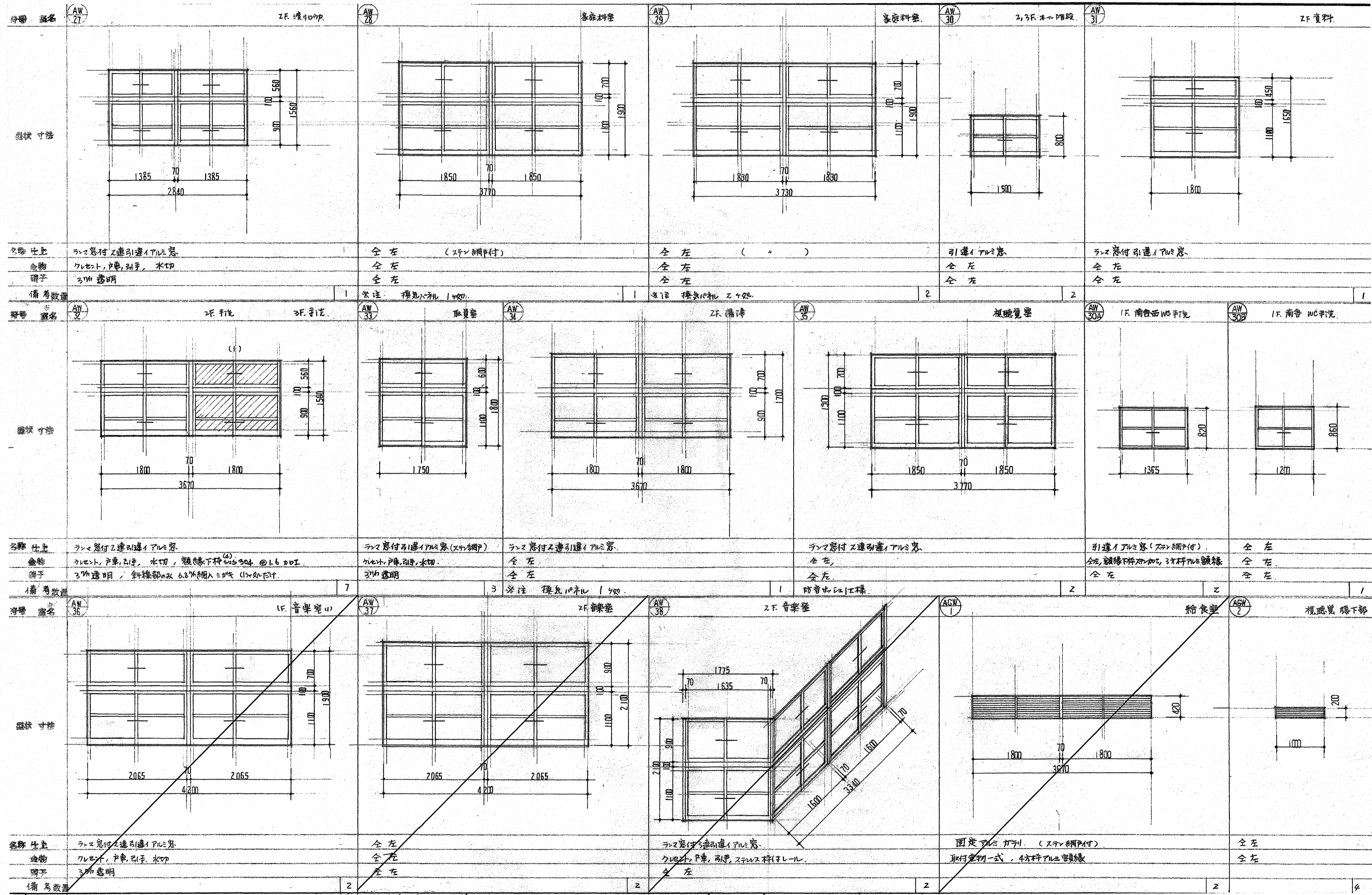
参考図



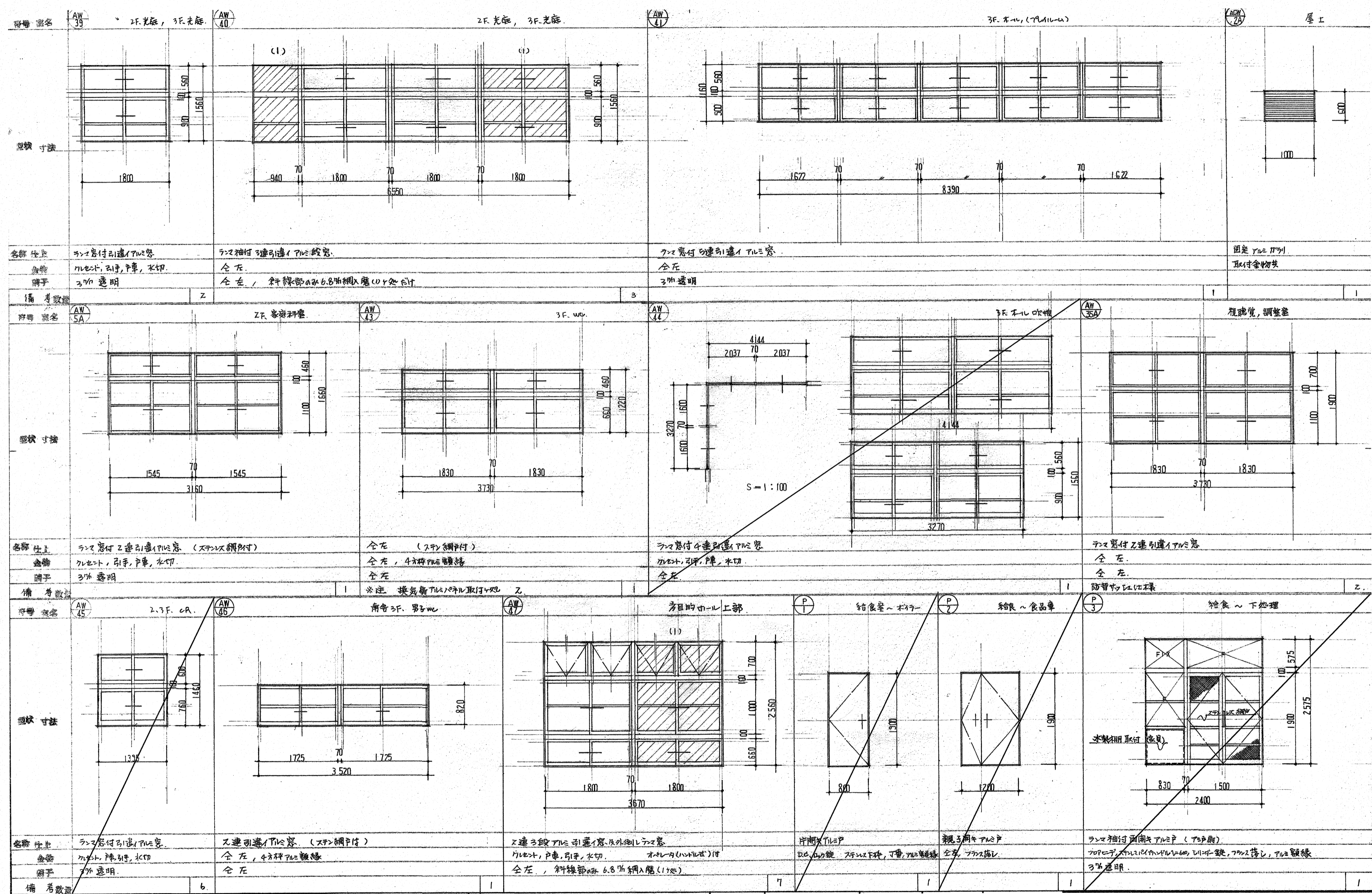
参考図



参考図

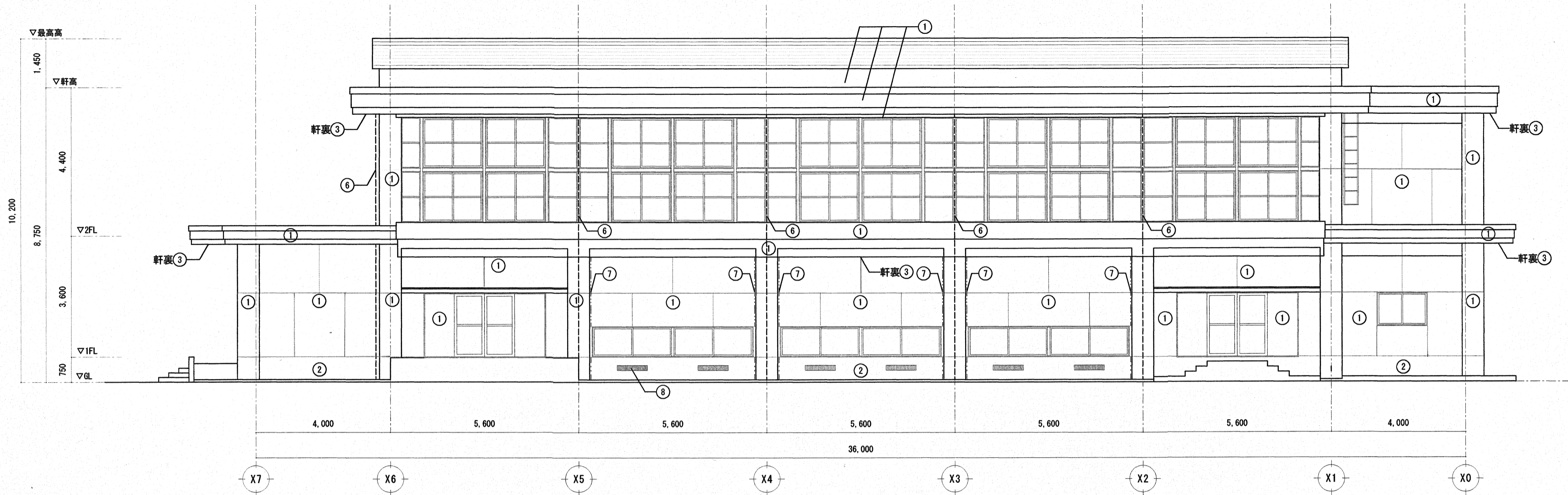


参考図

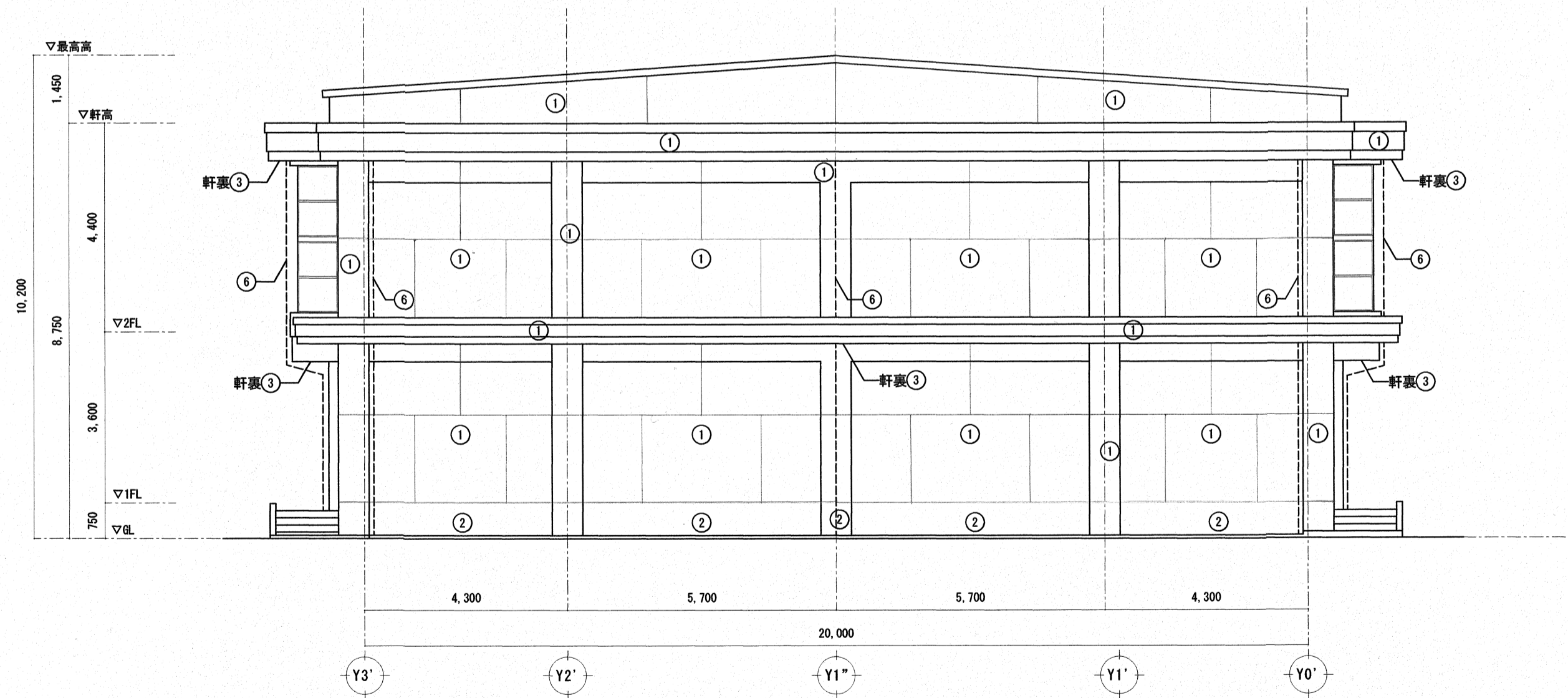


参考図

高知市 都市建設部 公共建築課		工事名 十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事	係 係長 課長補佐 課長	図面番号 A-24
図面名 建具リスト (5) (参考図)		縮尺 1:60	作図 令和 8年 4月 日	



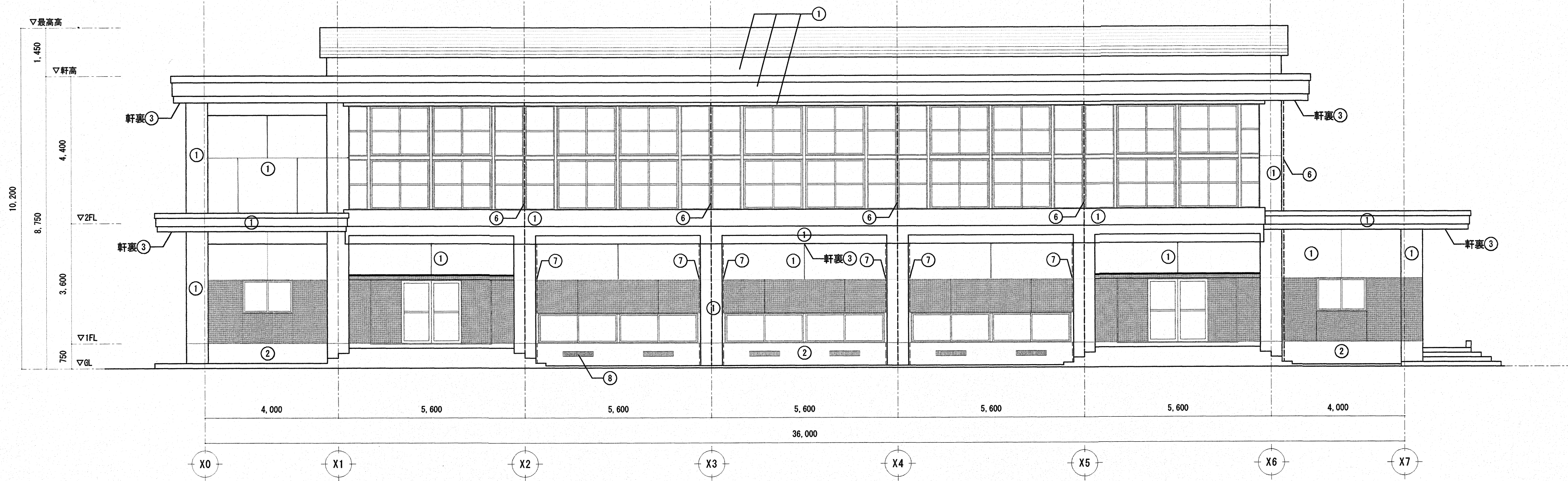
北面 立面図



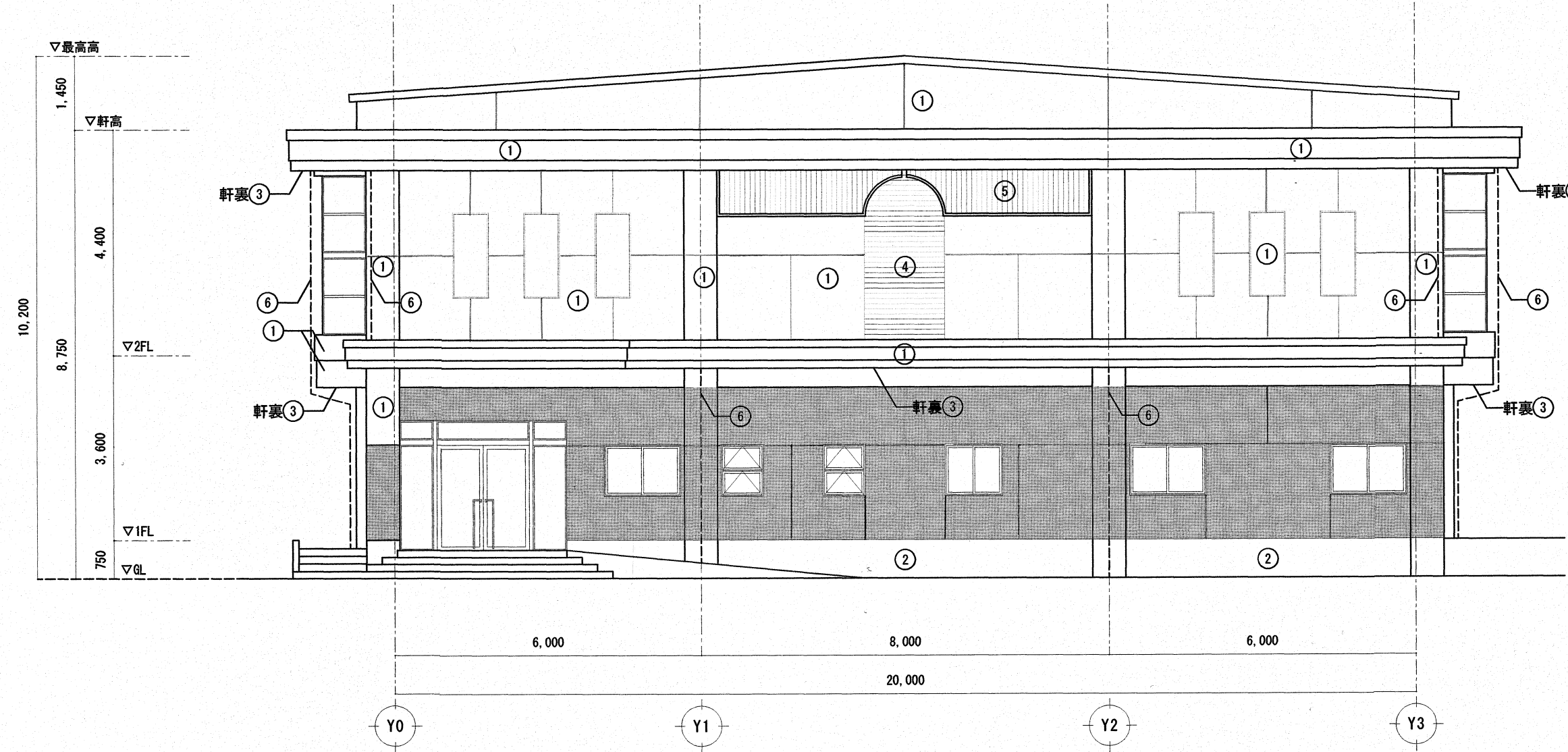
西面 立面図

※ 施工数量調査は①、②、③、④、⑤のみ行う。
 ※ 化粧目地 15×15
 ※ 外壁面既存建具廻りシーリング 打替え : MS-2 (15×10)

【既存】	【改修】	【既存】	【改修】	【既存】	【改修】	【既存】	【改修】			
① ベニヤ型枠コンクリート打放し 吹付タイル	既存劣化膜除去、水洗い+劣化改修のうえ、複層塗材E 吹付	② ベニヤ型枠コンクリート打放し	水洗い+劣化改修	③ コンクリート打放し リン吹付	既存劣化膜除去、水洗い+劣化改修のうえ、外装塗材E 吹付	④ タイル貼り(小口平 炬燵貫)	水洗い+劣化改修			
⑤ ベニヤ型枠コンクリート打放し リブハツ仕上 吹付タイル	水洗い+劣化改修	⑥ 縦樋:VP100φ (スチール支持金物)	撤去のうえ、好-VP管100φ【新設】	⑦ コーキング目地 25×20 グルツ	撤去のうえ、PU-2(25×20)【新設】	⑧ 床下換気口 150×900	既存のまま			
高知市 都市建設部 公共建築課				工事名		係	係長	課長補佐	課長	図面番号
				十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事		影山	澤田	大	濱	榮
				図面名 北・西立面図		縮尺 1/100		作図 令和8年 4月 日		



南面 立面図



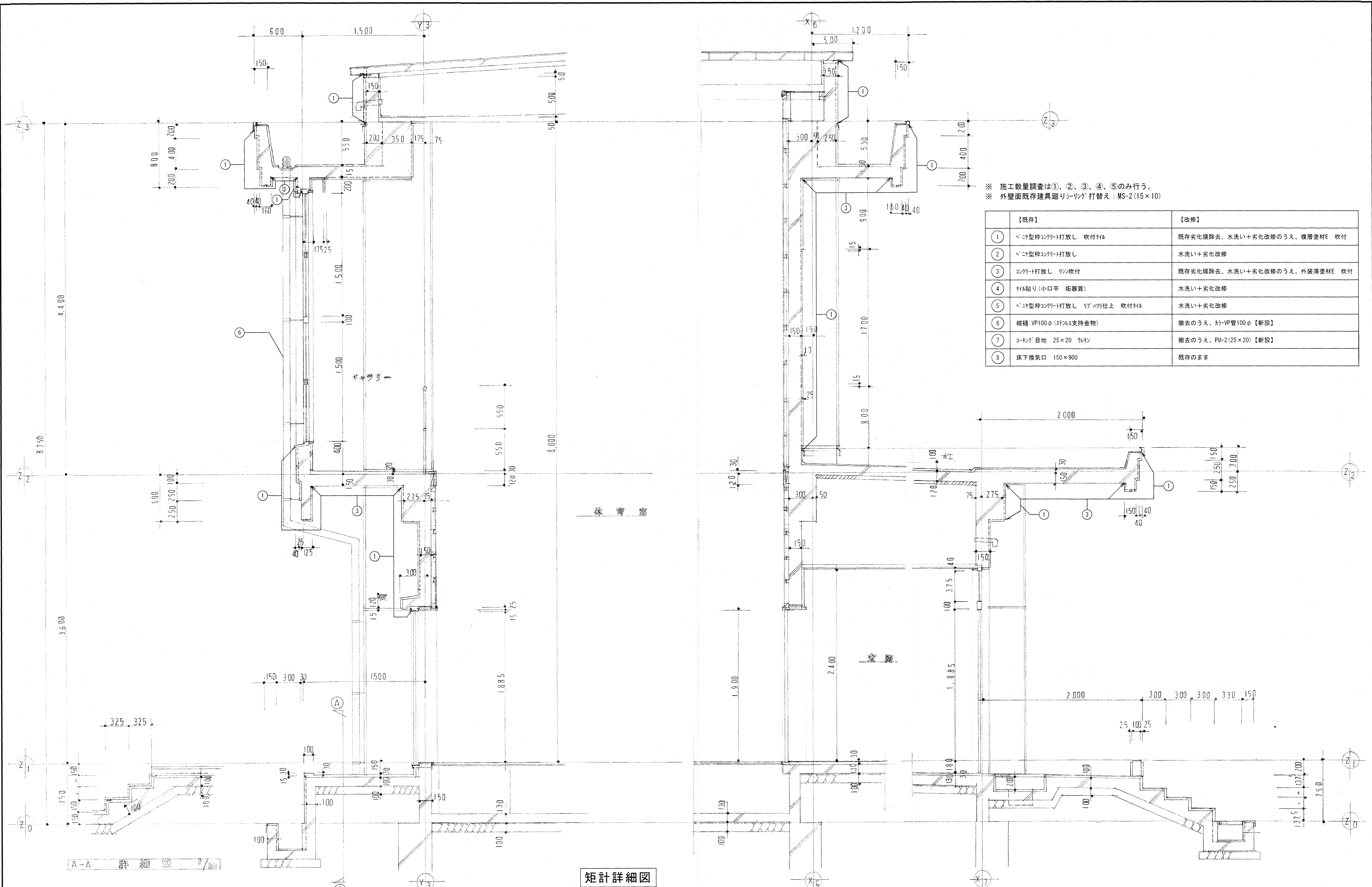
東面 立面図

※ 施工数量調査は①、②、③、④、⑤のみ行う。
 ※ 化粧目地 15×15
 ※ 外壁面既存建具廻りシリング 打替え：MS-2(15×10)

既存劣化剥離を行わない範囲を示す。

【既存】	【改修】	【既存】	【改修】	【既存】	【改修】	【既存】	【改修】
① ベニヤ型枠コンクリート打放し 吹付タイル	既存劣化剥離除去、水洗い+劣化改修のうえ、複層塗材E 吹付	② ベニヤ型枠コンクリート打放し	水洗い+劣化改修	③ コンクリート打放し リンゴ吹付	既存劣化剥離除去、水洗い+劣化改修のうえ、外装塗材E 吹付	④ タイル貼り(小口平 炬燵貫)	水洗い+劣化改修
⑤ ベニヤ型枠コンクリート打放し リンゴ吹付上 吹付タイル	水洗い+劣化改修	⑥ 縦樋:VP100φ(スリッパ支持金物)	撤去のうえ、5号-VP管100φ【新設】	⑦ コーキング目地 25×20 タルマ	撤去のうえ、PU-2(25×20)【新設】	⑧ 床下換気口 150×900	既存のまま

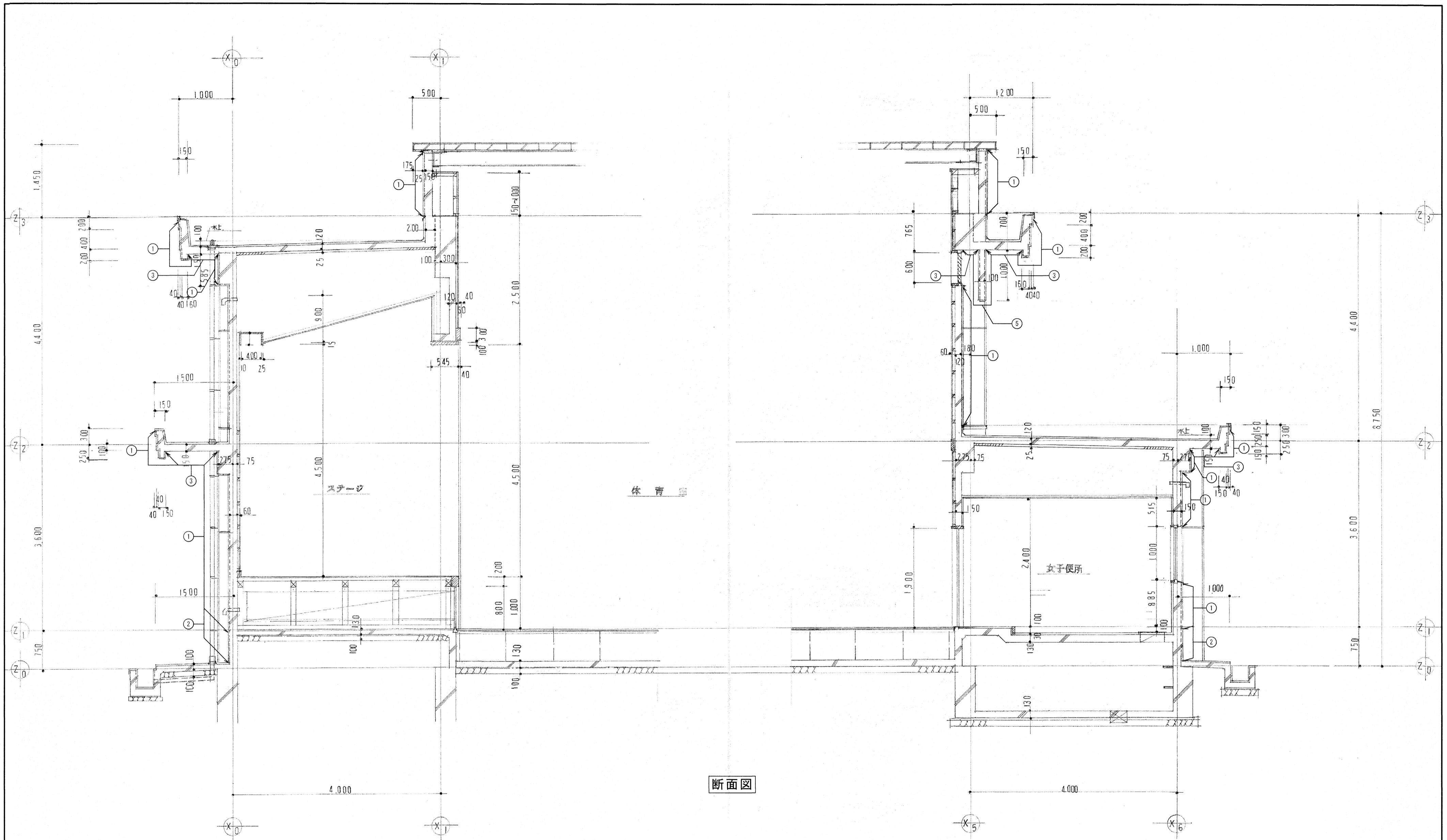
高知市 都市建設部 公共建築課				工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
				十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事				杉田	大下
				図面名	南・東立面図		縮尺	1 / 100	
				作図	令和8年 4月 日				



※ 施工数量調査は①、②、③、④、⑤のみ行う。
 ※ 外壁面既存建具廻りシーリング打替え：MS-2(15×10)

【既存】	【改修】
① ベニヤ型枠コンクリート打放し 吹付タイル	既存劣化膜除去、水洗い+劣化改修のうえ、複層塗材E 吹付
② ベニヤ型枠コンクリート打放し	水洗い+劣化改修
③ コンクリート打放し リン付	既存劣化膜除去、水洗い+劣化改修のうえ、外装薄塗材E 吹付
④ タイル貼り(小口平 拓器質)	水洗い+劣化改修
⑤ ベニヤ型枠コンクリート打放し リブハツ仕上 吹付タイル	水洗い+劣化改修
⑥ 縦樋：VP100φ(ステンレス支持金物)	撤去のうえ、ガ-VP管100φ【新設】
⑦ コーキング目地 25×20 クレタ	撤去のうえ、PU-2(25×20)【新設】
⑧ 床下換気口 150×900	既存のまま

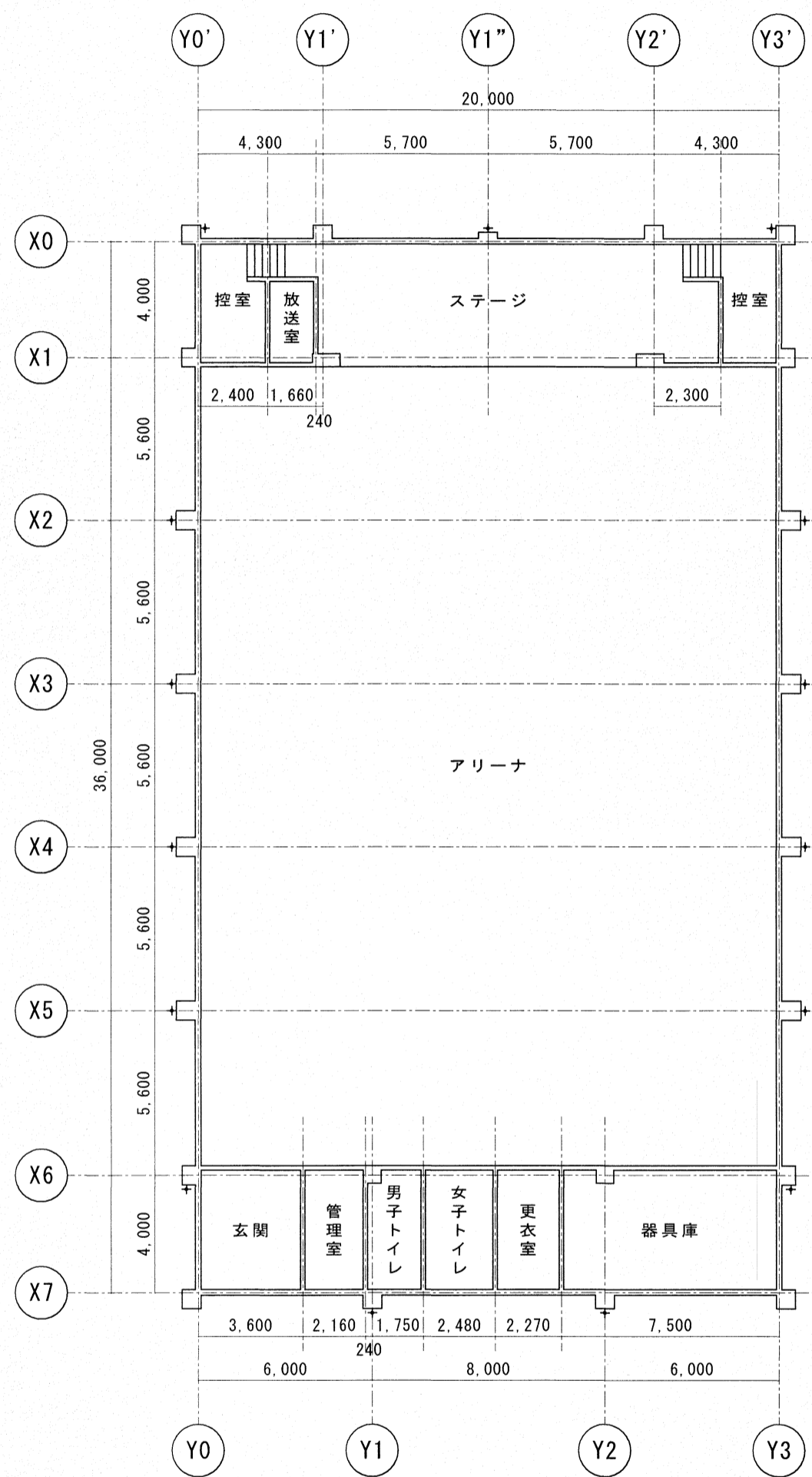
矩計詳細図



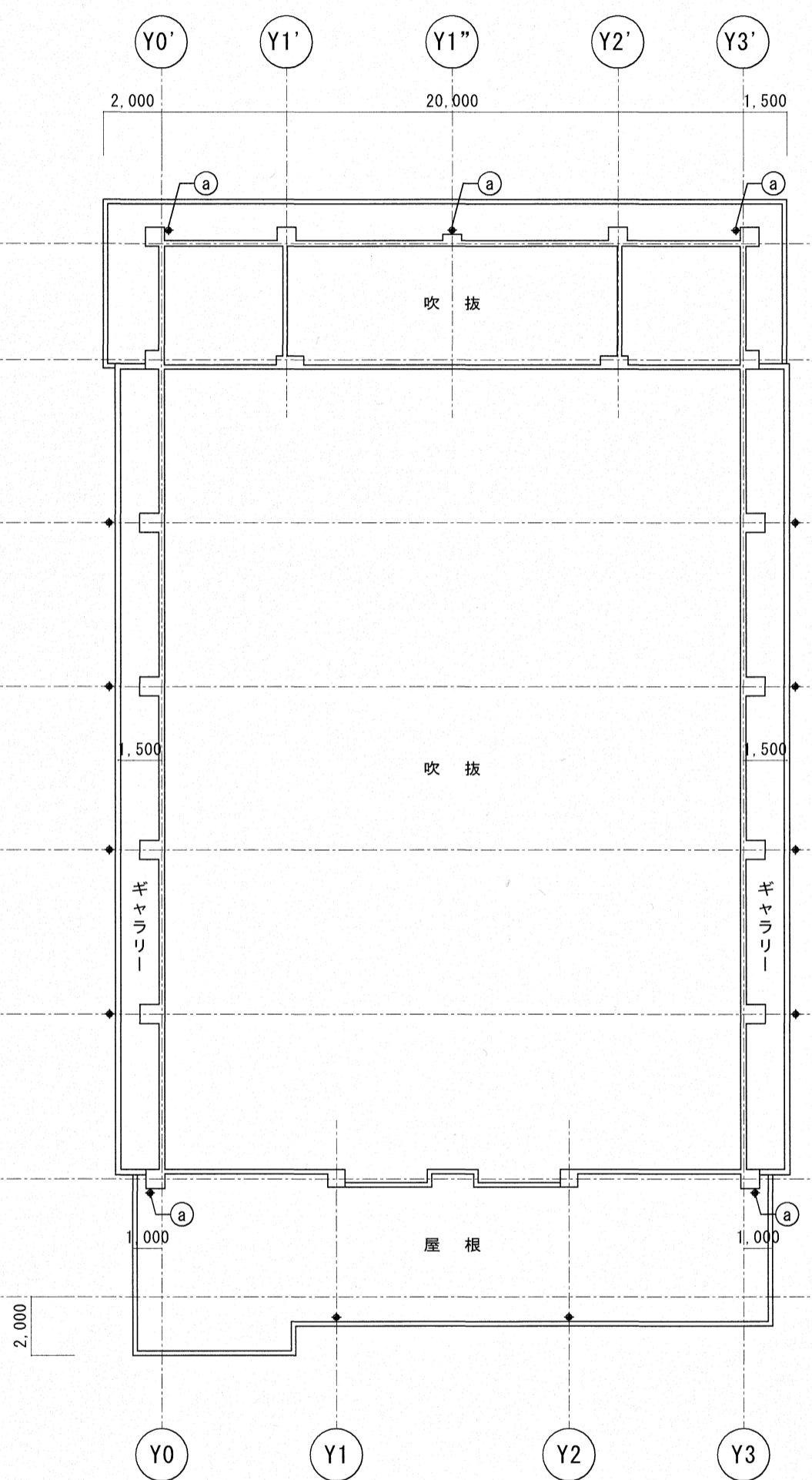
断面図

※ 施工数量調査は①、②、③、④、⑤のみ行う。
 ※ 外壁面既存建具廻りシーリング打替え：MS-2(15×10)

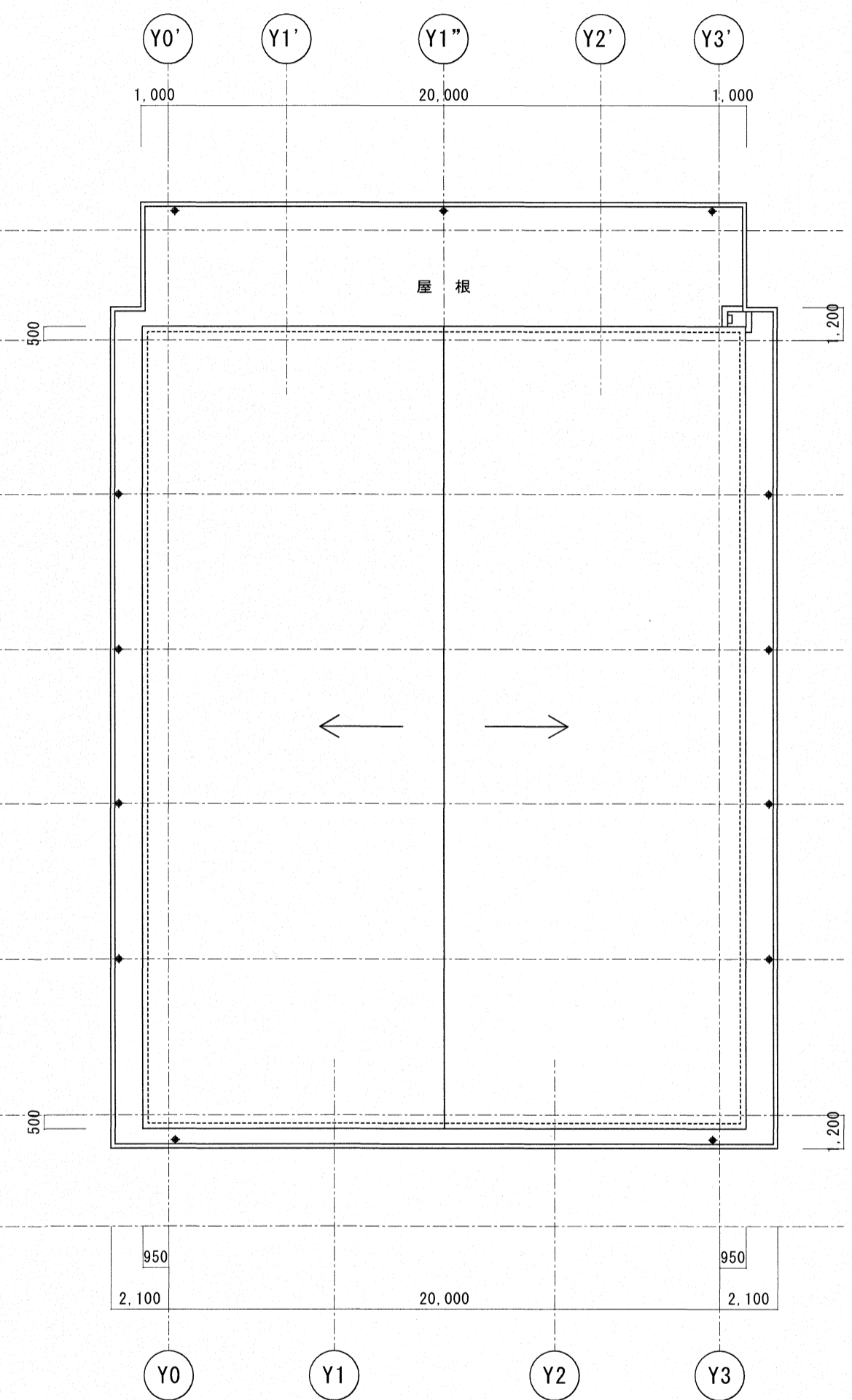
【既存】	【改修】	【既存】	【改修】	【既存】	【改修】	【既存】	【改修】
① ベーコン型枠コンクリート打放し 吹付け材	既存劣化膜除去、水洗い+劣化改修のうえ、複層塗材E 吹付	② ベーコン型枠コンクリート打放し	水洗い+劣化改修	③ コンクリート打放し リン吹付	既存劣化膜除去、水洗い+劣化改修のうえ、外装薄塗材E 吹付	④ 9/16貼り(小口平 珪器質)	水洗い+劣化改修
⑤ ベーコン型枠コンクリート打放し リン吹付 吹付け材	水洗い+劣化改修	⑥ 縦樋:VP100φ(スチール支持金物)	撤去のうえ、か-VP管100φ【新設】	⑦ コーキング目地 25×20 ケルマ	撤去のうえ、PU-2(25×20)【新設】	⑧ 床下換気口 150×900	既存のまま
高知市 都市建設部 公共建築課				工事名 十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事		係長 課長補佐 課長 図面番号 B-04	
				図面名 断面図 縮尺 1/50		作図 令和8年 4月 日	



1階平面図

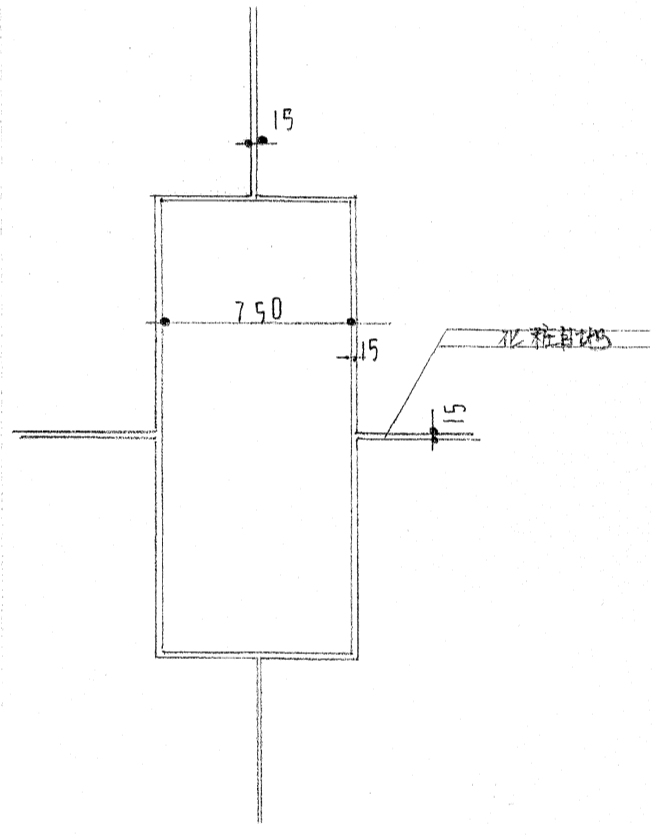
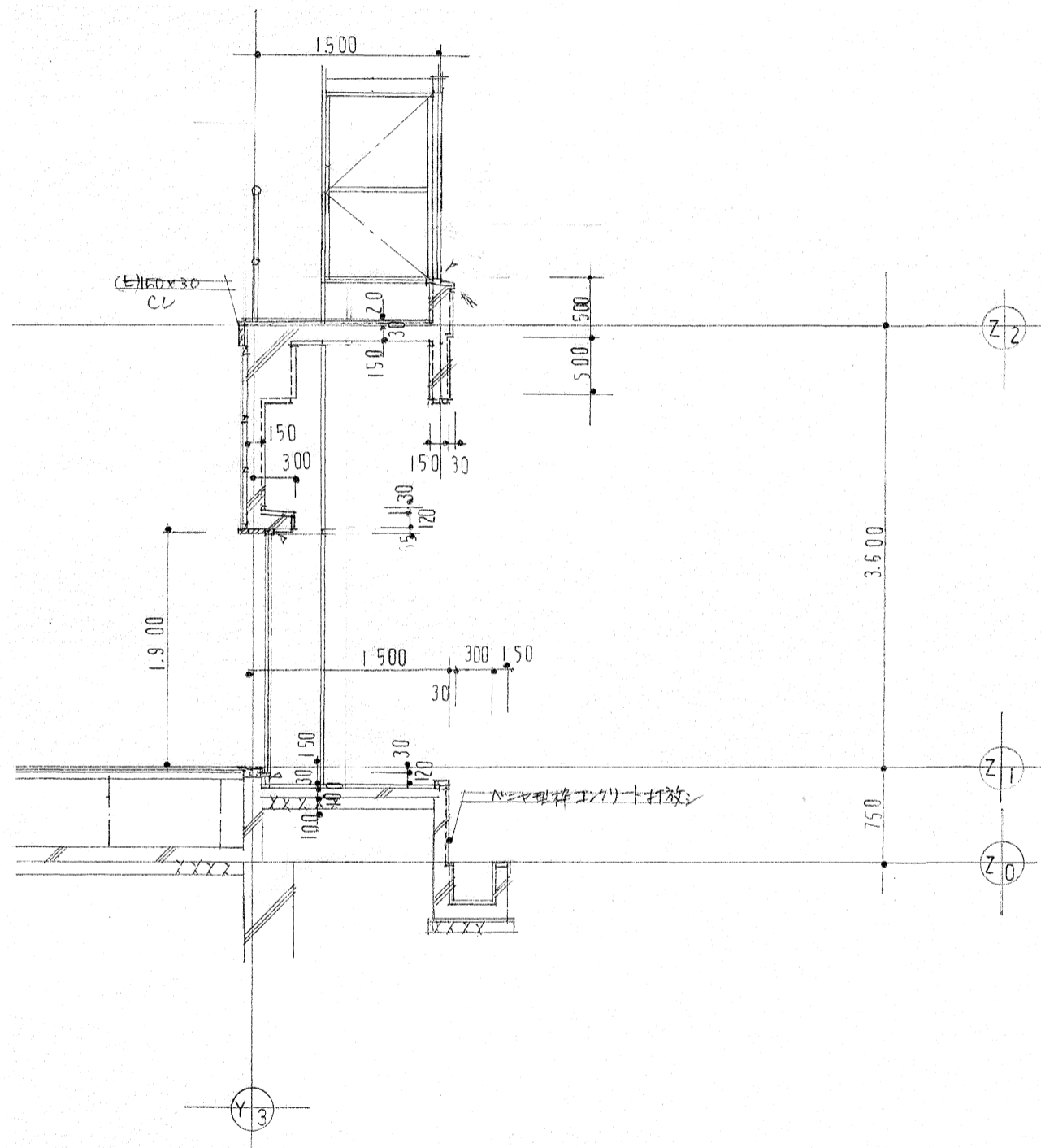
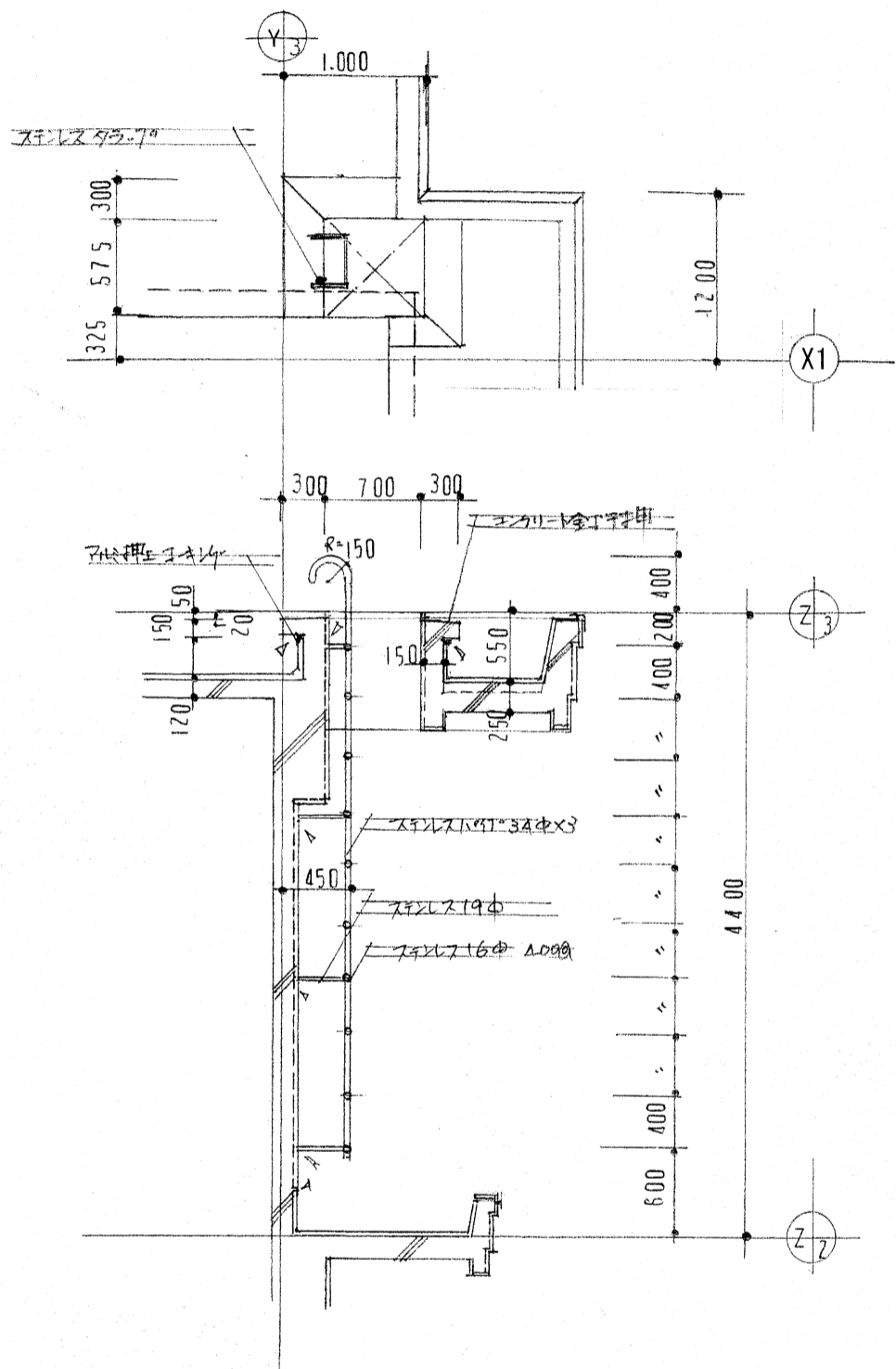


ギャラリー階平面図



屋根伏図

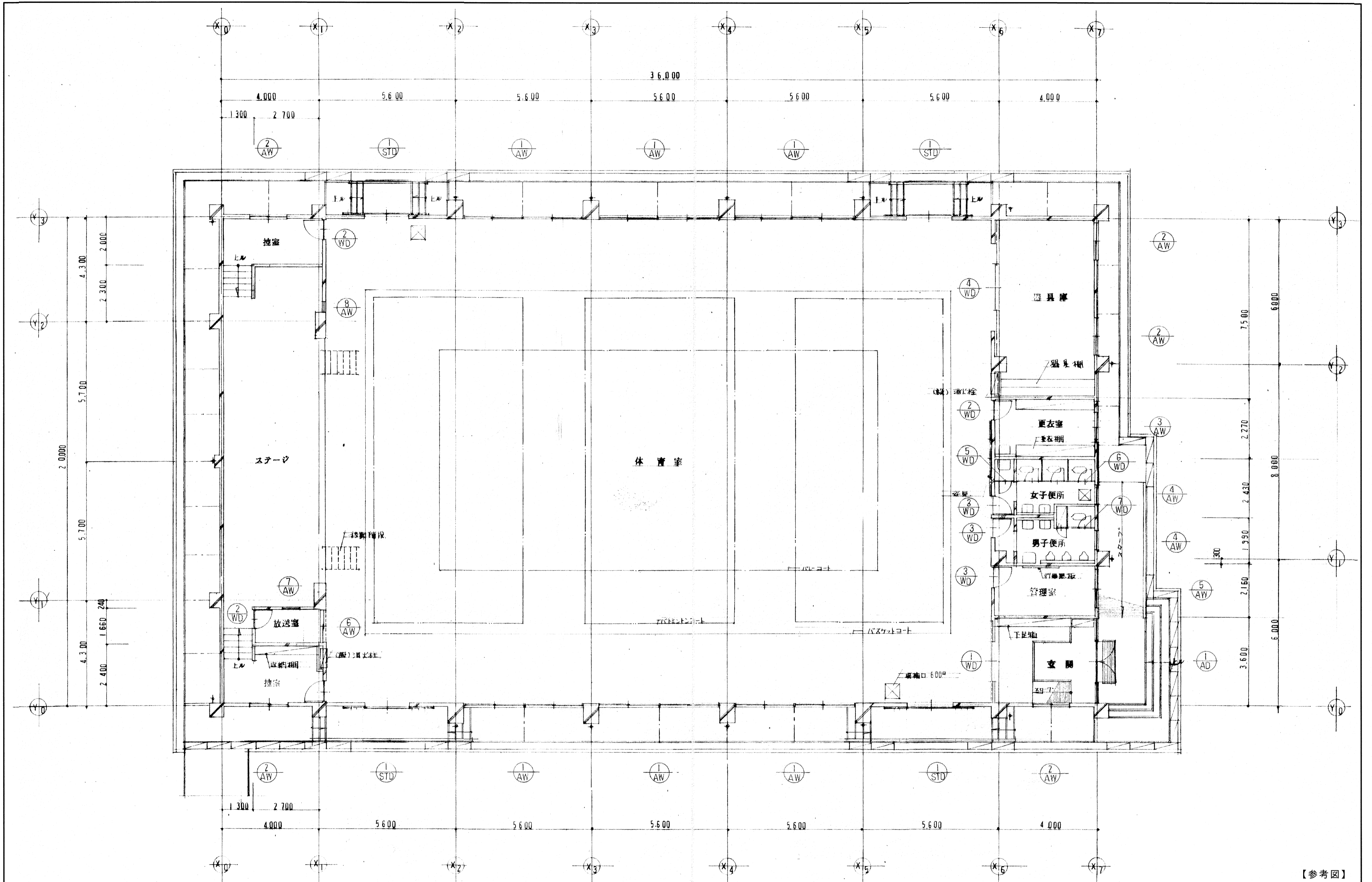
【既存】	【改修】
Ⓐ 中継ドレン φ100 鋳鉄製	ドレン残置部 防錆処理 (コルシ-クリ-塗り)



各部詳細図

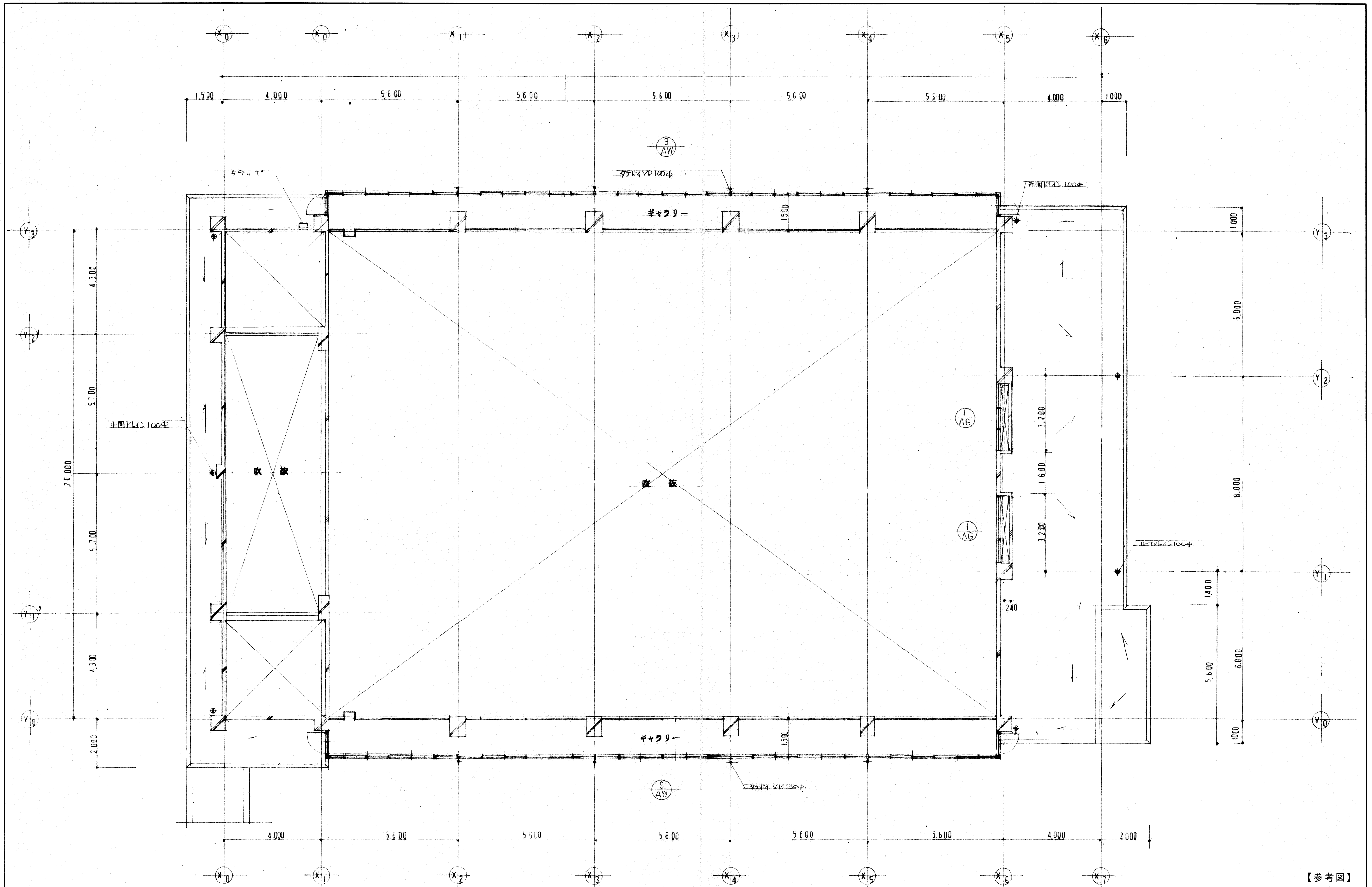
【参考図】

		高知市 都市建設部 公共建築課		工事名 十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事		係	係長	課長補佐	課長	図面番号
				図面名 各部詳細図【参考図】		縮尺 1 / 50		作図 令和8年 4月 日		B-06



【参考図】

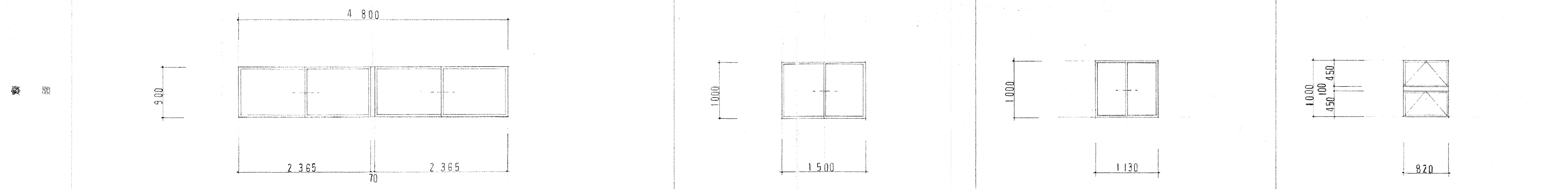
高知市 都市建設部 公共建築課		工事名	十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
		図面名	1階建具配置図【参考図】	縮尺	1 / 100	作図	令和8年 4月 日	B-07



【参考図】

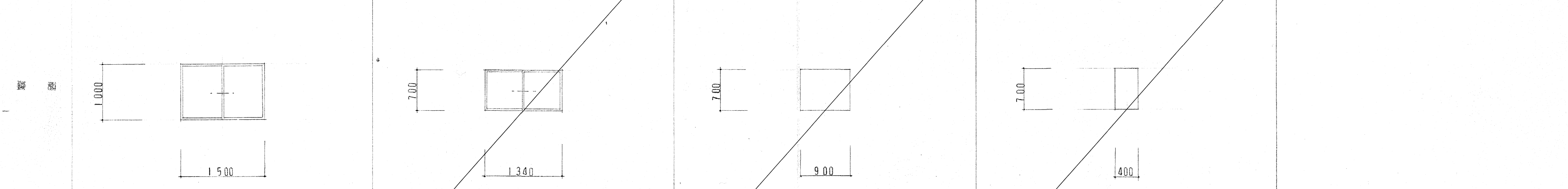
				高知市 都市建設部 公共建築課		工事名 十津小学校校舎・屋内運動場外壁改修工事		係	係長	課長補佐	課長	図面番号
						図面名 ギャラリー階建具配置図【参考図】 縮尺 1/100		作図 令和8年 4月 日				B-08

記号	AW-1	体育室	6ヶ所	AW-2	控室, 器具庫, 玄関	5ヶ所	AW-3	更衣室	1ヶ所	AW-4	便所	2ヶ所
種類	2連引違い窓		70%	引違い窓		70%	引違い窓		70%	2段押出し窓		70%



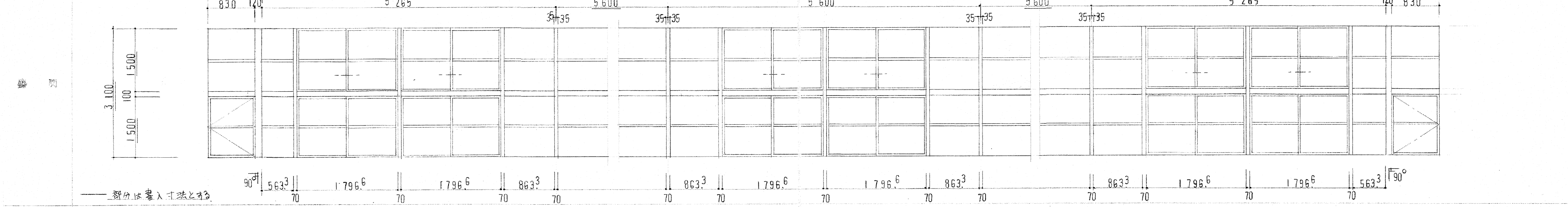
金物	サッシュ金物一式, アンクルピース(4本), 2重水切	サッシュ金物一式, アンクルピース(4本), 2重水切	サッシュ金物一式, アンクルピース, 2重水切	同左
ガラス	型ガラス 4%	型ガラス 4%	型ガラス 4%	アルミ額縁
社上	アルミ	アルミ	アルミ	〃
備考	防球格子			〃

記号	AW-5	管理室	1ヶ所	AW-6	放送室	1ヶ所	AW-7	放送室	1ヶ所	AW-8	ステージ	1ヶ所
種類	引違い窓		70%	引違い窓		70%	はめ殺し窓		70%	はめ殺し窓		70%



金物	サッシュ金物一式, アンクルピース(4本), 2重水切	サッシュ金物一式, アンクルピース(内外共4本)	サッシュ金物一式, アンクルピース(内外共4本)	サッシュ金物一式, アンクルピース(内外共4本)
ガラス	トーマイ 5%	トーマイ 5%	トーマイ 5%	トーマイ 5%
社上	アルミ	アルミ	アルミ	アルミ
備考		防球格子 (スチール)		防球格子 (スチール)

記号	AW-9	ギャラリー	2ヶ所
種類	2段連窓 袖FIX, 押出し窓付 引違い窓		70%



金物	サッシュ金物一式, アンクルピース(4本), 2重水切
ガラス	トーマイ 5%
社上	アルミ
備考	クハドイ金物 取付材付

【参考図】

<p>記号 窓 AG-1 体育室 2ヶ処 種類 見込目 遮光ガラス 70%</p> <p>仕様 サッシュ金物一式, アンクルヒース(4ヶ), 2重サッシ 材上 アルミ</p>	<p>記号 窓 AD-1 玄関 1ヶ処 種類 見込目 ランマ袖 Fix付 両開キ戸 70%</p> <p>仕様 サッシュ金物一式, アンクルヒース(3ヶ), ステンレス下持 アフランスヒンジ, フローアヒンジ, シリカー錠, エニオン取付 T36 トノイ線入 6.8%</p>	<p>記号 窓 STD-1 体育室 入口 4ヶ処 種類 見込目 引付付戸 80%</p> <p>仕様 サッシュ金物一式, アンクルヒース(4ヶ), 両底引手 上下アフランスヒンジ(17ヶ), シリカー錠錠 ステンレスハセライン 指詰め防止ゴム</p>	
<p>記号 窓 WD-1 玄関 1ヶ処 種類 見込目 骨格 組合板 T2 4% フラッシュ 引付付戸 (パーパ-ハ-カム入) 40%</p> <p>仕様 ステンレス戸車, ステンレス有底引手, 戸当りゴム 材上 OP塗 備考 樹脂ステンレス, 指詰め防止ゴム</p>	<p>記号 窓 WD-2 控室, 放送室, 更衣室 4ヶ処 種類 見込目 骨格 組合板 T2 4% フラッシュ戸 (片開キ) (パーパ-ハ-カム入) 40%</p> <p>仕様 ステンレスT番 12% 3枚取, レバーハンドル錠 (2ヶ処), 控室レバーハンドル錠 ドアチャック 材上 OP塗 備考 下持 ステンレスクツズリ</p>	<p>記号 窓 WD-3 便所, 管理室 3ヶ処 種類 見込目 骨格 組合板 T2 4% ガリ付フラッシュ戸 (片開キ) (パーパ-ハ-カム入) 40%</p> <p>仕様 ステンレスT番 12% 3枚取, レバーハンドル錠(管理室), レバーハンドル錠 ドアチャック 材上 OP塗 備考 下持 ステンレスクツズリ</p>	<p>記号 窓 WD-4 器具庫 1ヶ処 種類 見込目 骨格 組合板 T2 4% フラッシュ ハンガー戸 (特約品) (パーパ-ハ-カム入) 40%</p> <p>仕様 フランスヒンジ, 戸当りゴム ステンレス有底引手, 引手継ぎ錠 ドアハンガー付金物一式 (中央ストッパー, ハンガーレール (ステンレス タイプ3号同等品並) (中央ストッパー, ハンガーレール レール受け, 複車 ガイドローラー ガイドレール) 材上 OP塗 備考 下持 ステンレスクツズリ</p>
<p>記号 窓 WD-5 女子便所 1ヶ処 種類 見込目 スクリーン付 片開キ戸 40%</p> <p>仕様 信エユニット, メラミン化粧板, ステンレスエッジタイフ程度 メラミン化粧板 フラッシュステンレスエッジ(骨格) ステンレスラバ-ヒンジ ストライク, 下持 ステンレス引付 ステンレス錠 40x20 ステンレス指玉 表示横示 金物一式</p>	<p>記号 窓 WD-6 女子便所 1ヶ処 種類 見込目 スクリーン付 片開キ戸 40%</p> <p>仕様 同左</p>	<p>記号 窓 WD-7 男子便所 1ヶ処 種類 見込目 スクリーン付 片開キ戸 40%</p> <p>仕様 同左</p>	

【参考図】